

第9章

財政計画

1

日本経済の情勢と国の財政

2

武蔵野市の財政の状況と課題

3

これまでの実績と今後の財政運営等

4

財政計画（令和2（2020）～令和6（2024）年度）

【参考】

長期財政シミュレーションについて

*は巻末の
用語集参照

1 日本経済の情勢と国の財政

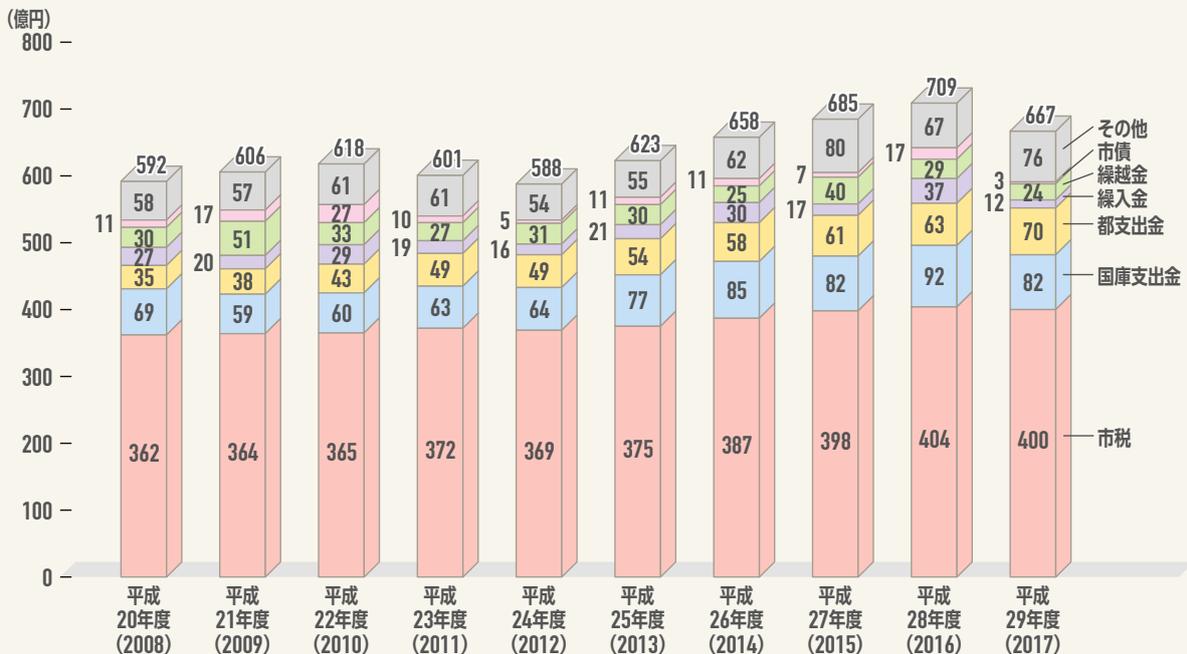
政府は、令和元(2019)年5月に公表した、平成31(2019)年3月の景気動向指数の速報値において、景気動向指数は悪化を示している、とした。政府として景気後退を認定したものではないが、景気動向指数の定義上は後退局面にある可能性が高いことを示しており、米中貿易摩擦が一段と激しくなれば、国内景気にはさらに下押し圧力がかかる可能性があることは否定できない。

このような経済状況の中、国の財政の状況は、令和元(2019)年度予算においては、消費税率の引上げや税収の伸びもあり歳入が増加し、基礎的財政収支は赤字幅が縮小する見込みとなっているが、黒字化には遠く及ばない状況である。また、国の借金である国債の残高は平成30(2018)年度末に874兆円に達しており、財政健全化に向けた取組みが必要とされている。

中長期的には、人口減少・少子高齢化の進行により、働く世代の減少が見込まれ、生産活動の停滞や消費の縮小につながり、国の経済規模が縮小する可能性がある。加えて、拡大が続く社会保障制度をどのように維持していくかは大きな社会経済の問題となる。

2 武蔵野市の財政の状況と課題

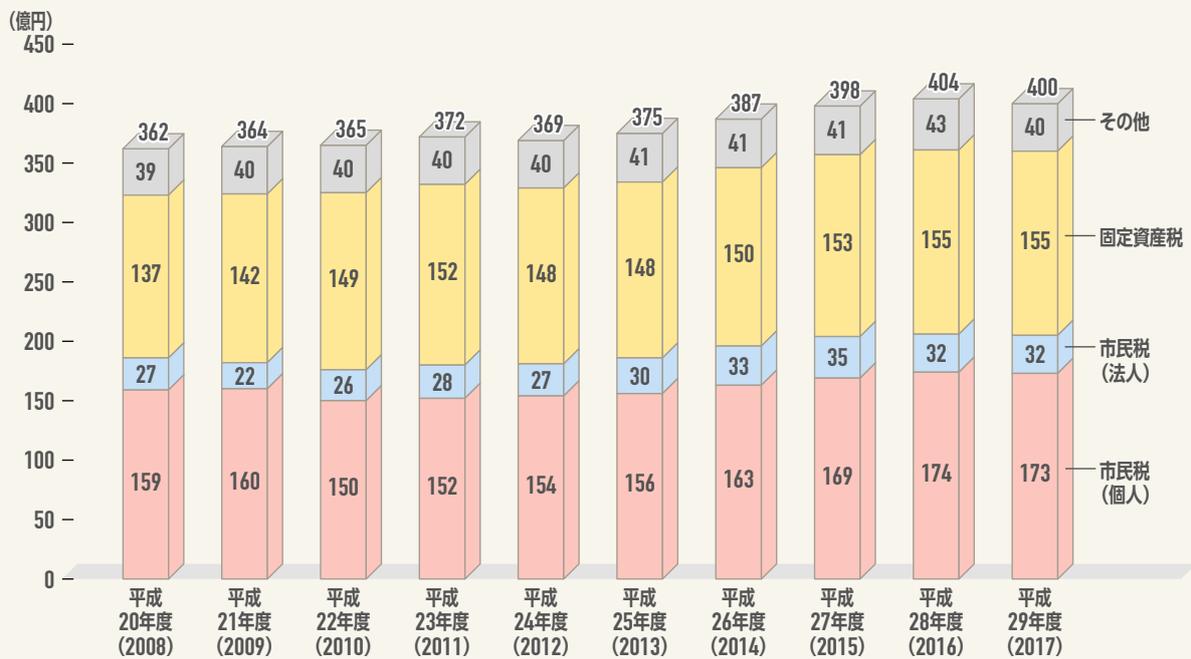
◆【図表1】歳入決算額の推移



過去10年間の歳入の推移では、武蔵野クリーンセンター建設事業があった平成28(2016)年度を除き、500億円台後半から600億円台後半の間で推移している(図表1)。



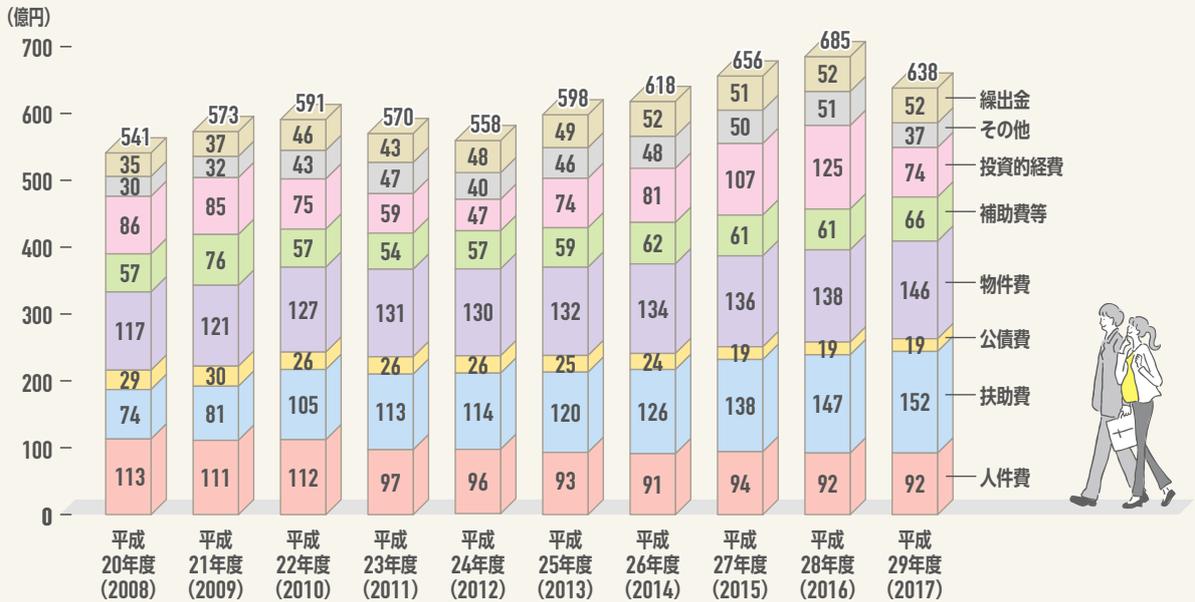
◆【図表 2】市税収入決算額の推移



市税収入全体では、360億円台から堅調に伸び、平成28(2016)年度には400億円台となった(図表2)。今後の人口の推計を考慮すると400億円を少し上回るところで推移すると見込まれる。

2 武蔵野市の財政の状況と課題

◆【図表3】歳出性質別決算額の推移

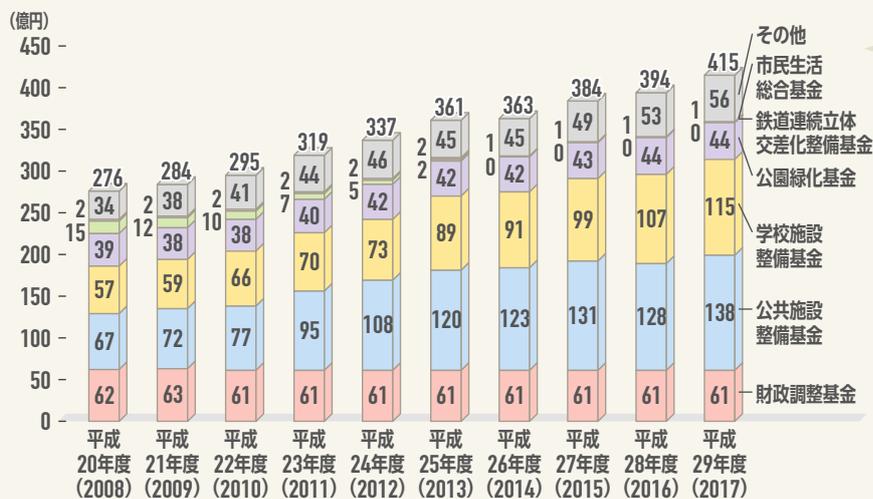


歳出では、義務的経費と呼ばれる人件費*、扶助費*、公債費*が平成20(2008)年度決算では216億円だったが、平成29(2017)年度には263億円となり、10年間で47億円の増となっている。このうち、人件費*は、職員定数適正化計画の実施による職員数の減や給与改定、各種手当の見直しなどにより、10年間で21億円減少しており、公債費*についても市債抑制に努めたことから、10億円の減となっている。一方、扶助費*は高齢化の進行、障害者福祉サービスや保育サービスの充実等により78億円もの増となっている。今後も独居高齢者の増加や子育て支援施策の需要の増加などが予想され、扶助費*の増加が見込まれる。

物件費*は、継続的な事務事業見直し等により経費節減に努めたものの、消費税率の改正や外部委託化を進めたことで、10年間で24.8%、29億円の増となっている。令和元(2019)年10月の消費税率の改正などを考慮すると、今後も増加傾向は続く可能性がある(図表3)。

投資的経費は、平成19(2007)年度から平成22(2010)年度にかけて実施した武蔵野プレイス建設事業、平成26(2014)年度からの武蔵野クリーンセンター建設事業など大規模な建設事業の際に増額となっている。今後、本計画期間である令和2(2020)年度以降は、学校施設をはじめ老朽化した公共施設が順次更新の時期を迎えるため、建替えに多額の費用が必要となることが想定される。

◆【図表4】基金年度末残高の推移

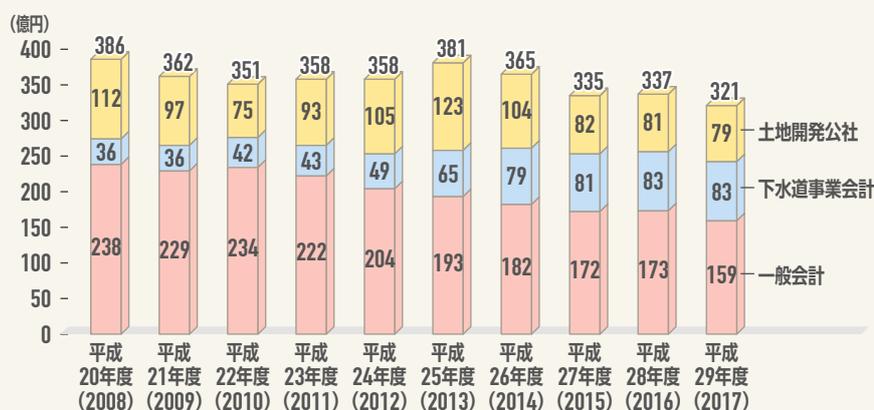


基金については、平成29(2017)年度末の残高が、一般会計で415億円となっており、平成20(2008)年度と比べ139億円の増加となっている(図表4)。

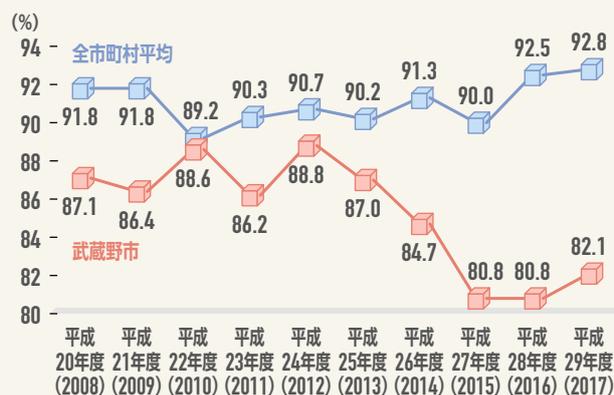


◆【図表5】借入金年度末残高の推移

借入金については、平成29(2017)年度末の残高が、一般会計、下水道事業会計、土地開発公社あわせて、321億円で、平成20(2008)年度に比べ65億円減少している(図表5)。



◆【図表6】経常収支比率推移



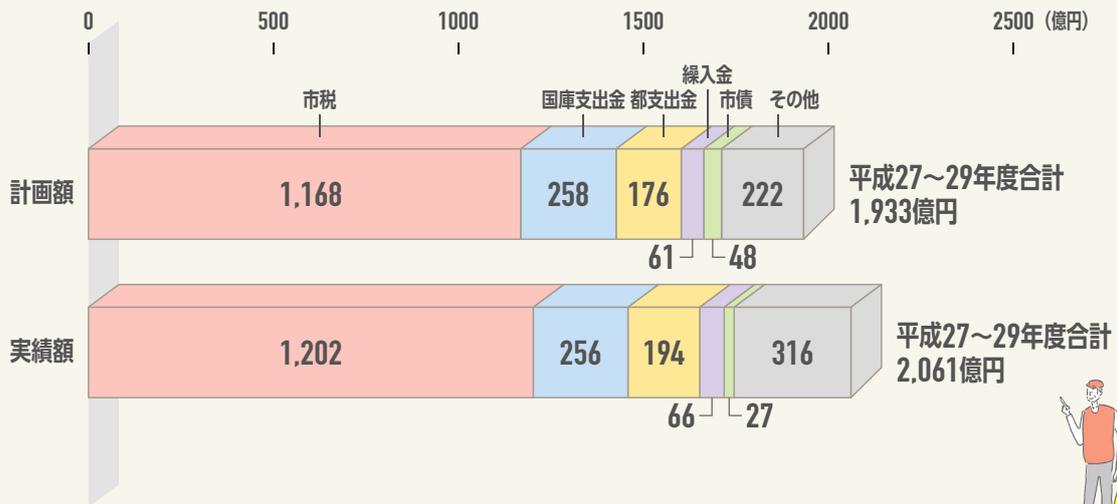
市の財政の弾力性を示す指標である経常収支比率*は、平成20(2008)年度以降、おおむね80%台で推移している(図表6)。平成24(2012)年度以降、減少傾向にあったが、平成29(2017)年度は物件費*の増等により、1.3ポイント増の82.1%となった。今後の財政需要を踏まえれば、これからの低下は難しい状況である。



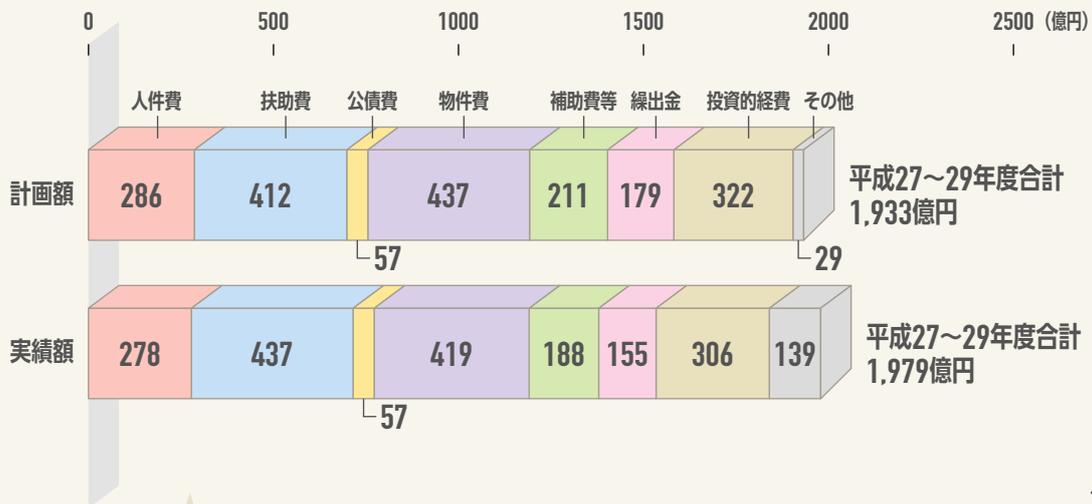
3 これまでの実績と今後の財政運営等

財政計画は、本市の総合的な行政運営を行うために財源的な裏付けを保証するものであり、この財政計画をもとに、第六期長期計画を策定した。

◆【図表7】歳入の実績（平成27（2015）年度～平成29（2017）年度）



◆【図表8】歳出の実績（平成27（2015）年度～平成29（2017）年度）



第五期長期計画及び第五期長期計画・調整計画における平成27（2015）年度から平成29（2017）年度までの3年間の計画額と実績については、歳入、歳出とも計画額より実績額が上回っている（図表7、図表8）。

歳入は、平成27（2015）年度から平成28（2016）年度において、転入者が増えたことにより、個人市民税が計画額よりも増となった。また、保育所の待機児童対策に係る都支出金や地方消費税交付金、前年度からの繰越金等が当初の計画額よりも多かったことなどが大きな要因である。

歳出については、扶助費*の伸びが当初の計画よりも大きかったこと、また、計画額では計上していない基金積立金が生じたことによるものである。

第六期長期計画の実効性を担保し、規律を持った財政運営を行うため、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度における財政計画の策定方法は、次のとおりとした。

- 1 財政計画は、一般会計について作成する。特別会計については、各会計の財政計画を作成し、一般会計からの繰出金を推計する。
- 2 各年度の歳入・歳出は、令和元（2019）年度予算を基準とし、それ以前の決算額や推移も参考にする。
- 3 財政計画作成時点における税財政制度を前提とし、制度改正が確実なものは当該年度に計上する。ただし、制度改正が確実である場合でも、財源負担等の内容が不明・未決定の場合は、現状の制度にて計上する。
- 4 計画期間内の各年度にほぼ確実に予定され、見込むことができる歳入・歳出の増減は当該年度に計上する。
- 5 武蔵野市の将来人口推計（平成30（2018）年10月）を加味する。
- 6 基金残高は、過去の実績から年度ごとの決算予測を行い、基金積立金を算出し計上する。

現状では豊かな財政力を有する本市において、今後、税収は安定的な推移が見込まれ、すぐに財政がひっ迫するという懸念は少ない。しかし、高齢化の進行、子育て支援の需要の高まり等により社会保障関係費をはじめとする経常的な経費や公共施設等の更新にかかる経費が増大していくことに加え、予見できない支出ニーズも発生し得る。こうした状況を踏まえ、市民福祉の向上のために、長期計画における財政計画や公共施設等総合管理計画*に基づき、毎年度の予算編成や予算管理を通じて財政規律を維持していくと同時に、基金や市債を活用し持続可能な財政運営を図りながら、必要な投資を行っていく必要がある。計画期間における財政運営は、次の事項に留意し、取り組んでいく。

- 既存事業を見直し、経常収支比率*を今後も88.0%以下に抑えるよう努めながら、必要な投資を行っていく。
- 市債は、世代間における負担の公平性を図るとともに、将来の過度な財政負担を回避する観点から、一般財源及び基金の充当とのバランスをとり、あわせて市債残高にも留意する。
- 基金は、今後の公共施設や大規模な都市基盤施設の更新に対し、有効に活用していく。

4 財政計画 (令和2(2020)～令和6(2024)年度)

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間の財政計画は図表9のとおりとなる。

◆【図表9】財政計画(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

歳入 (単位: 億円)

	決算	予算額		計画額					合計額
	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和2～6年度
市税	400	404	411	409	412	418	419	415	2,073
国庫支出金	82	84	91	99	101	104	108	108	520
都支出金	70	69	76	60	62	62	63	63	310
繰入金	12	9	27	35	38	27	42	51	193
市債	3	1	6	6	7	5	10	11	39
その他	100	69	69	77	78	79	80	80	394
計	667	636	680	686	698	695	722	728	3,529

歳出 (単位: 億円)

	決算	予算額		計画額					合計額
	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和2～6年度
人件費	92	94	98	104	102	99	97	101	503
扶助費	152	165	168	185	191	198	203	204	981
公債費	19	19	16	18	16	15	14	13	76
物件費	146	158	166	165	166	166	167	169	833
補助費等	66	72	75	74	73	73	73	73	366
繰出金	52	57	62	60	63	63	64	65	315
投資的経費	74	65	87	73	80	74	97	96	420
その他	37	6	8	7	7	7	7	7	35
計	638	636	680	686	698	695	722	728	3,529

◆【図表10】経常及び資本予算

(単位: 億円)

区分		計画額					合計額
		令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和2～6年度
経常 予算	収入	632	640	650	656	652	3,230
	支出	613	618	621	625	632	3,109
	差額	19	22	29	31	20	121
資本 予算	投資的経費	73	80	74	97	96	420
	一般財源(経常予算差額)	19	22	29	31	20	121
	国庫支出金	8	7	7	8	8	38
	都支出金	7	8	8	8	8	39
	基金繰入金	33	36	25	40	49	183
	市債	6	7	5	10	11	39
計		73	80	74	97	96	420

歳入のうち市税は、平成31(2019)年1月時点の税制をベースに見込んだ。個人市民税は、納税義務者の増等により増収が見込まれる。ふるさと納税制度による減収も見込んでいるが、今後数年間は微増で推移すると想定している。法人市民税は、税制改正により税率の見直しが予定されているため、減を想定している。固定資産税については、地価の動向や新築マンションの建設見込み等から推計した。平成30(2018)年度評価替による価格の上昇で課税標準額の上昇を見込んでいる。家屋については直近5年間の平均で推計し、全体として微増と見込んでいる。

以上のことから、計画期間の5年間の市税は、微増で推移すると推計した。

国庫支出金及び都支出金は、経常事業と投資的事業に区分し、それぞれの事業に対して過去の実績から推計した。

繰入金金は、投資的経費に対する特定目的基金からの繰入れが5年間で合計183億円と見込む。

市債は新規事業における適債事業から5年間で合計39億円と見込む。

歳出については、人件費*は給与改定を見込まず、また、退職手当については、定年退職を勘案し推計した。

扶助費*は、人口推計やこれまでの決算額の推移に子育て施策に係る経費などを加算し、5年間で約10.3%の増と見込んだ。

公債費*は、3年据置き20年償還、借入利率1.2%で推計した。

物件費*については、計画期間における伸びを2.4%と見込んだ。

補助費等については、令和元(2019)年度と同規模と見込んだ。

繰出金は特別会計ごとに策定した財政計画から5年間合計で315億円と推計した。

投資的経費については、計画期間中には新学校給食桜堤調理場(仮称)建設事業、小中学校の改築、市庁舎設備改修工事、公共施設の保全工事など、多額の経費を要する事業が予定されている。こうした投資的経費は全体で420億円と見込まれ、その財源内訳は図表10のとおりである。

4 財政計画（令和2（2020）～令和6（2024）年度）

基金及び市債の残高は図表11のとおりである。

◆【図表11】基金と市債等の残高見込み

（単位：億円）

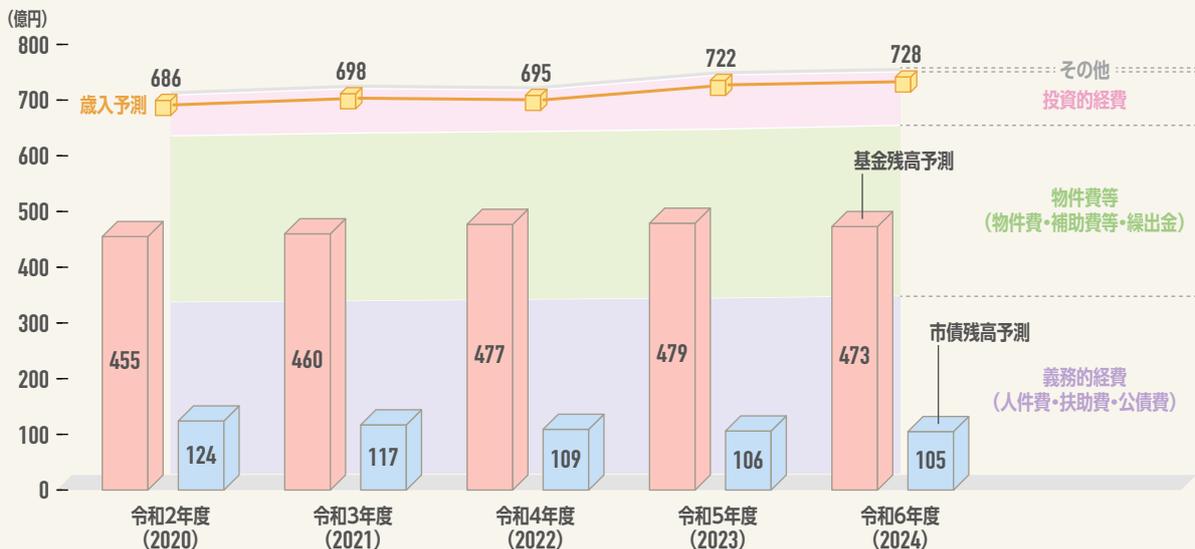
	決算額	予算額	計画額				
	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
基金残高（一般会計）	433	448	455	460	477	479	473
基金残高（下水道事業会計）	7	8	8	9	9	10	10
基金残高合計（A）	440	456	463	469	486	489	483
市債残高（一般会計）	143	134	124	117	109	106	105
市債残高（下水道事業会計）	83	82	86	85	84	84	88
土地開発公社借入額	58	64	56	53	50	50	50
借入金合計（B）	284	280	266	255	243	240	243
基金残高（A）－借入金（B）	156	176	197	214	243	249	240

基金については、決算見込みにおける歳入・歳出の差額を積み立てるものとした。決算見込みは計画額にこの5年間の決算額から求めた収入率と執行率の平均値を乗じて求めた。こうして算出した結果、令和6（2024）年度における一般会計の基金残高は473億円で、5年間で18億円の増となる。

なお、土地開発公社借入額については、将来的な先行取得の見込みは立たないため、令和4（2022）年度以降は同額としている。

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの、5年間の財政計画及び一般会計における基金と市債等の残高見込みは図表12のとおりである。

◆【図表12】令和2（2020）～令和6（2024）年度における財政計画及び一般会計における基金と市債等の残高見込み
（歳出構造と歳入、基金、市債の推移）



【参考】長期財政シミュレーションについて

現状の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提に、本市の将来人口推計を考慮したうえで、さらに少子高齢化による社会保障費の増加や、老朽化が進む公共施設の更新を現在の水準で進めた場合を想定して、令和31(2049)年度までの長期財政シミュレーションを作成した(P126を参照)。なお、公共施設は原則として建築後60年目に建て替えることを前提としているが、学校施設については、改築に係る財政負担を平準化するため同年度に施工するのは2校までとした。また、築年数の異なる校舎棟、体育館棟は原則として同時に改築することとしている。

歳入については、生産年齢人口の減により市税は令和10(2028)年代後半から逡減していくと見込む。国庫支出金についても国の財源不足から増は厳しいと見込まれる。

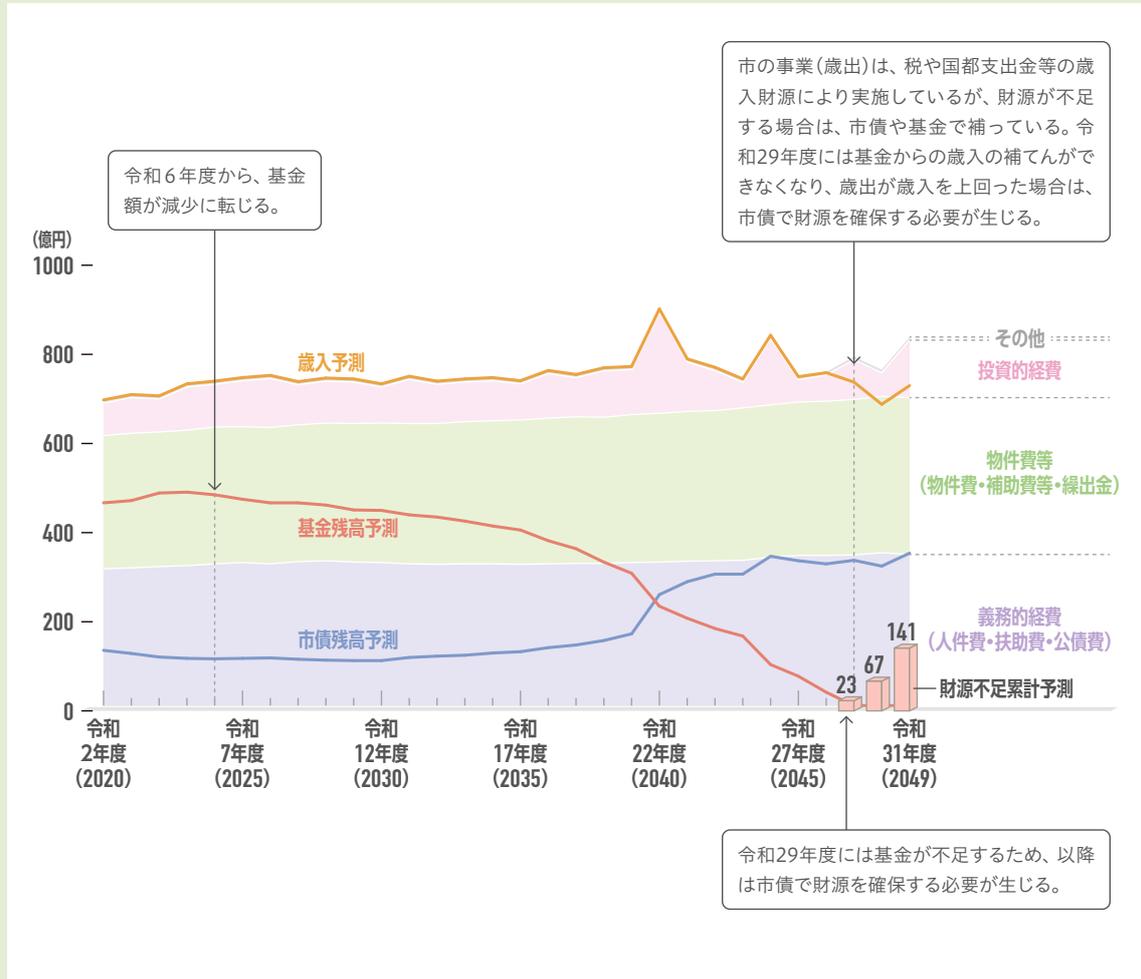
歳出については、人口増、特に高齢者人口の増を背景に、社会保障費に当たる扶助費*や保険給付の増による介護保険事業会計等への繰出金の増が見込まれる。物件費*についても、逡増していくことを想定している。公共施設や都市基盤施設の老朽化による更新、保全の経費である投資的経費も市の財政に大きな影響を与える要因となる。

第六期長期計画期間(令和2(2020)年度から令和11(2029)年度まで)における財政は、計画期間の半ばとなる令和6(2024)年度までは基金積立額も増え、財政は比較的安定的に推移すると見込んでいる。しかし、計画期間以降は、公共施設等の更新を現在と同じ水準で進めた場合には基金の額は減少に転じ、令和29(2047)年度には基金がなくなり、最終年度である令和31(2049)年度には141億円の財源不足となることが想定される。

なお、本シミュレーションの作成時点で、国民健康保険事業の広域化に伴い義務付けられた赤字解消計画(国民健康保険財政健全化計画)を策定中である。同計画が策定、実施されると、後年度にわたり一般会計の歳出(繰出金)が削減されることが見込まれるが、現時点ではシミュレーションに未反映である。

※財政シミュレーションはP126を参照。

◆ 令和2(2020)～令和31(2049)年度財政シミュレーション
(歳出構造と歳入、基金、市債、財源不足累計額の推移)



本シミュレーションでは、令和22(2040)年度以降、市庁舎、総合体育館、市民文化会館など、築後60年を迎える大型公共施設の建替えにかかる投資的経費が、財政に大きな影響を与える結果となった。しかし、本シミュレーションはあくまでも一定の条件下で行ったものであり、これらの投資的経費については、市民ニーズの変化等も踏まえ、その規模や質を見直すことにより、圧縮は可能である。

本市は現在、全国の中でトップクラスの財政力を有しており、時代の変化に対応した新しい施策等を行える状況にある。今後も、この高い財政力を維持し、公共施設等の更新を着実に進めながら、将来にわたって充実した市民サービスを継続していくため、財政規律の維持、経常経費の節減、公共施設等の総量や整備水準の見直しに努めることにより、持続可能な財政運営を行っていく。

第10章

資料編

付表

参考資料

用語説明



*は巻末の
用語集参照

付表1 第六期長期計画の「基本目標」と施策の体系における「基本施策」・「施策」との関係

武蔵野市の目指すべき姿 「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」

基本目標	健康・福祉	子ども・教育	平和・文化・市民生活
1 多様性を認め合う 支え合いの まちづくり	1-(2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み 1-(3) 地域共生社会の実現に向けた取組み 2-(1) 市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実 2-(2) 在宅療養生活を支える医療・介護の連携 2-(3) 健康危機管理対策の推進 3-(1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化 3-(2) 認知症の人とその家族を支える取組み 3-(3) 生活困窮者への支援 3-(4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み 3-(5) 権利擁護と成年後見制度の利用促進 3-(6) 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進 3-(7) 災害時に支え合える体制づくりの支援 5-(1) 地域共生社会に対応したサービスの提供	1-(1) 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 1-(2) それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援 1-(3) 児童虐待の未然防止と対応力の強化 2-(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 3-(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 3-(3) 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 4-(4) 多様性を認め合い市民性を育む教育 5-(3) 学校と地域との協働体制の充実	1-(1) 平和施策の推進 1-(2) 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 1-(3) 外国籍市民の支援 5-(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承 5-(4) 都市・国際交流事業の推進
2 未来ある 子どもたちが 希望を持ち 健やかに 暮らせる まちづくり	3-(1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化 3-(4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	1-(1) 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 1-(2) それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援 1-(3) 児童虐待の未然防止と対応力の強化 2-(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 2-(2) 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上 2-(3) 地域子ども館事業の充実 2-(4) 子どもの医療費助成の拡充 3-(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 3-(3) 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 4-(1) 「生きる力」を育む幼児教育の振興 4-(2) 青少年健全育成事業の充実 4-(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成 4-(4) 多様性を認め合い市民性を育む教育 4-(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 4-(6) 不登校対策の推進と教育相談の充実 5-(4) 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	1-(3) 外国籍市民の支援 5-(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承
3 コミュニティを 育む 市民自治の まちづくり	4-(1) 地域を支える福祉活動を担う人材の拡大	2-(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 3-(3) 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 5-(3) 学校と地域との協働体制の充実	2-(2) 自助・共助による災害予防対策の推進 4-(1) 市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展 4-(2) 市民活動支援策の検討
4 このまちに つながる誰もが 住み・学び・働き・ 楽しみ続けられる まちづくり	1-(1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進 4-(2) 誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	1-(1) 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 1-(2) それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援 2-(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 2-(2) 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上 2-(3) 地域子ども館事業の充実 2-(4) 子どもの医療費助成の拡充 3-(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 4-(1) 「生きる力」を育む幼児教育の振興 4-(2) 青少年健全育成事業の充実 4-(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成 4-(4) 多様性を認め合い市民性を育む教育 4-(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 4-(6) 不登校対策の推進と教育相談の充実	1-(2) 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 1-(3) 外国籍市民の支援 5-(1) 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 5-(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承 5-(3) 都市観光の推進 6-(1) 生涯のライフステージを通じた学習活動の充実 6-(3) 図書館サービスの充実 6-(4) 国際スポーツ大会のレガシーを生かしたスポーツ振興 7-(1) 産業の振興 7-(2) 農業の振興と農地の保全
5 限りある資源を 生かした 持続可能な まちづくり	5-(2) 新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討	2-(2) 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上 2-(5) 子ども・子育て支援施設のあり方検討 5-(4) 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	5-(1) 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 5-(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承 6-(2) 文化財や歴史公文書の保護と活用 6-(4) 国際スポーツ大会のレガシーを生かしたスポーツ振興

緑・環境	都市基盤	行財政
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 2-(2) 公共施設における環境負荷低減の取組み 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 5-(1) 様々な環境問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 3-(1) 人にやさしいまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 自治基本条例に基づく市政運営 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 2-(1) 総合的な市政情報提供の推進 2-(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進 5-(1) 課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化 5-(2) 組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 2-(2) 公共施設における環境負荷低減の取組み 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 4-(2) ごみの減量、分別、資源化の促進 5-(2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 3-(1) 人にやさしいまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 2-(3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進 4-(1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築 4-(2) 健全な財政運営を維持するための体制強化
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 4-(2) ごみの減量、分別、資源化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 地域主体のまちづくりへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 自治基本条例に基づく市政運営 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 2-(1) 総合的な市政情報提供の推進 2-(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 4-(1) 廃棄物処理の最適化 4-(2) ごみの減量、分別、資源化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 地域主体のまちづくりへの支援 1-(2) 計画的な土地利用の誘導 1-(3) 魅力的な都市景観の保全と展開 5-(2) 民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり 6-(1) 吉祥寺駅周辺 6-(2) 三鷹駅周辺 6-(3) 武蔵境駅周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 自治基本条例に基づく市政運営 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 2-(1) 総合的な市政情報提供の推進 2-(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進 2-(3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進 3-(2) 市有地の有効活用
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 2-(1) 地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 4-(1) 廃棄物処理の最適化 4-(2) ごみの減量、分別、資源化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 2-(1) 【道路】計画的・効率的・持続的な道路施設管理 2-(1) 【下水道】持続可能な下水道事業の運営 2-(2) 【下水道】安定的な下水道経営 2-(1) 【水道】都営水道一元化の推進 2-(2) 【水道】安定的な水道事業運営 2-(1) 【建築】建築物の安全性や質の向上 5-(1) 総合的・計画的な住宅施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進 3-(2) 市有地の有効活用 4-(1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築 4-(2) 健全な財政運営を維持するための体制強化 4-(5) 行政サービスにおける受益と負担の適正化

付表2 第六期長期計画の「重点施策」と施策の体系における「基本施策」・「施策」との関係

武蔵野市の目指すべき姿 「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」

重点施策	健康・福祉	子ども・教育	平和・文化・市民生活
1 武蔵野市ならではの地域共生社会の推進	1-(2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み 1-(3) 地域共生社会の実現に向けた取組み 2-(2) 在宅療養生活を支える医療・介護の連携 3-(1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化 3-(2) 認知症の人とその家族を支える取組み 3-(3) 生活困窮者への支援 3-(4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み 3-(5) 権利擁護と成年後見制度の利用促進 3-(6) 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進 5-(1) 地域共生社会に対応したサービスの提供	1-(1) 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 1-(2) それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援 1-(3) 児童虐待の未然防止と対応力の強化 2-(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 3-(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 4-(4) 多様性を認め合い市民性を育む教育 5-(3) 学校と地域との協働体制の充実	1-(2) 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 1-(3) 外国籍市民の支援 5-(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承生涯のライフステージを通じた学習活動の充実 6-(4) 国際スポーツ大会のレガシーを生かしたスポーツ振興
2 子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制の確立	3-(1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化 3-(4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	1-(1) 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備 1-(2) それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援 1-(3) 児童虐待の未然防止と対応力の強化 2-(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 2-(2) 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上 2-(3) 地域子ども館事業の充実 2-(4) 子どもの医療費助成の拡充 3-(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進 3-(2) 保育人材等の確保と育成 3-(3) 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 4-(1) 「生きる力」を育む幼児教育の振興 4-(2) 青少年健全育成事業の充実 4-(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成 4-(4) 多様性を認め合い市民性を育む教育 4-(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 4-(6) 不登校対策の推進と教育相談の充実	1-(3) 外国籍市民の支援
3 いつでも安全・安心を実感できるまちづくりの推進	2-(1) 市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実 2-(3) 健康危機管理対策の推進 3-(6) 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進 3-(7) 災害時に支え合える体制づくりの支援	2-(5) 子ども・子育て支援施設のあり方検討 5-(4) 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	2-(1) 災害に強いまちづくりの推進 2-(2) 自助・共助による災害予防対策の推進 2-(3) 関係機関との連携による応急対応力の強化 2-(4) 市の応急活動体制の整備 3-(1) 安全・安心なまちづくり 3-(2) 特殊詐欺、消費者被害の防止
4 豊かな文化の発展と活力をもたらす産業の振興	1-(1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進 4-(2) 誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	3-(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	1-(2) 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 5-(1) 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 5-(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承 5-(3) 都市観光の推進 6-(2) 文化財や歴史公文書の保護と活用 7-(1) 産業の振興 7-(2) 農業の振興と農地の保全
5 三駅周辺の新たな魅力と価値の創造			4-(2) 市民活動支援策の検討 5-(1) 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 7-(1) 産業の振興
6 武蔵野が誇る緑を基軸とした環境都市の構築			7-(2) 農業の振興と農地の保全
7 時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展	4-(1) 地域を支える福祉活動を担う人材の拡大	2-(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化 3-(3) 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成 5-(3) 学校と地域との協働体制の充実	4-(1) 市民同士の語らいや連携による豊かな地域社会の進展 4-(2) 市民活動支援策の検討
8 未来につなぐ公共施設等の再構築	5-(2) 新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討	2-(5) 子ども・子育て支援施設のあり方検討 5-(4) 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	6-(4) 国際スポーツ大会のレガシーを生かしたスポーツ振興

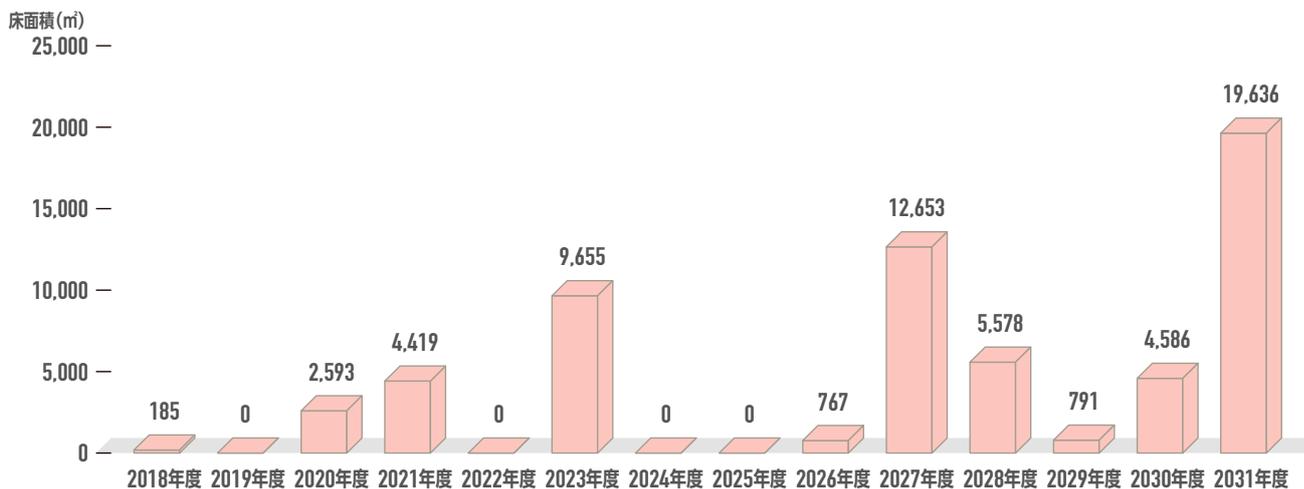
緑・環境	都市基盤	行財政
<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 環境啓発と市民活動との連携 5-(1) 様々な環境問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 3-(1) 人にやさしいまちづくり 5-(2) 民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり 5-(3) 良好な住環境づくりへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 自治基本条例に基づく市政運営 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 2-(1) 総合的な市政情報提供の推進 2-(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 5-(1) 様々な環境問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 5-(2) 民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 2-(1) 総合的な市政情報提供の推進 2-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 3-(1) 総合的な市政情報提供の推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進
<ul style="list-style-type: none"> 4-(1) 廃棄物処理の最適化 4-(2) ごみの減量、分別、資源化の促進 5-(1) 様々な環境問題への対応 5-(2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 2-(1) 【建築】建築物の安全性や質の向上 3-(2) 自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 2-(1) 総合的な市政情報提供の推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進 4-(4) リスク管理能力・危機対応力の強化
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 3-(1) 街路樹などの緑の保全・管理 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 5-(2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 地域主体のまちづくりへの支援 1-(3) 魅力的な都市景観の保全と展開 6-(1) 吉祥寺駅周辺 6-(2) 三鷹駅周辺 6-(3) 武蔵境駅周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 2-(3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進
<ul style="list-style-type: none"> 2-(2) 公共施設における環境負荷低減の取組み 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 5-(2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 地域主体のまちづくりへの支援 1-(3) 魅力的な都市景観の保全と展開 6-(1) 吉祥寺駅周辺 6-(2) 三鷹駅周辺 6-(3) 武蔵境駅周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 2-(3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進 3-(2) 市有地の有効活用
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 2-(1) 地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化 2-(2) 公共施設における環境負荷低減の取組み 3-(1) 街路樹などの緑の保全・管理 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 3-(3) 緑と水のネットワークの推進 4-(1) 廃棄物処理の最適化 4-(2) ごみの減量、分別、資源化の促進 5-(1) 様々な環境問題への対応 5-(2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(3) 魅力的な都市景観の保全と展開 2-(1) 【道路】計画的・効率的・持続的な道路施設管理 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進 3-(2) 市有地の有効活用
<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進 1-(2) 環境啓発における市民活動との連携 3-(1) 街路樹などの緑の保全・管理 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 3-(3) 緑と水のネットワークの推進 		<ul style="list-style-type: none"> 1-(1) 自治基本条例に基づく市政運営 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 2-(1) 総合的な市政情報提供の推進 2-(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> 2-(2) 公共施設における環境負荷低減の取組み 3-(1) 街路樹などの緑の保全・管理 3-(2) 緑の保全・創出・利活用 5-(2) 受動喫煙対策と環境美化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 2-(1) 【道路】計画的・効率的・持続的な道路施設管理 2-(1) 【下水道】持続可能な下水道事業の運営 2-(2) 【下水道】安定的な下水道経営 2-(1) 【水道】都営水道一元化の推進 2-(2) 【水道】安定的な水道事業運営 2-(1) 【建築】建築物の安全性や質の向上 4-(1) 生活道路への安全対策 4-(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進 5-(1) 総合的・計画的な住宅施策の推進 6-(1) 吉祥寺駅周辺 6-(2) 三鷹駅周辺 6-(3) 武蔵境駅周辺 	<ul style="list-style-type: none"> 1-(2) 市民参加の充実と情報共有の推進 1-(3) 様々な主体との連携・協働の推進 3-(1) 公共施設等総合管理計画の推進 3-(2) 市有地の有効活用 4-(1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築 4-(2) 健全な財政運営を維持するための体制強化 4-(5) 行政サービスにおける受益と負担の適正化

付表3 2018～2047年度(平成30～令和29年度)において
築後60年目(更新時期)を迎える公共施設(建物)の一覧と床面積

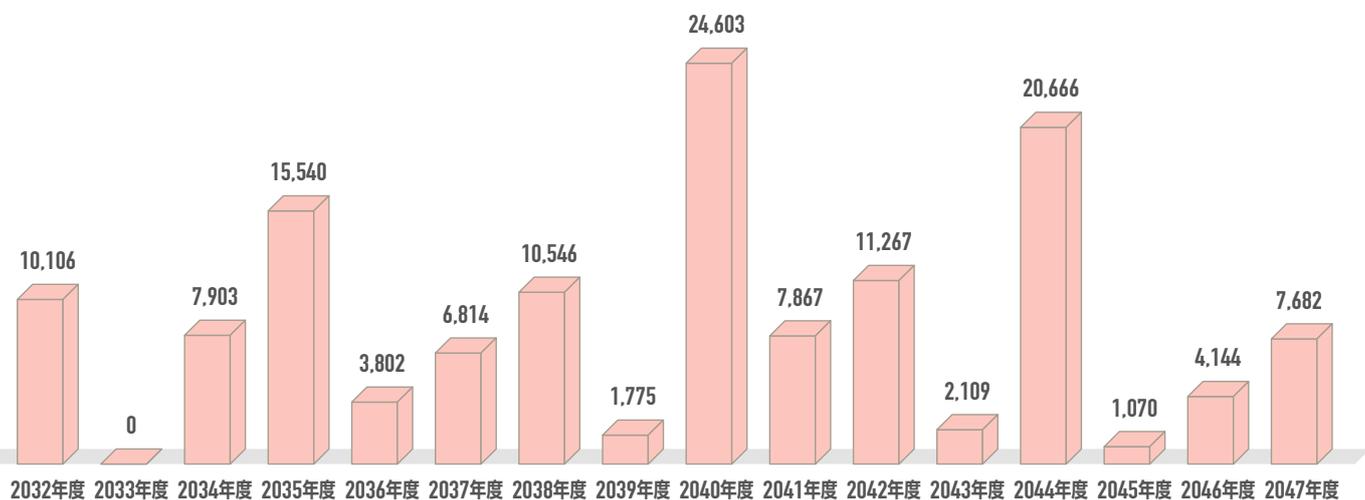
	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度
コミュニティセンター														関前 コミセン 分館
文化施設	松露庵 (築60年起)					公会堂								
庁舎施設														
子育て施設											南保育園			
福祉施設	川路さんち (築60年起)													
学校施設 (関係施設含む)			五小 北校舎	五中 北校舎・ 南校舎		一中 東校舎・ 西校舎 五中 体育館			桜堤調理場	二小東校舎・ 西校舎・ 体育館 二小東校舎・ 西校舎 三小体育館	一小 校舎 四小 体育館	一小 体育館	三小 校舎	境南小 東校舎 関前南小 校舎・ 体育館 三中 校舎 六中 西校舎 五小 体育館 六中 体育館
生涯学習施設 スポーツ施設														
その他施設											消防 第6分団		ミカレット みたか	消防 第2分団 関前住宅
年度別面積計㎡	185	0	2,593	4,419	0	9,655	0	0	767	12,653	5,578	791	4,586	19,636
面積累計㎡	185	185	2,778	7,197	7,197	16,852	16,852	16,852	17,618	30,272	35,850	36,641	41,227	60,863
全体割合	0.1%	0.1%	0.9%	2.4%	2.4%	5.6%	5.6%	5.6%	5.9%	10.1%	12.0%	12.2%	13.8%	20.3%

※全体割合…総延べ床面積(令和29年度末現在)に対する面積累計の割合

2018～2047年度(平成30～令和29年度)において
築後60年目(更新時期)を迎える公共施設(建物)の床面積(グラフ)



	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度	2036年度 令和18年度	2037年度 令和19年度	2038年度 令和20年度	2039年度 令和21年度	2040年度 令和22年度	2041年度 令和23年度	2042年度 令和24年度	2043年度 令和25年度	2044年度 令和26年度	2045年度 令和27年度	2046年度 令和28年度	2047年度 令和29年度
			中央 コミセン	境南 コミセン	西久保 コミセン	吉祥寺東 コミセン	吉祥寺北 コミセン	本町コミセ ン	関前 コミセン	御殿山 コミセン	吉祥寺南町 コミセン				緑町 コミセン	
						中町 集会所				桜堤 コミセン					西部 コミセン	
												芸能劇場	市民 文化会館			
									市庁舎							
境南保育園					三小 こども クラブ					自然の村	桜堤 児童館	関前南 こどもクラブ 第一		吉祥寺 保育園		
桜はうす 今泉									障害者 福祉 センター		シルバー 人材 センター	関三 クラブ				北町 高齢者 センター
											月見路					保健 センター
四小 東校舎・ 西校舎			三小 北校舎	境南小 西校舎・ 給食室	境南小 体育館	桜野 小校舎	四小 南校舎	大野田小 体育館		六中 東校舎	一中 体育館		二中体育館	五中 音楽室棟	井之頭小 体育館	三小 第2体育館
五小 西校舎			井之頭小 校舎	四中 校舎			本宿小校舎・ 体育館・ 給食室				三中 体育館		五中プール 更衣室棟			
北町 調理場																
										温水プール			市民会館			吉祥寺 図書館
			消防 第10分団		消防 第1分団	北町 第2住宅 南棟	消防 第4分団				北町 防災職員 住宅					
					北町 第2住宅 北棟		消防 第8分団									
	10,106	0	7,903	15,540	3,802	6,814	10,546	1,775	24,603	7,867	11,267	2,109	20,666	1,070	4,144	7,682
	70,970	70,970	78,873	94,413	98,215	105,029	115,575	117,350	141,953	149,820	161,087	163,196	183,861	184,931	189,076	196,757
	23.7%	23.7%	26.4%	31.5%	32.8%	35.1%	38.6%	39.2%	47.4%	50.1%	53.8%	54.5%	61.4%	61.8%	63.2%	65.7%



付表4 施策体系図

【1 健康・福祉】 分野 体系図

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
1 まちぐるみの 支え合いを 実現するための 取組み	(1) 「健康長寿のまち武蔵野」の推進	市民がいつまでも健康で暮らし続けられるための取組み 「食」に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援 介護保険制度の適切な運営による自立支援・重度化防止の推進		健康課・地域支援課・高齢者支援課・保険年金課 健康課・高齢者支援課・障害者福祉課 高齢者支援課
	(2) 武蔵野市ならではの互助・共助の取組み	市民が主体となる地域活動の推進 シニア支え合いポイント制度の拡充と今後の展開の検討		地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課 地域支援課
	(3) 地域共生社会の実現に向けた取組み	心のバリアフリー事業の推進		障害者福祉課・地域支援課・高齢者支援課
2 生命と 健康を守る 地域医療 充実への取組み と連携の強化	(1) 市民の生命と健康を守る病院機能の維持・充実	吉祥寺地区の病院・病床機能の確保と医療ネットワークのさらなる充実		健康課・まちづくり推進課
	(2) 在宅療養生活を支える医療・介護の連携	医療・介護ニーズに対応するための在宅医療・介護連携推進事業の推進		地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課・健康課
	(3) 健康危機管理対策の推進	市民の生命・健康を脅かす健康被害の発生防止		健康課
3 安心して 暮らし続け られるための 相談支援体制の 充実	(1) オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化	重層的な相談支援体制とネットワークの構築 エンディング(終活)支援事業 ダブルケア・トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組みの検討 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援の推進		地域支援課・生活福祉課・高齢者支援課・障害者福祉課・健康課 高齢者支援課 高齢者支援課 健康課
	(2) 認知症の人とその家族を支える取組み	認知症の人とその家族を支える取組み		高齢者支援課
	(3) 生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援事業の実施と「つながる」仕組みづくりの推進		生活福祉課
	(4) 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	社会参加を促進するための障害の特性に応じた取組みの充実		障害者福祉課
	(5) 権利擁護と成年後見制度の利用促進	権利擁護と成年後見制度の利用促進 虐待防止の推進		地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課 高齢者支援課・障害者福祉課
	(6) 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進	地域における見守りや孤立防止のための取組み こころの健康づくりと総合的な自殺対策の取組み		地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課 健康課
	(7) 災害時に支え合える体制づくりの支援	災害時に配慮を必要とする市民への支援		地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課・健康課
4 福祉人材の 確保と育成に 向けた取組み	(1) 地域を支える福祉活動を担う人材の拡大	地域を支える福祉人材の発掘と育成		地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課
	(2) 誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上	高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成 介護分野等における外国人材の育成支援		地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課 高齢者支援課
5 新しい 福祉サービスの 整備	(1) 地域共生社会に対応したサービスの提供	複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進		高齢者支援課・障害者福祉課
	(2) 新たなニーズに対応するための福祉サービス再編の検討	制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討 (公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携の推進		地域支援課・生活福祉課・高齢者支援課・障害者福祉課・健康課 地域支援課・高齢者支援課

【2 子ども・教育】 分野 体系図

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
1 子どもたちが 希望を持ち 健やかに 過ごせる まちづくり	(1) 子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備	児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化	子ども政策課・健康課・子ども家庭支援センター 障害者福祉課
	(2) それぞれの環境に応じたきめ細かな子ども・子育て家庭への支援	子どもの貧困対策の推進 子育て家庭への経済的支援の実施 ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実	子どもの貧困対策の推進 子育て家庭への経済的支援の実施 ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実	子ども政策課 子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター
	(3) 児童虐待の未然防止と対応力の強化	児童虐待・養育困難家庭への支援の強化 配偶者等暴力被害者支援	児童虐待・養育困難家庭への支援の強化 配偶者等暴力被害者支援	子ども家庭支援センター 子ども家庭支援センター
2 安心して 産み育てられる 子育て世代への 総合的支援	(1) 多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	子ども政策課
	(2) 希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上	希望する保育施設に入所できる施策の推進 既存施設を活用した保育施設の再整備 保育の質の維持・向上のための取組み 多様な就労形態に対応した保育事業の展開	希望する保育施設に入所できる施策の推進 既存施設を活用した保育施設の再整備 保育の質の維持・向上のための取組み 多様な就労形態に対応した保育事業の展開	子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課 子ども育成課
	(3) 地域子ども館事業の充実	地域子ども館あそべえ(放課後子供教室)の充実 地域子ども館こどもクラブ(学童クラブ)の充実	地域子ども館あそべえ(放課後子供教室)の充実 地域子ども館こどもクラブ(学童クラブ)の充実	児童青少年課 児童青少年課
	(4) 子どもの医療費助成の拡充	子どもの医療費助成の拡充	子どもの医療費助成の拡充	子ども家庭支援センター
	(5) 子ども・子育て支援施設のあり方検討	市立保育園の役割・あり方の検討 災害時における保育所の役割の検討 桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実 市立保育園の改築・改修計画の推進 子ども協会立保育園の改築・改修計画の推進 民間認可保育所の改築・改修への支援 市立自然の村の保全及びキャビン更新の検討	市立保育園の役割・あり方の検討 災害時における保育所の役割の検討 桜堤児童館における子ども・子育て支援機能の充実 市立保育園の改築・改修計画の推進 子ども協会立保育園の改築・改修計画の推進 民間認可保育所の改築・改修への支援 市立自然の村の保全及びキャビン更新の検討	子ども育成課 子ども育成課 児童青少年課 子ども育成課 児童青少年課 子ども育成課 子ども育成課 児童青少年課
3 子どもと子育て 家庭を地域社会 全体で応援する 施策の充実	(1) まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	子ども政策課
	(2) 保育人材等の確保と育成	保育人材等の確保・育成	保育人材等の確保・育成	子ども育成課
	(3) 子ども・子育てを支える地域の担い手の育成	青少年問題協議会地区委員会への市民の参加促進 次世代の担い手の育成	青少年問題協議会地区委員会への市民の参加促進 次世代の担い手の育成	児童青少年課 児童青少年課
4 子どもの 「生きる力」を 育む	(1) 「生きる力」を育む幼児教育の振興	生きる力を育む幼児教育の振興 私立幼稚園への支援	生きる力を育む幼児教育の振興 私立幼稚園への支援	子ども育成課 子ども育成課
	(2) 青少年健全育成事業の充実	円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援 青少年の自然体験事業の実施 むさしのジャンボリー事業の充実 中学生・高校生の居場所の検討	円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援 青少年の自然体験事業の実施 むさしのジャンボリー事業の充実 中学生・高校生の居場所の検討	児童青少年課 児童青少年課 児童青少年課 児童青少年課
	(3) 全ての学びの基盤となる資質・能力の育成	英語教育の充実 ICT機器を活用した教育の推進	英語教育の充実 ICT機器を活用した教育の推進	指導課 指導課
	(4) 多様性を認め合い市民性を育む教育	多様な人々とふれあう教育の推進 市民性を高める教育の推進(武蔵野市民科の実施) 長期宿泊体験活動の効果的なあり方についての検討	多様な人々とふれあう教育の推進 市民性を高める教育の推進(武蔵野市民科の実施) 長期宿泊体験活動の効果的なあり方についての検討	指導課 指導課
	(5) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	交流及び共同学習と特別支援学級の小中連携の推進 特別支援教室の体制整備 特別支援学級の今後のあり方の検討	交流及び共同学習と特別支援学級の小中連携の推進 特別支援教室の体制整備 特別支援学級の今後のあり方の検討	教育支援課 教育支援課 教育支援課
	(6) 不登校対策の推進と教育相談の充実	スクールソーシャルワーカーと登校支援員の体制拡充 多様な学びの場のあり方の検討と確保 切れ目のない相談支援体制づくり	スクールソーシャルワーカーと登校支援員の体制拡充 多様な学びの場のあり方の検討と確保 切れ目のない相談支援体制づくり	教育支援課 教育支援課 教育支援課
5 教育環境の 充実と 学校施設の 整備	(1) 教育力の向上をもたらす教職員の働き方の追求	教員の働き方改革の推進 持続可能な部活動の実施に向けた取組み	教員の働き方改革の推進 持続可能な部活動の実施に向けた取組み	指導課 指導課
	(2) 質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	指導課
	(3) 学校と地域との協働体制の充実	地域・保護者と学校の協働体制の検討	地域・保護者と学校の協働体制の検討	指導課
	(4) 学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保	学校改築の計画的な推進 既存学校施設の適切な維持管理 学校給食の安定的な供給と食育推進	学校改築の計画的な推進 既存学校施設の適切な維持管理 学校給食の安定的な供給と食育推進	教育企画課 教育企画課 教育企画課・教育支援課

【3 平和・文化・市民生活】 分野 体系図

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
1 多様性を認め合い 尊重し合う 平和な社会の構築	(1) 平和施策の推進	平和啓発事業		市民活動推進課
	(2) 多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進	多様性を認め合う社会の構築及び男女平等施策の推進 パートナーシップ制度の検討		市民活動推進課 市民活動推進課
	(3) 外国籍市民の支援	外国籍市民のニーズ把握と多分野連携による支援		市民活動推進課 多文化共生・交流課
2 災害への 備えの拡充	(1) 災害に強いまちづくりの推進	災害時の緊急輸送道路確保に向けた建築物の耐震化促進 住宅等の耐震化の促進 災害時の応急給水・応急復旧対策活動への対応 総合的な豪雨対策の推進		住宅対策課・建築指導課 住宅対策課・建築指導課 水道部工務課 下水道課
	(2) 自助・共助による災害予防対策の推進	自助・共助による災害予防対策の推進		防災課
	(3) 関係機関との連携による応急対応力の強化	関係機関との連携による応急対応力の強化 道路上における風水害等への対応		防災課 道路管理課
	(4) 市の応急活動体制の整備	市の応急活動体制の整備と情報伝達手段の強化 様々な災害への対応力の強化(地域防災計画の修正)		防災課 防災課
	(5) 震災復興への取り組み	震災復興に関する基本方針の策定		企画調整課・防災課・まちづくり推進課
3 安全・安心な まちづくり	(1) 安全・安心なまちづくり	地域の力を生かした安全なまちづくりの実現 環境浄化特別推進地区や繁華街での防犯力の充実 危機管理体制のさらなる充実		安全対策課 安全対策課 安全対策課・防災課
	(2) 特殊詐欺、消費者被害の防止	振り込み詐欺等の特殊詐欺の撲滅 消費者被害未然防止のための消費生活相談の周知		安全対策課 産業振興課
4 地域社会と 市民活動の 活性化	(1) 市民同士の語りや連携による豊かな地域社会の進展	コミュニティ活動の推進 市民同士が語る機会と多様な主体による協働の創出		市民活動推進課 市民活動推進課
	(2) 市民活動支援策の検討	中間支援組織との連携による市民活動支援 市民活動促進基本計画の改定		市民活動推進課 市民活動推進課
5 豊かで多様な 文化の醸成	(1) 文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	文化振興基本方針に基づく文化施策の推進 (公財)武蔵野文化事業団と (公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合の支援		市民活動推進課 市民活動推進課・生涯学習スポーツ課
	(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーの創出と継承	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とレガシーの創出・継承		企画調整課
	(3) 都市観光の推進	都市観光の推進		産業振興課
	(4) 都市・国際交流事業の推進	武蔵野市・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の運営とあり方の見直し 日本武蔵野センターのあり方の検討		産業振興課 多文化共生・交流課
6 多様な学びや 運動・スポーツ 活動の推進	(1) 生涯のライフステージを通じた学習活動の充実	生涯学習プログラムの充実と学ぶ機会の拡充 生涯学習の情報提供等インターネット活用の充実 学校教育活動を支援・補完する生涯学習活動についての研究		生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ課・指導課
	(2) 文化財や歴史公文書の保護と活用	文化財保護普及事業と歴史公文書等資料の適切な管理及び活用 武蔵野ふるさと歴史館を中心とした歴史文化の継承と創造		生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ課
	(3) 図書館サービスの充実	ICT機器等の活用による図書館サービスの向上の検討 中央図書館の最適な運営体制の検討 子ども読書活動推進事業の充実 市民へのサービス水準確保に向けた検討 蔵書方針の見直し		図書館 図書館 図書館 図書館 図書館
	(4) 国際スポーツ大会のレガシーを活かしたスポーツ振興	障害者スポーツの振興 レガシーを活かしたスポーツの振興 体育施設の計画的な整備・更新 旧桜堤小学校跡地の整備		生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ課 生涯学習スポーツ課
7 まちの魅力を高め 豊かな暮らしを 支える 産業の振興	(1) 産業の振興	コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握 武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した市の魅力発信及び地域の産業振興 市内産業実態調査 むさしの産業サポートネット(仮称)の設置・運営(むさしの創業サポートネットの事業拡大) 高齢者等の買い物支援策の検討		産業振興課 財政課・産業振興課 産業振興課 産業振興課 産業振興課
	(2) 農業の振興と農地の保全	特定生産緑地の指定 農業振興及び農地保全のための農地の賃借に関する研究の推進		まちづくり推進課 産業振興課

【4 緑・環境】 分野 体系図

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
1 刻々と変化する環境問題への対応	(1) エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進	環境問題の的確な把握と情報発信の推進 エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進		環境政策課 環境政策課
	(2) 環境啓発における市民活動との連携	ごみへの意識向上に向けた啓発事業の充実 暮らしの中で緑に親しむ取組みの推進 良好な水循環・水環境の保全の推進		ごみ総合対策課 緑のまち推進課 下水道課
2 地球温暖化対策の推進	(1) 地球温暖化対策としてのエネルギー消費のスマート化	地球温暖化対策事業の推進 エネルギー消費のスマート化の推進		環境政策課 環境政策課
	(2) 公共施設における環境負荷低減の取組み	公共施設の環境配慮 まちづくりと連携した環境負荷の低減・雨水流出抑制の推進		環境政策課 環境政策課・下水道課・交通企画課
3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	(1) 街路樹などの緑の保全・管理	街路樹の計画的な維持管理		緑のまち推進課
	(2) 緑の保全・創出・利活用	民有地のみどりの保全と創出 民間によるオープンスペースの緑の創出と利活用		緑のまち推進課 緑のまち推進課
	(3) 緑と水のネットワークの推進	緑と水のネットワークの充実 生物多様性の保全に向けた取組みの推進 公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用 多摩の森林保全活動		緑のまち推進課 環境政策課 緑のまち推進課 緑のまち推進課
4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築	(1) 廃棄物処理の最適化	効率的なごみ処理手法の検討 ごみの広域処理の研究 武蔵野クリーンセンターの安全・安定稼働		ごみ総合対策課 ごみ総合対策課
	(2) ごみの減量、分別、資源化の促進	ごみの発生抑制と最終処分量の削減 市民・事業者の取組みに対する効果的な支援		ごみ総合対策課 ごみ総合対策課
5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保	(1) 様々な環境問題への対応	典型7公害と生活関連公害への対応 害虫害獣等の新たな環境リスクへの対応		環境政策課 環境政策課
	(2) 受動喫煙対策と環境美化の推進	駅前周辺地域における路上喫煙対策および受動喫煙防止に関する啓発の推進 まちの美化の推進		ごみ総合対策課・健康課 ごみ総合対策課

【5 都市基盤】 分野 体系図

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり	(1) 地域主体のまちづくりへの支援	地区計画・地区まちづくり計画等の促進		まちづくり推進課
		良好なまちづくりを進める開発調整の推進		まちづくり推進課
		エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開		まちづくり推進課
	(2) 計画的な土地利用の誘導	都市計画マスタープランの改定と事業化に向けた検討		まちづくり推進課
		用途地域等の見直し		まちづくり推進課
		境公園都市計画の見直し		まちづくり推進課
	(3) 魅力的な都市景観の保全と展開	景観まちづくりの展開		まちづくり推進課
		道路の景観整備の推進		交通企画課
		武蔵野市無電柱化推進計画(仮称)の策定		交通企画課
		路上看板等の改善指導		道路管理課
2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり	[道路分野]	(1) 計画的・効率的・持続的な道路施設管理	道路総合管理計画に基づく道路管理の推進	道路管理課・交通企画課
			橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう管理の推進	道路管理課・交通企画課
			LED街路灯整備計画の推進	道路管理課
	[下水道分野]	(1) 持続可能な下水道事業の運営	市民と協働による道路管理の推進	道路管理課
			下水道ストックマネジメント(計画的な維持管理・改築)の推進	下水道課
			大型建設事業への対応	下水道課
	[水道分野]	(2) 安定的な下水道経営	民間活用及び広域化・共同化の検討	下水道課
			下水道事業会計の健全化・透明化	下水道課
		(1) 都営水道一元化の推進	都営水道一元化の推進	水道部総務課
			(2) 安定的な水道事業運営	水道事業運営プランの推進
			配水管網整備の推進	水道部工務課
			浄水場施設の維持・更新	水道部工務課
			水源施設の維持・更新	水道部工務課
			直結給水方式の普及	水道部工務課
	[建築分野]	(1) 建築物の安全性や質の向上	既存建築物・設備の適正な使用・維持管理の強化	建築指導課
			民間関係機関との連携強化	建築指導課
			違反建築物への対策の徹底	建築指導課
	3 誰もが利用しやすい交通環境の整備	(1) 人にやさしいまちづくり	バリアフリー基本構想の改定及び事業の推進	まちづくり推進課
			歩いて楽しいまちづくりの推進	交通企画課
市民交通計画に基づく事業の推進			交通企画課	
高齢社会の進展による交通(移動)手段のあり方の検討			交通企画課	
公共交通機関の利用促進			交通企画課	
自転車安全教育の充実			交通企画課	
(2) 自転車のルール・マナー向上と自転車利用環境の整備		自転車走行空間整備の推進	交通企画課	
		駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進	交通企画課	
(3) 持続的な交通事業の展開		市民交通計画に基づく事業の推進(再掲)	交通企画課	
		駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進(再掲)	交通企画課	
4 安全で快適な道路ネットワークの構築		(1) 生活道路への安全対策	居住者・歩行者の安全性・快適性を考慮した道路整備の推進	交通企画課
			区画道路整備事業の推進	交通企画課
	狭あい道路拡幅整備事業の推進		道路管理課	
	(2) 都市計画道路ネットワーク整備の推進	都市計画道路の事業化	まちづくり推進課	
		都市計画道路及び区画道路の見直し	まちづくり推進課	
	(3) 外環道路への対応	外環の2にかかる検討	まちづくり推進課	

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
5 安心して心地よく 住み続けられる 住環境づくり	(1) 総合的・計画的な住宅施策の推進	住宅マスタープランに基づく住宅施策の推進・運用及び改定		住宅対策課
		市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方の検討		住宅対策課
		住宅困窮世帯(者)に対する公と民の連携支援の推進		住宅対策課
	(2) 民間と連携した多様な世帯に対応した住環境づくり	民間住宅ストック活用の誘導・支援		住宅対策課
		市営住宅・福祉型住宅の適正な管理・運営及び整備等のあり方の検討(再掲)		住宅対策課
		良質な住環境の維持・誘導		住宅対策課
	(3) 良好な住環境づくりへの支援	分譲マンションの再生と適切な管理等への支援		住宅対策課
		空き住宅等への適正な対応(予防・管理・利活用)		住宅対策課
				住宅対策課
6 活力と にぎわいのある 駅周辺の まちづくり	(1) 吉祥寺駅周辺	吉祥寺グランドデザインを踏まえた「NEXT-吉祥寺」によるまちづくりの推進		吉祥寺まちづくり事務所
		民間老朽化建物の建替え誘導		吉祥寺まちづくり事務所
		エリアの特性を活かした道路整備とまちづくりの推進		吉祥寺まちづくり事務所・交通企画課
		南口駅前広場の整備と公会堂建て替えを含むパークエリアのまちづくり		吉祥寺まちづくり事務所・企画調整課・資産活用課・市民活動推進課・交通企画課
		イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり		吉祥寺まちづくり事務所・企画調整課・資産活用課・市民活動推進課・交通企画課
				まちづくり推進課
	(2) 三鷹駅周辺	三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討		交通企画課
		三鷹駅北口補助幹線道路の整備		まちづくり推進課
	(3) 武蔵境駅周辺	武蔵境駅周辺のまちづくり		まちづくり推進課
		第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業の実施		交通企画課
		武蔵境地区区画道路の整備		交通企画課

【6 行財政】 分野 体系図

基本施策	施策	実行計画事業	展望計画事業	担当課
1 市民参加と連携・協働の推進	(1) 自治基本条例に基づく市政運営	自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化		企画調整課
	(2) 市民参加の充実と情報共有の推進	市民参加のあり方の追求 総合的な市政情報提供の推進 積極的な投票参加の促進		企画調整課・各課 秘書広報課 選挙管理委員会事務局
	(3) 様々な主体との連携・協働の推進	様々な主体との連携による公共課題への対応 自治体間の政策連携の推進		企画調整課 企画調整課
2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション	(1) 総合的な市政情報提供の推進	総合的な市政情報提供の推進(再掲) 市民に分かりやすい財政状況の公表		秘書広報課 財政課
	(2) 広聴の充実と広聴・広報の連携の推進	広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進		市民活動推進課・秘書広報課
	(3) 武蔵野市らしさの追求とシティプロモーションの推進	シティプロモーションの推進		秘書広報課・企画調整課・各課
3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用	(1) 公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画の推進 既存公共施設の計画的な保全・改修の推進		資産活用課・各課 施設課
	(2) 市有地の有効活用	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針の見直し及び市有地の有効活用 イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり(再掲) 吉祥寺東町一丁目市有地利活用		資産活用課 吉祥寺まちづくり事務所・資産活用課・企画調整課・市民活動推進課・交通企画課 資産活用課
4 社会の変化に対応していく行財政運営	(1) 経営資源を最大限活用するための仕組みの構築	行財政改革の推進 事業見直しの仕組み構築の検討		企画調整課・各課 企画調整課・財政課
	(2) 健全な財政運営を維持するための体制強化	入札及び契約制度適正化の更なる推進 広告収入等の拡大に関する検討 債権管理条例(仮称)及び関係規定の整備 市税及び国民健康保険税の収納・徴収体制の強化 武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した歳入確保		管財課 財政課 納税課・財政課 納税課・保険年金課 財政課
	(3) ICTの活用による業務生産性と市民サービスの向上	ICTを利用した市民サービスの拡大 先端技術等を活用した業務効率化の推進と人材の有効活用 文書電子化の推進と電子決裁の導入の検討 職員の知識・経験を蓄積・活用する仕組み(ナレッジマネジメント)の拡充 自治体クラウド導入に関する検討		情報管理課 総務課・情報管理課 総務課・情報管理課 総務課・人事課
	(4) リスク管理能力・危機対応力の強化	様々なリスクに備えた体制の強化 情報セキュリティ対策の強化		情報管理課 総務課・人事課 情報管理課
	(5) 行政サービスにおける受益と負担の適正化	適正な受益と負担の検討 国民健康保険財政健全化計画の策定及び実施		財政課 保険年金課
	(6) 財政援助出資団体の経営改革等の支援	財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援 指定管理者制度の効果的運用の検討		企画調整課・財政課 企画調整課・財政課
	(7) 新たなニーズに応える組織のあり方の検討	組織のあり方の検討 職員定数適正化計画の策定		企画調整課 人事課
5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化	(1) 課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化	一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成 個々の適性を生かす人事制度の構築 多様な人材の確保と育成 職員定数適正化計画の策定(再掲) 職員の人事評価の活用 職務・職責に応じた給与制度の推進		人事課・総務課 人事課 人事課 人事課 人事課 人事課
	(2) 組織活性化に向けたダイバーシティ推進とワーク・ライフ・マネジメント支援	心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討 活発なコミュニケーションが生まれる組織風土の醸成		人事課 人事課・総務課・情報管理課・管財課

付表5 主な事業の実施予定及び概算事業費

健康・福祉					
主な事業	事業費(単位:百万円)				
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
市民がいつまでも健康で暮らし続けられるための取組み					
市民が主体となる地域活動の推進					
シニア支え合いポイント制度の拡充と今後の展開の検討	4	4	4	4	4
心のバリアフリー事業の推進	1	1	1	1	1
吉祥寺地区の病院・病床機能の確保と医療ネットワークのさらなる充実					
医療・介護ニーズに対応するための在宅医療・介護連携推進事業の推進	11	11	11	11	11
重層的な相談支援体制とネットワークの構築	91	91	91	91	91
エンディング(終活)支援事業	3	3	3	3	3
生活困窮者自立支援事業の実施と「つながる」仕組みづくりの推進	39	39	39	39	39
社会参加を促進するための障害の特性に応じた取組みの充実	46	46	46	46	46
権利擁護と成年後見制度の利用促進	35	35	35	35	35
地域を支える福祉人材の発掘と育成					
高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成	33	31	33	31	33
複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進					

※事業費は長期計画策定時における概算。空欄は事業費未定。

子ども・教育					
主な事業	事業費(単位:百万円)				
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備					
児童発達支援センターによる子どもの発達支援の強化	130	130	130	130	130
児童虐待・養育困難家庭への支援の強化	58	58	58	58	58
多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化					
希望する保育施設に入所できる施策の推進					
子どもの医療費助成の拡充	1	37	100	100	100
まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進					
中学生・高校生の居場所の検討					
I C T機器を活用した教育の推進	151	151	204	204	204
市民性を高める教育の推進(武蔵野市民科の実施)					
交流及び共同学習と特別支援学級の小中連携の推進					
多様な学び場のあり方の検討と確保	30	30	50	50	50
教員の働き方改革の推進	4	4	124	124	124
地域・保護者と学校の協働体制の検討	2	2	7	7	7
学校改築の計画的な推進	26	430	833	3681	4105

※事業費は長期計画策定時における概算。空欄は事業費未定。

平和・文化・市民生活

主な事業	事業費(単位:百万円)				
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
平和啓発事業	9	6	7	4	4
パートナーシップ制度の検討					
外国籍市民のニーズ把握と他分野連携による支援					
市の応急活動体制の整備と情報伝達手段の強化	210	210	210	210	210
様々な災害への対応力強化(地域防災計画の修正)	0	13	0	0	0
地域の力を生かした安全なまちづくりの実現	123	123	123	123	123
コミュニティ活動の推進					
市民同士が語らう機会と多様な主体による協働の創出					
文化振興基本方針に基づく文化施策の推進					
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とレガシーの継承	10	10	10	10	10
日本武蔵野センターのあり方の検討	9	5	4	4	4
生涯学習プログラムの充実と学ぶ機会の拡充	1	1	1	1	1
体育施設の計画的な整備・更新	10	80	2000	2080	2000
コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握	1				

※事業費は長期計画策定時における概算。空欄は事業費未定。

緑・環境

主な事業	事業費(単位:百万円)				
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進		35	35	35	35
良好な水循環・水環境の保全の推進	103	100	37	37	37
エネルギー消費のスマート化の推進	20	20	20	20	20
民有地のみどりの保全と創出	19	22	22	22	22
民間によるオープンスペースの緑の創出と利活用	1	2	1	1	1
緑と水のネットワークの充実					
生物多様性の保全に向けた取組みの推進	1	1	1	1	1
武蔵野クリーンセンターの安全・安定稼働	472	472	472	472	568
ごみの発生抑制と最終処分量の削減					
害虫害獣等の新たな環境リスクへの対応	2	2	2	2	2
駅前周辺地域における路上喫煙対策および受動喫煙防止に関する啓発の推進	10	10	10	10	10

※事業費は長期計画策定時における概算。空欄は事業費未定。

都市基盤

主な事業	事業費(単位:百万円)				
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
都市マスタープランの改定と事業化に向けた検討	9				
景観まちづくりの展開	1	1	1	1	1
道路総合管理計画に基づく道路管理の推進					
下水道ストックマネジメント計画(計画的な維持管理・改築)の推進	379	353	356	324	507
都営水道一元化の推進					
水道事業運営プランの推進					
バリアフリー基本構想の改定及び事業の推進	9				
市民交通計画に基づく事業の推進	5				
駐輪場の整備と既存駐輪場の有効活用の推進					
住宅マスタープランに基づく住宅施策の推進・運用及び改定	7				
分譲マンションの再生と適切な管理等への支援	2	2	2	2	2
吉祥寺グランドデザインを踏まえた「NEXT-吉祥寺」によるまちづくりの推進	10				
吉祥寺南口駅前広場の整備と公会堂建て替えを含むパークエリアのまちづくり					
三鷹駅北口街づくりビジョンに基づく事業化の検討	11				
武蔵境駅周辺のまちづくり					

※事業費は長期計画策定時における概算。空欄は事業費未定。

行財政

主な事業	事業費(単位:百万円)				
	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化	3	2			
市民参加のあり方の追求					
総合的な市政情報提供の推進	170	170	170	170	170
広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進					
シティプロモーションの推進	2				
公共施設等総合管理計画の推進	18				
事業見直しの仕組み構築の検討	7				
ICTを利用した市民サービスの拡大					
様々なリスクに備えた体制の強化					
財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援					
個々の適性を生かす人事制度の構築					
多様な人材の確保と育成					
心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討					

※事業費は長期計画策定時における概算。空欄は事業費未定。

付表6 武蔵野市第六期長期計画に位置付けた33の基本施策とSDG sの17の目標との関係

SDG s (持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年を年限とする国際目標です。SDG sは持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、先進国を含む全ての国々の共通目標となっています。

SDG s達成のためには、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を作っていくことが重要であると強調されており、国だけでなく自治体においても、SDG sの達成に向けた取組みを推進していくことが期待されています。

分野	基本施策	目標 (Goal)	SDG s		
			1 貧困をなくそう	2 真摯なゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
健康・福祉	基本施策1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み			●	●
	基本施策2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化				●
	基本施策3 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		●		●
	基本施策4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み				●
	基本施策5 新しい福祉サービスの整備				●
子ども・教育	基本施策1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		●	●	●
	基本施策2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援				●
	基本施策3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実		●	●	
	基本施策4 子どもの「生きる力」を育む				
	基本施策5 教育環境の充実と学校施設の整備				
平和・文化・市民生活	基本施策1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築		●		●
	基本施策2 災害への備えの拡充		●		
	基本施策3 安全・安心なまちづくり				●
	基本施策4 地域社会と市民活動の活性化				
	基本施策5 豊かで多様な文化の醸成				
	基本施策6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進				
	基本施策7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興			●	
緑・環境	基本施策1 刻々と変化する環境問題への対応				
	基本施策2 地球温暖化対策の推進				
	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進				●
	基本施策4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築				
	基本施策5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保				●
都市基盤	基本施策1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり				
	基本施策2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり				
	基本施策3 誰もが利用しやすい交通環境の整備				●
	基本施策4 安全で快適な道路ネットワークの構築				●
	基本施策5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり		●		
	基本施策6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり				
行財政	基本施策1 市民参加と連携・協働の推進		●	●	●
	基本施策2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション		●	●	●
	基本施策3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用				
	基本施策4 社会の変化に対応していく行財政運営				
	基本施策5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化				

4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
●	●			●		●						●	●
●	●			●			●					●	●
													●
	●					●	●					●	●
●	●			●		●	●					●	●
●				●									●
●	●	●		●		●	●					●	●
●	●	●		●		●	●		●			●	●
●		●	●				●	●		●	●		●
●							●			●	●		●
		●					●			●	●	●	●
							●				●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●		●		●		●		●		●	●	●
●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●			●			●				●	●	●
	●						●					●	●

SDGsの17の目標



(貧困)

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



(不平等)

各国内及び各国間の不平等を是正する。



(飢餓)

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



(持続可能な都市)

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



(保健)

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



(持続可能な生産と消費)

持続可能な生産消費形態を確保する。



(教育)

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



(気候変動)

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



(ジェンダー)

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



(海洋資源)

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



(水・衛生)

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



(陸上資源)

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



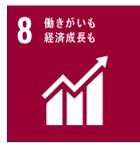
(エネルギー)

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



(平和)

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



(経済成長と雇用)

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



(実施手段)

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化化する。



(インフラ、産業化、イノベーション)

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※ 外務省が日本語訳したもの(関係各省庁においても同訳を引用)

《武蔵野市長期計画条例》

平成23年12月13日条例第28号

武蔵野市長期計画条例

(目的)

第1条 この条例は、武蔵野市(以下「市」という。)が市政に関する長期的かつ基本的な計画を策定することにより、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに政策資源の有効活用を図り、もって総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的とする。

(長期計画)

第2条 市長は、前条の目的を達成するため、武蔵野市長期計画(以下「長期計画」という。)を策定するものとする。

- 2 長期計画は、市政運営の基本理念、当該計画期間に実施すべき政策、財政の見通し等を定めるものとする。
- 3 長期計画は、10年を1期として定め、当該計画期間の前期5年を実行計画とし、後期5年を展望計画とする。
- 4 市が実施する政策は、すべて長期計画にその根拠がなければならない。ただし、速やかな対応が特に必要と認められるものは、この限りでない。

(実行計画の見直し)

第3条 市長は、市長選挙が行われたとき又は市政をめぐる情勢に大きな変化があったときは、実行計画の見直しを行い、新たな実行計画を策定するものとする。

(市民等の参加)

第4条 市長は、長期計画の策定又は前条の規定による策定(以下「長期計画等の策定」という。)を行うときは、市民、市議会議員及び市職員が参加する機会を確保しなければならない。

- 2 市長は、長期計画等の策定を行うときは、策定委員会を設置するものとする。

(議決)

第5条 市長は、長期計画の策定を行うときは、長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について、市議会の議決を経なければならない。

(市長の責務)

第6条 市長は、長期計画に定められた政策の着実な実施及びその状況の管理を行わなければならない。

(他の計画との関係)

第7条 市長その他の執行機関が分野別又は事業別の計画を策定し、又は変更しようとするときは、長期計画との整合性を保つよう努めなければならない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の規定は、この条例の施行の日以後の日を始期とする長期計画について適用する。

(令和2年2月末現在)

令和元年第 3 回武蔵野市議会定例会提出議案

「武蔵野市第六期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について」

武蔵野市第六期長期計画のうち、武蔵野市長期計画条例（平成 23 年 12 月武蔵野市条例第 28 号）第 5 条に規定する市政運営の基本理念及び施策の大綱は、下記のとおりとする。

記

市政運営の基本理念

- 第 1 武蔵野市の目指すべき姿と基本目標（7～10 ページを参照）
- 第 2 市政を取り巻く状況（21～25 ページの「2 将来人口推計」及び「3 財政計画の概要」を参照）
- 第 3 基本的な考え方（31～33 ページ参照）
- 第 4 本計画における基本課題等（36～37 ページの「1 基本目標と基本課題等との関係」、38～42 ページの「2 基本課題」の太字部分を参照）
- 第 5 重点施策（43～45 ページを参照）

施策の大綱

第 1 健康・福祉

1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

少子高齢化の進行等による社会構造や市民のニーズの変化に対応するために、武蔵野市健康福祉総合計画に基づいて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取組みを推進していく。また、まちぐるみの支え合いを着実に進めることで、本市における地域共生社会を実現していく。

2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化

地域医療の課題と取り組むべき事項を整理した武蔵野市地域医療構想（ビジョン）に基づき、市民の生命と健康を守る病院機能の充実と市民の在宅療養生活を支える仕組みづくりを進める。

3 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本市がこれまで構築してきた小地域完結型の相談支援体制と地域による見守りネットワークをさらに充実させる。

4 福祉人材の確保と育成に向けた取組み

福祉人材の確保は喫緊の課題であるため、高齢者等の生活を支える根幹である福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、量の確保のみならず質の向上に重点を置いた取組みを推進していく。

5 新しい福祉サービスの整備

高齢者や障害者をはじめ誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続することができるよう、必要な基盤整備を計画的に進めていく。本市の地域特性にあわせた小規模・多機能・複合型を基本として、地域共生社会に対応した多世代型の新たなサービス及び施設を整備する。

第 2 子ども・教育

1 子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり

全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた、健やかな成長が保障されなければならない。子どもたちが希望を持ち、健やかに過ごせるよう、それぞれの子どもと子育て家庭に対するきめ細かくで切れ目のない支援を行う。

2 安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援

父母・保護者が子育てを適切に行えるよう、教育・保育・子育て支援施設、地域団体・NPO 等と連携し、協力して、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、子育てしやすいまちづくりを進

める。

3 子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実

次代を担う子どもたちを健全に育成するという目標を地域社会全体で共有し、実践していくため、市民、企業や店舗、子ども・子育て関係団体等、多様な主体による事業を展開するとともに、保育人材や地域の担い手等の確保・育成を推進する。

4 子どもの「生きる力」を育む

子どもの多様性を尊重し、子ども自身が遊びや体験を含めた様々な学びにより、自ら課題に気づき他者と協働しながら課題を解決する力など、新しい時代に必要となる資質・能力や、個に応じた自信と生涯にわたって続く学ぶ意欲を育むよう、多様な施策を推進する。

また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、指導及び相談支援の体制を充実させる。

5 教育環境の充実と学校施設の整備

多様化する教育ニーズに応えるために、教員が教育に注力し、子どもと向き合うための時間を確保する。また、学校と地域とが一体となって子どもの成長を支えることができるよう、協働体制をより充実させる。

一方、学校施設の老朽化が進み、市立小中学校は更新時期を迎えるため、人口動態も踏まえた長期的な視野に立ち、整備を進めていく。

第3 平和・文化・市民生活

1 多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築

全ての人々が、性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、文化、障害の有無等にかかわらず、その個性と能力を生かせる環境をつくり、生涯にわたりいきいきと、豊かで安心して生活することができる地域社会をつくるため、一人ひとりの命と人権が守られる真に平和な状態を保ち、多様性を認め合い尊重し合う社会を構築していく。

2 災害への備えの拡充

災害による被害を最小限に抑えるため、事前予防の取組みを行うとともに、迅速な災害対応のため、応急対応力の強化や応急活動体制の整備を進める。近年の災害の教訓等を踏まえ、武蔵野市地域防災計画の見直しを行う。また、地震災害については、速やかに都市機能を復旧し、被災者の生活を取り戻すための震災復興のあり方や進め方を検討する。

3 安全・安心なまちづくり

安心を実感できるまちづくりを一層進めるため、適切な方法での情報提供、見せるパトロール等を通じて、地域ぐるみで防犯力の向上を図る。また、特殊詐欺、悪質商法、テロ、サイバー犯罪等による被害の防止に向けて、警察、消防、商店会等の関係機関・団体と連携し、啓発、対策、訓練等に継続的に取り組む。

4 地域社会と市民活動の活性化

市民による自主的なコミュニティづくり、市民と行政との連携・協働の活動等により積み上げられてきた知恵と経験を生かしつつ、課題の解決に向けた取組みが進むよう、地域コミュニティの活性化や市民活動への支援策の充実を図っていく。

5 豊かで多様な文化の醸成

全ての人にとって魅力あるまちであり続けられるよう、都市文化の可能性をさらに研究しながら、こ

れまでに築き上げられてきた文化を大切に守り育て、発展させていく。武蔵野市文化振興基本方針に基づいた文化施策の展開及び都市観光の推進を図るとともに、多様性を認め合う市民文化をさらに醸成するため、都市・国際交流を通じた相互理解、異文化理解を深めていく。

6 多様な学びや運動・スポーツ活動の推進

市民の能動的な学びの環境づくりを進め、参加と学びの循環を作り出すとともに、子どもの学校外での学習等の活動の充実を図っていく。

市内の文化財については適切な収集・保管を行い、歴史公文書については管理・活用を進める。図書館では、読書ならではの楽しさや喜びを提供するとともに、知りたいことや課題解決を支えるサービス提供を一層進める。

市民が自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境整備や機会の提供を行う。

7 まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興

取り巻く環境が時代とともに変化する中で選ばれるまちであり続けるため、都市や地域の抱える様々な課題に市民、事業者、関係団体及び行政が一体となって取り組む。

市内三駅圏の特性を生かした都市型産業を育成し、本市の魅力の発信や地域の産業振興を図っていく。

また、産業としての農業を継続するための支援を進めるとともに、農地の保全を図る。

第4 緑・環境

1 刻々と変化する環境問題への対応

日々変化する環境問題に対応し、次世代に持続可能なまちを引き継ぐために、環境啓発施設エコプラザ(仮称)を拠点として、必要な情報の発信、各主体が連携できるような場や機会の提供等、様々な手法で活動を支援する。

また、一人ひとりのライフスタイルの転換や意識改革の必要性をより一層伝えることで、環境に配慮した行動を促す。

2 地球温暖化対策の推進

気候変動による自然生態系、水環境、市民生活等への影響が顕在化しているため、全市的なエネルギー施策を進めるとともに、市が率先して公共施設の省エネ化・スマート化を推進することで、各主体が環境負荷低減を意識したまちづくりを実践していくことを促す。

3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

本市が大切にしてきた緑や水辺等の豊かな街並みを次世代の子どもたちに引き継ぐため、「武蔵野市民緑の憲章」の基本理念を継承し、市民・事業者との連携を一層深めながら、緑を基軸としたまちづくりを推進していく。

4 省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築

市民、事業者及び市が、ごみの減量・分別の徹底、ごみの資源化に、それぞれの責任において主体的に取り組むとともに、安全かつ安定的なごみ処理を行いながら、環境負荷の低減や事業の効率化を進めることで、持続可能な都市の構築を目指す。

5 様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保

日々生じている気候変動、グローバル化の進展等により、これまでの生活では起こり得なかったリスクが生まれているため、生活環境の変化に伴う新たな問題を的確に捉え、関係機関と連携し、被害の回

避・軽減を図ることで良好な生活環境を確保する。

また、総合的な受動喫煙対策とまちの美化の推進に取り組む。

第5 都市基盤

1 個性あふれる魅力的な地域のまちづくり

都市空間が魅力的な場所であり続けるため、市民が自ら地域を豊かにする活動に取り組める環境を整備し、地域の実情にきめ細かく対応する必要がある、地域特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、武蔵野市都市計画マスタープランにおいて土地利用の適切な誘導を促す。

また、武蔵野市景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成等を図る。

2 将来にわたり持続性ある都市基盤づくり

老朽化した都市基盤施設等の安全性の確保や防災機能の向上のため、中長期的な財政状況、社会情勢の変化等を踏まえ、都市基盤施設等の計画的・効率的・効果的な更新や維持管理を実現していく。

(1) 道路分野

安全・安心な道路サービスを提供し続けていくために、効率的な維持管理に努め、市民と行政とが共に道路を維持管理していく仕組みを構築する。

(2) 下水道分野

安定的・持続的に良質な下水道サービスを提供していくため、経営の健全性の確保と計画的・効率的な下水道施設全体の管理を行い、下水道施設の機能確保を図る。

(3) 水道分野

水道水の安定供給を図るため、水道施設の適正な維持管理、更新等を行い、都営水道への一元化を目指した取組みを推進していく。

(4) 建築分野

災害等に対する安全性の確保や商業地、住宅地等のまちの環境の保全のため、民間関係機関と連携し、安心で秩序あるまちづくりを推進していく。

3 誰もが利用しやすい交通環境の整備

地域公共交通の充実による誰もが安全・安心に利用できる交通環境の確保及び自転車利用環境の整備を推進するとともに、交通に関する新技術を注視しながら、交通管理者、交通事業者等と連携し、市民の移動手段の充実を図る。

4 安全で快適な道路ネットワークの構築

未だ事業化されていない都市計画道路のうち、歩道幅員や自転車の走行空間が十分に確保されていないものについては、整備に向けた対応を行う。生活道路への安全対策として、地域交通の安全性や防災性の向上のため、交通安全の取組みや狭あい道路等の拡幅整備を行う。その他の事業化されていない都市計画道路や構想段階の区画道路については、社会情勢や交通需要を踏まえ、必要性の検証を継続的に行い、必要な見直しを進める。

5 安心して心地よく住み続けられる住環境づくり

安心して住み続けられる良好な住環境を形成するため、市民、地域、事業者、関連団体等と連携を図りながら、ハード・ソフト両面から住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。

6 活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり

市内三駅周辺において、それぞれの地域の魅力を生かしながら、活力とにぎわいを創出する取組みを

推進していく。

(1) 吉祥寺駅周辺

地域住民、地元事業者、企業等と連携して、吉祥寺の新たな将来像に向けたまちづくりを推進するため、NEXT-吉祥寺に基づき、セントラル、パーク、イースト、ウエストの各エリアの特性を生かしたまちづくりに取り組んでいく。

(2) 三鷹駅周辺

三鷹駅北口街づくりビジョンに基づき、地域に関わる様々な主体と連携し、「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向けたまちづくりを推進する。

(3) 武蔵境駅周辺

武蔵境駅周辺の未整備の都市基盤について着実に事業を推進していく。市民、市民活動団体、事業者等による活動への支援を継続しつつ、駅周辺エリアの魅力を向上させ、発展させるための取組みについて検討する。

第6 行財政

1 市民参加と連携・協働の推進

高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る。

より丁寧で効果的な市民参加手法を整え、市民・市民団体をはじめとする様々な主体との連携・協働の取組みを推進していく。

2 効果的な広報・広聴の仕組みづくりとシティプロモーション

様々な手段を活用し、市民に確実に市政情報を届ける仕組みを構築するとともに、市民の多様なニーズ、地域が抱える課題等を的確に把握するため、広聴手段の充実を図る。

また、住み続けたい・住みたい・訪れたいとの思いを高める本市への愛着の醸成に取り組み、来街者も含めた広い対象に対してシティプロモーションを戦略的に進めていく。

3 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

個々の公共施設等の維持・更新にとどまらず、本市の将来像を見据えた総合的な視点で新たな価値を創造する「再構築」の考え方を持って、武蔵野市公共施設等総合管理計画を基に取組みを推進する。

また、市有地を有効に活用し、市民サービスの拡充を図るとともに、持続可能な財政運営を行っていくため、管理コストの節減と歳入の増加にも一体的に取り組む。

4 社会の変化に対応していく行財政運営

経営力の強化と行財政改革を推進し、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していく。ICTを積極的に活用し、市民サービスの質、業務の正確性・効率性の向上や、職員のワーク・ライフ・マネジメントの実践につなげていく。また、市政運営上の様々なリスクへの取組みをさらに強化していく。

財政援助出資団体の経営改革等を支援し、適切な評価と指導・監督を行っていく。

5 多様な人材の確保・育成と組織の活性化

既存業務の効率化と再構築を進めるとともに、職員の資質と能力を伸ばし、多様性を最大限に生かして、組織力の向上を図るため、先進的な行政に資する有為で多様な人材の確保・育成の強化と、各職員が十分に力を発揮できる環境づくりや人事・給与制度の改善に取り組む。

参考資料3 各分野における個別計画

分野ごとに課題に応じて個別計画を策定し、計画に基づく行政運営を行っている。多くの計画では、策定にあたって専門的知見を有する学識経験者等や、関係団体に所属する市民、そして公募市民が関わり、またパブリックコメントを受け付けるなど多くの市民意見が反映されており、これらの計画により計画体系が構築されている。長期計画策定にあたっては、市民参加によって策定された個別計画（現在改定中の計画に寄せられた意見も含む）との整合を図っている。

▶ 個別計画一覧

1 健康・福祉

- 武蔵野市第3期健康福祉総合計画
- 武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017
- 武蔵野市第5期地域福祉計画
- 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画
- 武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画
- 武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画
- 武蔵野市第4期健康推進計画
- 武蔵野市食育推進計画
- 武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期武蔵野市特定健康診査等実施計画
- 武蔵野市自殺総合対策計画

2 子ども・教育

- 第五次子どもプラン武蔵野
- 第三期武蔵野市学校教育計画
- 武蔵野市学校施設整備基本計画

3 平和・文化・市民生活

- 第二期武蔵野市産業振興計画
- 第二期武蔵野市観光推進計画
- 武蔵野市農業振興基本計画
- 武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画
- 武蔵野市第四次男女平等推進計画
- 武蔵野市文化振興基本方針
- 武蔵野市生活安全計画
- 武蔵野市国民保護計画
- 武蔵野市地域防災計画
- 武蔵野市耐震改修促進計画
- 武蔵野市生涯学習計画
- 武蔵野市スポーツ振興計画
- 第2期武蔵野市図書館基本計画
- 武蔵野市子ども読書活動推進計画
- 「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画

4 緑・環境

- 第四期武蔵野市環境基本計画
- 第四次武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画
- 武蔵野市地球温暖化対策地域プラン
- 武蔵野市生物多様性基本方針
- 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画

- 新武蔵野クリーンセンター（仮称）施設基本計画
- 武蔵野市緑の基本計画2019
- 仙川リメイク 武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画
- 千川上水整備基本計画
- 公園・緑地リニューアル計画2020

5 都市基盤

- 武蔵野市都市計画マスタープラン
- 武蔵野市バリアフリー基本構想
- 三鷹駅北口街づくりビジョン
- 武蔵野市景観ガイドライン
- 吉祥寺グランドデザイン2020
- 進化するまち「NEXT-吉祥寺」プロジェクトー吉祥寺グランドデザイン推進計画ー
- 武蔵野市自転車等総合計画
- 第10次武蔵野市交通安全計画
- 第3次武蔵野市市民交通計画
- 武蔵野市地域公共交通網形成計画
- 武蔵野市自転車走行環境づくり推進計画
- 武蔵野市第三次住宅マスタープラン改訂版
- 武蔵野市公営住宅等長寿命化計画
- 武蔵野市道路総合管理計画
- 武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画
- 武蔵野市景観整備路線事業計画（第2次）
- 御殿山通り（武蔵野都市計画道路7・6・1号線）整備基本計画
- 武蔵野市橋りょう長寿命化計画
- 武蔵野市下水道総合計画
- 武蔵野市下水道ストックマネジメント計画
- 武蔵野市水道事業運営プラン

6 行財政

- 第五次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針
- 武蔵野市行財政改革アクションプラン
- 武蔵野市公共施設等総合管理計画
- 武蔵野市人材育成基本方針
- 第7次職員定数適正化計画
- 武蔵野市特定事業主行動計画
- 職員研修計画
- 武蔵野市第五次総合情報化基本計画
- 武蔵野市国民健康保険財政健全化計画

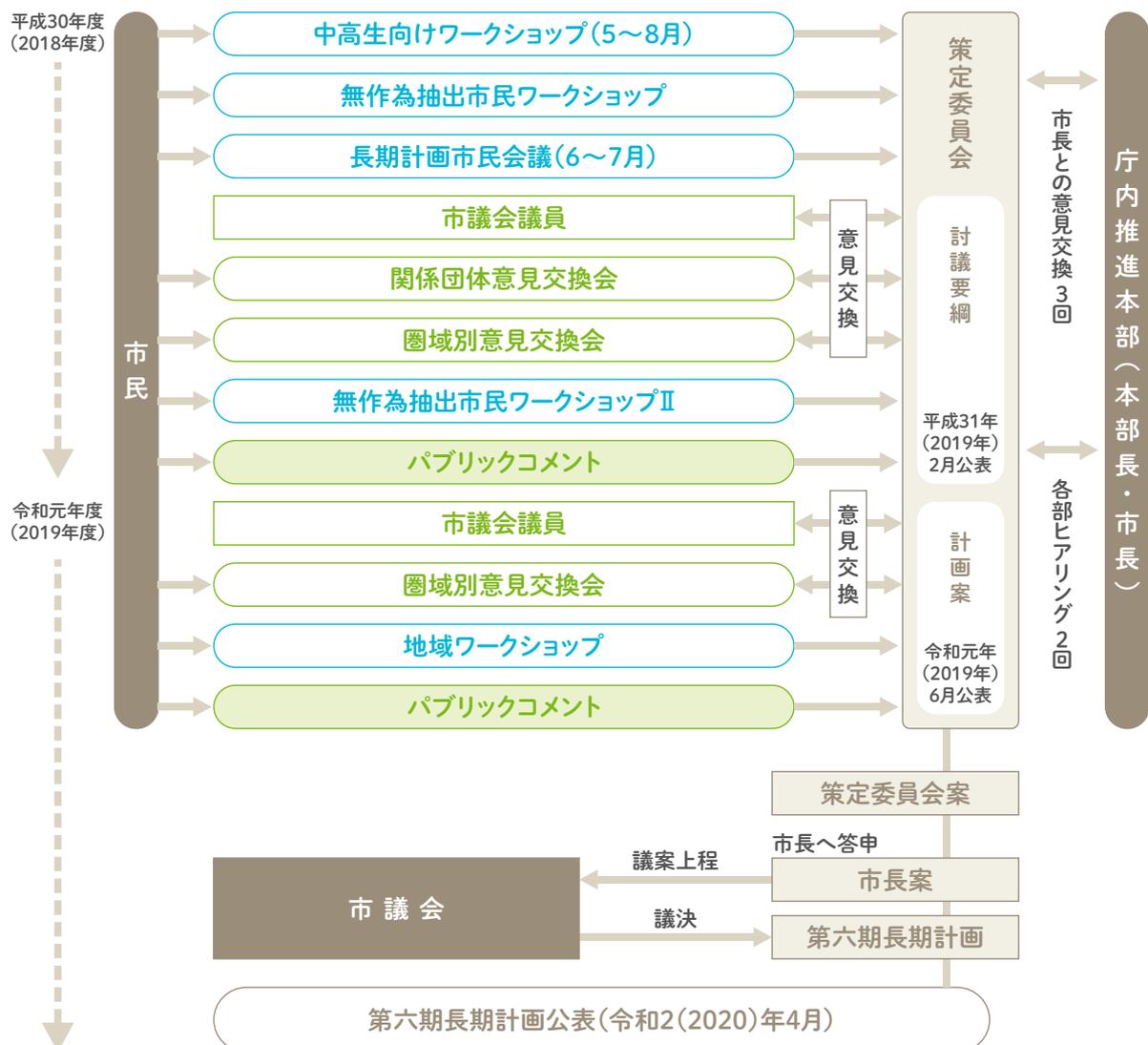
参考資料4 策定の流れ

武蔵野市第六期長期計画の策定は、平成30(2018)年度から2ヶ年度にわたり進められてきた。まず平成30(2018)年5月～8月にかけて、各種のワークショップ等が実施され、長期計画で議論すべき課題の抽出等が行われた。

同年7月に、市民及び副市長で構成される武蔵野市第六期長期計画策定委員会を設置した。策定委員会では、各種計画や報告書等を参考に、議論が必要と思われる課題・論点について検討し、これを「討議要綱」としてまとめ、平成31(2019)年2月に公表した。この討議要綱に対して、市民や関係団体、市議会議員などから広く意見を聴取し、それらを踏まえ、第六期長期計画の原案となる「計画案」が同年6月に作成された。討議要綱と同様に広く意見を求め、必要な修正を行ったうえで、8月に策定委員会案が市長に答申された。

市長は、答申された策定委員会案を踏まえ、市長案を作成し、そのうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について議案として市議会(令和元年第3回定例会)に上程した。市議会では、第六期長期計画審査特別委員会での審査を経て、全会派一致で議案が可決された(令和元年第4回定例会)。

▶ 策定スケジュール



▶ 策定委員会等の日程

日程	会議等	内容
2018年		
5月7日(月)	庁内推進本部(第1回)	運営方針及び今後の日程等について
5月27日(日) 6月17日(日) 7月15日(日) 8月24日(金)	中高生世代広場(全4回)	延べ参加者49名(中高生30名、大学生19名) 第1回(5/27) まち歩き(市内フィールドワーク) 第2回(6/17) 人生イベントマップづくり 第3回(7/15) みんなでつくる〇〇なまち、武蔵野市(ありたいまちの姿) 第4回(8/24) まとめ・提言(ありたいまちの姿の実現に必要な取組など)
6月18日(月)	庁内推進本部(第2回)	人口推計及び長期計画の論点について
6月18日(月) 7月1日(日) 7月8日(日) 7月25日(水)	長期計画市民会議 (全4回)	公募市民委員10名 第1回(6/18) 趣旨・会議運営等確認 第2回(7/1) グループ討議(緑・環境、都市基盤、行財政) 第3回(7/8) グループ討議(子ども・教育、文化・市民生活、健康・福祉) 第4回(7/25) 報告書案の検討 ※9/27(木) 市長へ報告
6月24日(日) 6月30日(土)	無作為抽出 市民ワークショップ①	1日目(6/24) 「10年後のありたい姿」の討議(会場:芸能劇場小ホール) 参加者52名 2日目(6/30) テーマごとの討議(会場:市役所811会議室) 参加者46名 市民ファシリテーター 延べ18名
7月17日(火)	庁内推進本部(第3回)	市民参加の取組み状況、職員アンケートの実施結果、人口推計等について
7月26日(木)	策定委員会(第1回)	委員委嘱、正副委員長選出、委員会運営・スケジュール等の確認
8月17日(金)	策定委員会(第2回)	事業実施状況・個別計画概要・財政状況・人口推計について
9月2日(日)	策定委員会(第3回)	市長との意見交換、市内施設等の視察
9月28日(金)	策定委員会(第4回)	公共施設等総合管理計画、市民意見等(長期計画市民会議・無作為抽出市民ワークショップ・中高生世代広場・職員アンケート)について 基本目標・基本課題等について
10月4日(木)	庁内推進本部(第4回)	市民会議等の実施結果、策定委員会の各部ヒアリング、基本目標・基本課題等について
11月6日(火)	作業部会(第1回)	各部ヒアリング(健康福祉部、子ども家庭部・教育部、環境部)
11月7日(水)	作業部会(第2回)	各部ヒアリング(総合政策部・総務部・財務部、市民部・防災安全部、環境部[下水道課のみ]・都市整備部・水道部)
11月8日(木)	作業部会(第3回)	教育長との意見交換
11月8日(木)	策定委員会(第5回)	小中一貫教育の検討状況について 討議要綱の構成案、主要な課題・論点案、基本目標・基本課題等について
11月22日(木)	庁内推進本部(第5回)	討議要綱(素案)について
11月26日(月)	策定委員会(第6回)	自治基本条例(仮称)の検討経過、市民意識調査について 討議要綱(素案)について
12月7日(金)	作業部会(第4回)	討議要綱(素案)について(分野別の課題について)
12月20日(木)	作業部会(第5回)	討議要綱(素案)について
2019年		
1月9日(水)	作業部会(第6回)	討議要綱(素案)について
1月15日(火)	策定委員会(第7回)	討議要綱(案)について
1月21日(月)	庁内推進本部(第6回)	討議要綱(案)について
2月1日(金)		「第六期長期計画 討議要綱」を公表(市報特集号に全文を掲載) パブリックコメント受付(3月15日まで) 意見提出者106名
2月6日(水)	策定委員会(第8回)	討議要綱に関する市議会各会派等との意見交換
2月9日(土)	関係団体意見交換会	会場:市役所811会議室 ※招請団体は157～160ページを参照 健康・福祉分野:参加者49名 子ども・教育分野:参加者38名 文化・市民生活分野:参加者68名 緑・環境/都市基盤/行財政分野:参加者28名
2月11日(祝)	圏域別意見交換会	午前 吉祥寺地区(会場:商工会館市民会議室) 参加者6名 午後 中央地区(会場:芸能劇場) 参加者7名
2月13日(水)	圏域別意見交換会	夜間 武蔵境地区(会場:スイングスカイルーム) 参加者18名

日程	会議等	内容
3月3日(日) 3月10日(日)	無作為抽出 市民ワークショップ②	1日目(3/3) 基本課題A・Bの討議(会場:市役所811会議室) 参加者69名 2日目(3/10) 基本課題C～Eの討議、スローガン検討(会場:市役所811会議室) 参加者64名 市民ファシリテーター 延べ25名
3月12日(火)	策定委員会(第9回)	長期計画市民会議委員との意見交換 教育委員との意見交換
3月20日(水)	庁内推進本部(第7回)	本部長による各部ヒアリング
3月25日(月)	庁内推進本部(第8回)	本部長による各部ヒアリング
4月5日(金)	策定委員会(第10回)	市民意識調査・市政アンケート・緑の基本計画について 討議要綱に対する意見の総括
4月16日(火)	作業部会(第7回)	各部ヒアリング(環境部・都市整備部・水道部、市民部、総合政策部・総務部・財務部)
4月19日(金)	作業部会(第8回)	各部ヒアリング(健康福祉部、子ども家庭部・教育部、防災安全部)
4月23日(火)	策定委員会(第11回)	市長との意見交換 討議要綱に関する市民意見等の振り返り
4月24日(水)	庁内推進本部(第9回)	計画案(素案)について
4月26日(金)	策定委員会(第12回)	計画案(素案)、スローガンについて
5月7日(火)	作業部会(第9回)	計画案(素案)について
5月21日(火)	作業部会(第10回)	討議要綱への意見を踏まえ議論・確認が必要と思われる事項について 討議要綱(素案)に関する委員意見について
5月24日(金)	作業部会(第11回)	計画案(素案)について、スローガンについて
5月28日(火)	策定委員会(第13回)	計画案について
5月31日(金)	庁内推進本部(第10回)	計画案について
6月15日(土)		「第六期長期計画 計画案」を公表(市報特集号に概要を掲載) パブリックコメント受付(7月5日まで) 意見提出者59名
6月22日(土)	圏域別意見交換会	午後 武蔵境地区(会場:市民会館集会室) 参加者23名
6月23日(日)	地域ワークショップ	2月9日の関係団体意見交換会に招請した819団体を対象に開催。テーマごとに「理想の地域像・ありたい姿」「私たちがこれからやりたいこと」「実践に向けて必要なこと・課題」などについてグループ討議。 会場:市役所811会議室 参加者56名 市民ファシリテーター 13名
6月28日(金)	圏域別意見交換会	夜間 吉祥寺地区(会場:商工会館市民会議室) 参加者31名
6月30日(日)	圏域別意見交換会	午前 中央地区(会場:芸能劇場小ホール) 参加者13名
7月2日(火)	市議会全員協議会	計画案に関する市議会議員との意見交換
7月5日(金)	策定委員会(第14回)	市長との意見交換 計画案に対する市民意見等の振り返り
7月12日(金)	策定委員会(第15回)	計画案に対する市民意見等について 市民意見等を踏まえた論点について
7月25日(木)	策定委員会(第16回)	答申案(素案)について
8月1日(木)	作業部会(第12回)	答申案の検討
8月8日(木)	作業部会(第13回)	答申案の検討
8月14日(水)	作業部会(第14回)	答申案の検討
8月21日(水)	庁内推進本部(第11回)	答申案について
8月22日(木)	策定委員会(第17回)	答申案について
8月29日(木)		策定委員会から市長へ第六期長期計画の答申
9月17日(火)	庁内推進本部(第12回)	計画案(市長案)及び議案について
10月1日(火)		令和元年第3回定例会へ議案「武蔵野市第六期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について」を上程 同日設置された「第六期長期計画審査特別委員会」へ付託
11月5日(火) 11月12日(火) 11月13日(水)		第六期長期計画審査特別委員会で審査・可決
11月21日(木)	作業部会(第15回)	長期計画の策定方法等について(策定の振り返り)
12月3日(火)		令和元年第4回定例会本会議において全会一致で可決

策定委員会の議事要旨、中高生世代広場・長期計画市民会議・各ワークショップの報告書、パブリックコメント等の意見要旨は、市ホームページで公開しています。

▶ 関係団体意見交換会 招請団体一覧

健康・福祉

(一社) 武蔵野市医師会、(公社) 東京都武蔵野市歯科医師会、(公社) 東京都柔道整復師会武蔵野支部武蔵野地区、(一社) 武蔵野市薬剤師会、(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会、ボランティアセンター武蔵野、武蔵野市赤十字奉仕団、武蔵野市民生児童委員協議会、(社) 武蔵野市シルバー人材センター、北多摩東地区保護司会武蔵野分区、朗読奉仕の会むさしの、武蔵野市障害児水泳クラブ いるか、(特非) ウノドス、(株) 浩仁堂、(社福) 武蔵野千川福祉会、(社福) 武蔵野、第二金曜会、(特非) ミュー、(特非) ゆうあいセンター、武蔵野市身体障害者協会、むらさき育成会、山彦の会、ふれあいくらぶ、武蔵野市肢体不自由児者父母の会、(特非) ペピータ、(社福) おおぞら会、ワークセンター大地・親の会、スポーツクラブジャンプ、ボランティアつくしんぼの会、つばさ音楽クラブ、中途失聴・難聴者の会「むさしの」、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、武蔵野市の医療と福祉をすすめる会、

地域社協(福祉の会) [大野田地域福祉活動推進協議会、吉祥寺東部地域福祉活動推進協議会、吉祥寺西地域福祉活動推進協議会、吉祥寺南町地域福祉活動推進協議会、御殿山地域福祉活動推進協議会、境地域福祉活動推進協議会、境南地域福祉活動推進協議会、桜野地域福祉活動推進協議会、関前地域福祉活動推進協議会、千川地域福祉活動推進協議会、中央地域福祉活動推進協議会、西久保地域福祉活動推進協議会、四小地区地域福祉活動推進協議会]、

福祉施設 [(医社) 陽和会 介護老人保健施設ハウスグリーンパーク、(財) 天誠会 介護老人保健施設あんず苑、(社福) 親の家 特別養護老人ホーム親の家、(社福) 至誠学舎東京 特別養護老人ホーム吉祥寺ナーシングホーム、(社福) 正寛会 特別養護老人ホームケアコート武蔵野、(社福) 徳心会 特別養護老人ホームさくらえん、(社福) とらいふ 特別養護老人ホームとらいふ武蔵野、(社福) プラットホーム 特別養護老人ホーム武蔵野館、(社福) 武蔵野 特別養護老人ホームゆとりえ]、

老人クラブ [和泉会、五日市通り櫛会、井の頭お茶の水会、北祥会、吉祥寺本町シルバー会、境南富士見会、境南みつわクラブ、銀友会、けやき会、さかい一寿会、さくら会、さつき会、新生会クラブ、千歳会、中央シルバークラブ、中町寿会、西久保愛光会、西和会、本田北クラブ、みどり会、緑町愛光会、武蔵野喜楽会、武蔵野市桜寿会、むさしの祥南クラブ、武蔵野長寿会、ムサシノ長生会、武蔵野長楽会、武蔵野福寿会、和光会、カトレア]、

テンミリオンハウス運営団体 [グループ萩の会(テンミリオンハウス 川路さんち)、グループ萌黄(テンミリオンハウス そ〜らの家)、グループ撫子(テンミリオンハウス 月見路)、(特非) パーソナル・ケア吉祥寺(テンミリオンハウス 関三倶楽部)、(特非) ワーカーズどんぐり(テンミリオンハウス くるみの木)、ゆう³(テンミリオンハウス 花時計)、(特非) ワーカーズコープ(テンミリオンハウス きんもくせい)、大野田地域福祉活動推進協議会(テンミリオンハウス ふらっと・きたまち)]、

いきいきサロン運営団体 [オリーブの会、まきばサロンの会、むらさきの会、(有) フジサワ、サンヴァリエ桜堤自治会、五丁目クラブの会、(特非) 武蔵野すこやか、ひつじの会、日高の会、関前なのはな会、北町サロンの会、はなみずき、三丁目サロンの会、(株) みゆうちゅある、いちょうなみ木サロンの会、柊の会、どんぐり友の会、Gsガーデングループ、(特非) ささえあいビレッジ、七つ星の会]

子ども・教育

武蔵野市助産師会、(社福) のぞみの家、赤十字子供の会、武蔵野市学童クラブ連絡協議会、

子育て支援団体 [サニーママ武蔵野(子育てひろばみずぎっこ)、(特非) いずみの会、わらべうたの会げっくりにゃくりにゃく、はちこみほんわか隊、吉祥寺おもちゃ図書館mini、(特非) プレシャスネット、子どももおとなも楽しむ生活プロジェクト、(公財) 東京YWC A、(特非) ぐーぐーらいぶ、(特非) 子育て応援スペースとことこ、さんりんしゃの会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、西久保コミセンひろばピノキオ、境おやこひろば、吉西福祉の会「ひろばひよこ」、中央福祉の会「親子ニコニコ広場」、武蔵野千川福祉会0・1・2歳親子ひろばさくらんぼ、けやき こもれびひろば、武蔵野なかまほいくの会、むーまマママップ、cosmos子育て応援隊、(特非) SomLic、むさしの双子サークル チェリーズ、Happy and Boon Buddy(HBB)]、

保育施設 [まちの保育園 吉祥寺、ポピンズナーサリースクール吉祥寺、武蔵境すみれ保育園、ポピンズナーサリースクール武蔵野タワーズ、グローバルキッズコトニア吉祥寺園、グローバルキッズ武蔵境園、日生吉祥寺保育園ひびき、病後児保育室ラポール、病児・病後児保育室プチあんず、(特非) 保育サービスひまわりママ、武蔵野市保育園父母会連絡会、武蔵野市保育問題協議会、武蔵野プチ・クレイシュ、風の子保育園、すみれ保育室、ポピンズナーサリースクール武蔵野、(特非) かつぱの家、ポピンズナーサリースクール武蔵境、ピノキオ幼児舎吉祥寺園、むくむくみらい、マミー吉祥寺北保育園、マジオたんぼ保育園吉祥寺、ピノキオ幼児舎吉祥寺第2園、中町第2すみれ保育園、八丁はなみずき保育園]、

あそべえ推進会議 [井の頭地域子ども館推進会議、一小地域子ども館推進会議、関前南地域子ども館推進会議、境南地域子ども館推進会議、五小地域子ども館推進会議、三小地域子ども館推進会議、四小地域子ども館推進会議、千川地域子ども館推進会議、大野田地域子ども館推進会議、二小地域子ども館推進会議、本宿地域子ども館推進会議、桜野地域子ども館推進会議]、

青少年関係団体 [四小ファイターズ、武蔵野ヒップファミリークラブ、青空子ども会、アジア少年剣士会、いちょうなみ木こども会、一小剣友会、井の頭サッカーサークル、イヤリングス、ガールスカウト東京都第18団、空手道こどもクラブ、

ガレリアこども会、吉祥寺剣道会、吉祥寺南町わんぱく相撲委員会、境南剣道クラブ、境南サッカークラブ、境南ブレース、コンコン野球クラブ、少年インディアンズ、少年タイガース、少年野球団ユニバース、武蔵野エースハンターズ、スバル子供会、関前サッカークラブ、千川子ども会、千川サッカークラブ、千川少年ベアース、二小ジャガース、フィオーレ武蔵野フットボールクラブ、本宿サッカークラブ、本宿シルバースワローズ、本宿わんぱく相撲実行委員会、武蔵野一小サッカークラブ、武蔵野ウイングスサッカークラブ、武蔵野警察署 少年柔剣道会、武蔵野交通少年団、武蔵野こども合気道クラブ、武蔵野市スキースポーツ少年団、むさし野ジュニア合唱団「風」、武蔵野消防少年団、武蔵野青少年柔道会、わかさ子ども会、武蔵野G・B・C、関前南こどもクラブ父母会、新体操クラブ あおば、大野田サッカークラブ、ガールスカウト東京都第110団、吉祥寺ミニバスケットボールクラブブルーサンダー、梧桐フットボールクラブ、ボーイスカウト武蔵野第1団、武蔵野M・B・C、むさしのプレイバース」、

青少年問題協議会地区委員会 [井之頭地区委員会、大野田地区委員会、境南地区委員会、桜野地区委員会、関前南地区委員会、千川地区委員会、第一地区委員会、第五地区委員会、第二地区委員会、第四地区委員会、本宿地区委員会、第三地区委員会]、

(特非) プレーパークむさしの、(特非) むさしの・多摩・ハバロフスク協会、非行のない明るい街づくり武蔵野連絡協議会、桜堤児童館地域クラブ、Bright Family、武蔵野市立図書館朗読奉仕の会、六実会、(財) ラボ国際交流センター、武蔵野市文庫連絡会

平和・文化・市民生活

吉祥寺活性化協議会、コープみらい、さつきクラブ、関前農事研究会、武蔵野市中央地区商店連合会、東京むさし農業協同組合武蔵野地区、東京むさし農業協同組合武蔵野地区青壮年部、東京むさし農業協同組合武蔵野地区果樹組合、東京むさし農業協同組合武蔵野地区女性部(sun♪さんクラブ)、東京むさし農業協同組合武蔵野地区資産管理部会、虹の会、農業生産組合長、はちぶの会、双葉農事研究会、武蔵境商店会連合会、武蔵野グリーンクラブ、武蔵野市勤労者互助会、武蔵野市商店会連合会、武蔵野市消費者運動連絡会、武蔵野市農業委員会、武蔵野商工会議所、武蔵野市浴場組合、むさしのたんぼぼグループ、むさしのよつ葉会、武蔵野市東京うど組合、武蔵野市契約野菜組合、武蔵野市都市農政推進協議会、武蔵野市農業経営者クラブ、路線商業活性化対策委員会、(公社)武蔵野法人会、(一社)武蔵野市観光機構、新日本婦人の会武蔵野支部、西村会(点とマル)、(公財)武蔵野文化事業団、Musashino International Club(MIC)、(公財)武蔵野市国際交流協会、

男女平等推進登録団体 [むさしの男女平等推進市民協議会、無二の会、らっこの会、まめっちょ、桜楓会武蔵野支部、婦人民主クラブ武蔵野支部、共同参画むさしの、作ろう!みんなのジモト Wa-sho-i パートナーシップ、パシイワ武蔵野グループ、ひまわりママ、ひまわりも コスモスも、むさしのジェンダー問題を考える会、生活クラブグループ創]、

コミュニティ協議会 [吉祥寺北コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会、吉祥寺東コミュニティ協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会、けやきコミュニティ協議会、御殿山コミュニティ協議会、桜堤コミュニティ協議会、西部コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会、中央コミュニティ協議会、西久保コミュニティ協議会、本宿コミュニティ協議会、本町コミュニティセンター協議会、緑町コミュニティ協議会、八幡町コミュニティ協議会]、

NPO法人 [(特非)日本中国留学生研修生援護協会、(特非)人生開発センター、(特非)野生生物保全論研究会、(特非)ラグビーフットボールクラブ マンダラ東京、(特非)メダカのがっこう、(特非)日本放鷹協会、(特非)武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会、(特非)ブルーベリーで健康増進を考える会、(特非)アクション、(特非)エコメディア・ファンデーション、(特非)まちづくり観光機構、(特非)シニアSOHOむさしの、(特非)ウイッシュ・プロジェクト、(特非)全日本鼓笛バンド・フォームバトン連盟、(特非)情報支援センター手をつなGO、(特非)アンリミテッド知的障害者支援の会、(特非)チャイルドラインむさしの、(特非)むさしのフットボールクラブ、(特非)モンキーマジック、(特非)ひまわり、(特非)認知症フレンドシップクラブ、(特非)MB経営者クラブ、(特非)関東パラ陸上競技協会、(特非)ミュージックasパレット、(特非)スピリット東京、(特非)武蔵野スポーツクラブ、(特非)ファングリーン、(特非)RRP研究会、(特非)むさしの歩こう会、(特非)市民によるガバナンス推進会議、(特非)明日にかける橋、(特非)DANKAIプロジェクト、(特非)原爆先生、(特非)アクション21、(特非)FP武蔵野グループ、(特非)ハモニカ横丁東京、(特非)アマゾンジャングル再生基金、(特非)ふるさとイベント協議会、(特非)日本ビーチ相撲協会、(特非)武術空手道孝真会、(特非)STC東京、(特非)LED、(特非)日本ブッククラブ協会、(特非)窓の安全と快適性を保つ会、(特非)ピースリング・オブ・グアム・ジャパン、(特非)アコモ会議、(特非)ろう・難聴中高生の学習支援の会、(特非)ボランティア大地、(特非)慣性センサ応用技術研究協会、(特非)音楽療法の会武蔵野、(特非)小動物疾患研究所、(特非)自転車安全運転検定協会、(特非)一所懸命、(特非)むさしの成年後見サポートセンターこだまネット、(特非)サンパウロ人文科学研究所日本支部、(特非)アースマンシップ、(特非)アトリエ銀木星、(特非)プラネットカナル、(特非)太田道灌顕彰会、(特非)ぴーなっつハウス、(特非)クリエイティブライフデザイン、(特非)せばねの健康を考える会、(特非)ウォーターセラピーの会、(特非)LARGO、(特非)ピープルズ・ホープ・ジャパン、(特非)日本福祉環境協議会、(特非)全国山村留学協会、(特非)生態工房、(特非)日本教育工学研究所、(特非)早稲田フロンティア創生機構、(特非)都市環境標識協会、(特非)ヘルプの喜び運動協会、(特非)日本視覚障害ゴルフアース協会]、

自主防犯組織 [かたらいロード隊、吉祥寺北町防犯パトロール隊、境5丁目防犯パトロール隊、境防犯パトロール隊、境南町防犯パトロール隊、さくらの防犯パトロール隊、関前・八幡町防犯パトロール隊、中町防犯パトロール隊、西久保ハッ

ピーククラブ防犯パトロール隊、東四光和会防犯パトロール隊、武蔵野ワンワンパトロール隊、武蔵野ワンワンパトロール隊ケヤキ並木ワンパト会、西久保・五小地区パトロール隊、吉祥寺商店会パトロール隊]、

自主防災組織 [桜野地域防災ネットワーク、関前防災会、サンヴァリエ桜堤自主防災委員会、サンサン会、デライトシティ団地自主防災消防組織、プラネ武蔵境管理組合、りんりんの会、井の頭公園パークハウス、吉祥寺南町自主防災会、一小地域防災ネットワーク、吉祥寺南町コミュニティセンター自主防災組織、吉祥寺南町防災ネットワーク、境南コミセン自主防災特別委員会、境南地域防災懇談会、光和会防災の部、災害助け合いの光和会、桜堤3丁目自主防災会、西久保一丁目町会自主防災組織、西久保三谷会自主防災部、西久保城山会、大野田地域防災の会、中央通り西祥防災会、緑ヶ丘親睦会、緑町パークタウン自治会自主防災組織委員会、武蔵野コーポラス、イトピア武蔵野マンション自主防災組織、中町3丁目はなみずき会、仲三二会、東部防災会、四小地域防災会、中町3丁目「愛の会」、武蔵野ガレリア防災会、ロイヤルアーク武蔵野自主防災委員会、ルネ吉祥寺防災会、武蔵野ビューハイツ自主防災組織、千川地域防災会、武蔵境自主防災会、一中地域防災会、武蔵野レジデンシア、はなみずき会防災会、武蔵野タワーズ団地管理組合防災会、エリカ通り会、中町2丁目東防災会、ライオンズマンション吉祥寺第6管理組合、東海ミタカマンション防災会、井之頭小学校避難所運営協議会、中町2丁目西防災会、ライオンズガーデン三鷹自主防災組織、シーアイ武蔵野、フドウ吉祥寺ハイツ自主防災隊、武蔵野中央防災会、第五小学校避難所運営協議会、パークホームズ吉祥寺ウエスト・コート防災会、パークシティ武蔵野桜堤管理組合、パークシティ武蔵野桜堤桜景邸、境西交會、境五丁目アパート自治会]、

武蔵野市市民安全パトロール隊、武蔵野母の会、武蔵野防犯協会、武蔵野市スポーツ推進委員協議会、

社会教育関係団体 [アトリエ権、アトリエ・コスモ、アトリエ独歩の森、アトリエ虹、絵手紙あゆみ、絵てがみクラブ、絵手紙れもん会の会、画楽多会、グループ創美、グループファインアート、初美会、JRP(日本リアリズム写真教室)たのしい写真教室、四季の会、写真集団むさしの、写遊「どんぐり」、全日写連写団むさしの支部、レインボーカメラクラブ、自然体験 宝箱、ソレイユの会、パッチワーク三本杉、ラタンアート武蔵野、陶芸月曜会、陶芸サークル“G O S”、萌の会、古文書の会、サークル寺子屋、武蔵野市郷土史会、郷土美術館研究会、武蔵野史談会、歴史サークルむさしのフォーラム21、武蔵野会、武蔵野福沢諭吉研究会、昭和会、日本の歴史と教育を考える会、出版NPO一本をたのしもう会、武蔵野市茶道連盟、池ノ坊生け花幽翠会、コスモスライン彩、コスモスライン花、秋津書道会、紅萌会、ボランティアきもの藍の会、憲法を学ぶ会、武蔵野憲法ゼミナール、リフレッシュ英語サークル(R.E.C)、中級英会話の会、中文学習班、フレンドリー英会話サークル、武蔵野コントラクトブリッジ同好会、銀青会、銀蹊16期会、銀蹊19期会、銀蹊20期会、銀蹊合同会、銀蹊21期会、自由大学銀蹊会、武蔵野市老壮連合会、科の木会、老壮五十期会、五一会、老壮52期会、はごろも会、いつみ会、新世紀会、紫縁(ゆかり)会、華の会、六一会、六三会、82輪会、六五会、六六会、いきいき67会、ロハズ(LOHAS)の会、なないち会、有の実会、ななまる会、72期会、87咲き会、ななの会、79の会、ハッピー76会、ハチイチ会、59楽会、朗読MEGUの会、企画集団A-A´、むさしの山友会、武蔵野メンズクッキング、むさしのおはなし語ろう会、武蔵野ふれあい古文書会、屋久杉の会、みほセンセイの王朝文学サロン、90(くわ)の会、L'Albatros(ラ・アルバトロス)、リーフの会、ウイング、社交ダンス かきつばた、ステップ武蔵野、スミレダンスサークル、華の会(社交ダンス)、社交ダンス あやめの会、むさしのソシアルダンスの会、ライラックの会、A. J. Tバレエサークル、桜堤バレエサークル、E. J. DANCE SOCIETY、カントリーダンスの会Wildwood Flowers、武蔵野フォークダンス同好会、RIKIOH、武蔵野市謡曲連盟、つぼみの会、三精会、むさしの三曲協会、武蔵野市吟詠剣詩舞道連盟、宏方会武蔵野吟詠部、武蔵野郷土民謡保存会、劇団 新芸座、むさしの紙芝居一座、武蔵野マジシャンズクラブ、レインボウマジッククラブ、あゆみ、劇団 芝居屋楽屋、武蔵野市社会教育を考える会、武蔵野の教育を語る会、新日本婦人の会武蔵野支部 ひばり班、(一社)倫理研究所 家庭倫理の会 武蔵野中央、(財)ラボ国際交流センター、武蔵野ブラショフ市民の会、武蔵野交通安全協会女性部会(ヤングミセスの会)、(一社)きくっと、吉祥寺北町5丁目町会、災害助け合いの会光和会、ジモッピーネット、千川おやじの会、東京都青少年の環境を守る会 武蔵野支部、東京第三友の会 武蔵野支部、緑町三丁目町会、むさしのFM市民の会、武蔵野西久保一丁目町会、武蔵野稲門会、いろいろドットコム、(特非)むさしの発達障がい支援サークルしょーとてんぱー、サークルジャンプ・モモの会、ささらの会、関前福祉の会、武蔵野認知症予防研究会、武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会、ひまわり組、ジョナ〜学校に行きづらい子どもと親の茶の間、合唱団「結」、合唱団「わかば」、カメラータむさしの、カント・ピアチャーレ、クール・ホワイエ、コーラスの会むつみ、コール・コスモ、コール・メイ、混声合唱団AMUSE(アミューゼ)、混声合唱団コールクライス、女声アンサンブル Yellow Sox、女声合唱団「ドルチェ」、女声合唱団麦の穂、しらたま、ダックス、フローラむさしの、武蔵野合唱団、武蔵野市民合唱団、ラ・ラ・コーラス、NBD吹奏楽団、吉祥寺フィルハーモニー オーケストラ、パークス、むさしの琴の会、武蔵野室内合奏団、武蔵野市民交響楽団、むさしのフルートオーケストラ、市川カラオケ教室、さかい歌謡クラブ、めぐりあい、(特非)高齢者の音楽を考える会、ジャズタイム、る・ふらん、武蔵野太鼓、和太鼓研究会こだま、和太鼓境、和太鼓SOH、武蔵野邦楽合奏団、関前ウォークの会、桜木会、境気功の会、武蔵野けん玉クラブ、W・Fクラブ、ダンシングハート武蔵野、むさしの健康体操、ローズマリー、リズム体操、桜野トリムの会、自力整体、トリム体操の会、恵卓球親睦会、井之頭クラブ、平沼クラブ、テン・ミニッツ・ラリー、コミュニティテニスクラブ、境ミニテニスサークル、オール武蔵野クラブ、吉祥寺クラブ、ミニテニス五中同好会、三小ラビット会、本宿マイマイサークル、むさしの山の会、むさしの岳友会、武蔵野市トライアスロン連合、ONCE、中央高等学院バスケットボールクラブ、Cloud Nine、TBC、武蔵野CBL、武蔵野ロビンス、緑町クラブ、レッド・ロビンス、ホーネット、R・マスターズ、木馬会、OAK、@iQ会(アイキュー)、アナコンダ、F.C.グランデポルタ、Midie、F、日本空手道尚武会、居合道武蔵野剣修会、香武館、太極拳武蔵野白鶴会、日本永年楊式太極拳研究会、吉祥寺杖道会、還暦野球むさしのシルバーズ、境ヨガ同好会、あざみの会、吉祥寺健康ヨーガ、U F 3インディアカ同好会、インディアカ武蔵野コミュニティ、武蔵野クラブ、武蔵野空手同好会赤門道場、武蔵野たんぽぽ、みんなでKids陶芸、む

さしのこどもじっけんクラブ、オリーブの会、CoderDojo吉祥寺、こども日本舞踊教室、美光会、二小子どもクラブ父母会、桜野クラブ、五小さわやかクラブ、ごらくとんぼ父母会、武蔵野赤十字保育園父母会(年長組)、ドルフィン、千川こどもクラブ父母会、あひるの会、武蔵野ジュニアジャズアンサンブル、リトミックサークルわくわく広場むさしの、ホワイトベアクラブ、武蔵野M、B、C、少年ゲッツ、絵画サークルひこばえ、亜細亜大学吹奏楽団、日本獣医生命科学大学バドミントン同好会、日本獣医生命科学大学バレーボール同好会、バレーボールチームP i e c e、MMQ、PLUGS、BOZU、SONIC、武蔵野セバタクロークラブ]

体育協会加盟団体 [武蔵野市体育協会、武蔵野市陸上競技協会、武蔵野市弓道連盟、武蔵野市空手道連盟、武蔵野市卓球連盟、武蔵野市バドミントン連盟、武蔵野市水泳連盟、武蔵野市釣魚連合会、武蔵野市クレイ射撃連盟、武蔵野市スポーツ少年団本部、武蔵野市ラジオ体操会連盟、武蔵野市ソフトボール協会、武蔵野市合気道連盟、武蔵野市ゲートボール協会、武蔵野市ソーシャルダンス連合会、武蔵野市テニス連盟、武蔵野市ライフル射撃協会、武蔵野市ボウリング連盟、武蔵野市アーチェリー協会、武蔵野ターゲットバードゴルフクラブ連合会、武蔵野市ゴルフ連盟、武蔵野市武術太極拳連盟、武蔵野市ウォーキング協会、武蔵野市ドッチビー協会、武蔵野市軟式野球連盟、武蔵野市柔道連盟、武蔵野剣道連盟、武蔵野市ソフトテニス連盟、武蔵野市スキー連盟、武蔵野市山岳連盟、武蔵野市民謡舞踊連盟、武蔵野市バレーボール連盟、武蔵野市バスケットボール連盟、武蔵野市乗馬連盟、武蔵野市サッカー協会、インディアカ連盟、武蔵野市ラグビーフットボール協会]

緑・環境

むさしの・こどもエコフォーラム、(一社)グリーンボード、むさしのエコ・アップ協議会、むさしの地域猫の会、(特非)むさしの市民エネルギー、マイボトル・マイカップキャンペーン武蔵野市民の会、プレイス木のぬくもりプロジェクト、(特非)武蔵野自然塾、環境市民会議、クリーンむさしのを推進する会、武蔵野クリーンセンター運営協議会、新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設・周辺整備協議会、エコプラザ(仮称)検討市民会議、成蹊学園サステナビリティ教育研究センター、横河電気株式会社経営管理本部サステナビリティ推進室、

緑ボランティア団体 [コミュニティファーム、M'sGarden みどりの食いしん坊、青空会、あじさいの会、生きものばんざいクラブ、北町花のひろば、吉祥寺通り花壇の会、小道ガーデン、境南さつき会、桜とみどりの会、しろがね公園クリーンクラブ(略称SCC)、てんとう虫の会、(特非)武蔵野農業ふれあい村、東町はな・BANA会、本村公園フォーシーズンズ、南町エコガーデン、むさしのガーデニングクラブ、武蔵野ガーデンコミュニティ、武蔵野市千秋会、武蔵野の森を育てる会、武蔵野蘭友会、もりもり森クラブ、緑のボランティアはなみずき、三谷グリーンクラブ、みんなの庭の会、本田東スポーツクラブ、Greenグリーン吉祥寺、すくすく泉公園緑ボランティア]

都市基盤

(特非)市民まちづくり会議・むさしの、西久保一丁目緑を守るまちづくり協議会、武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会、吉祥寺駅周辺自転車等適正利用懇談会、武蔵野交通安全協会、武蔵野アパート自治会、武蔵野緑町パークタウン自治会、武蔵野緑町二丁目第二アパート自治会、(公社)東京都宅地建物取引業協会 武蔵野中央支部、(公社)全日本不動産協会 東京都本部

行財政

武蔵野市たばこ税増収対策協議会、武蔵野市明るい選挙推進協議会



頁	用語	説明
あ行		
17,30, 67,74, 78,81, 83,97, 109, 111, 112, 114	あいにーてー ICT	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、インターネット、携帯電話・スマートフォン、AI (人工知能)、ビッグデータ、IoT (モノのインターネット)、クラウド等の技術があり、それらを活用したコンピュータ・ロボット・通信等の機器やソフトウェア、SNS等のサービスも含める場合がある。
100	あいていーえす ITS	「Intelligent Transport Systems (高度道路交通システム)」の略。最先端の情報通信技術を用いて、人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、安全運転の支援、交通管理の最適化、道路管理の効率化等を目指す。道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システム。
28,112	あーるびーえー RPA	「Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション)」の略。人間が行うキーボードやマウス等の定型的なパソコン操作を自動化する技術。
17,64	あそべえ	「地域子ども館あそべえ」の項目を参照のこと。
97	アダプト制度	地域住民・企業と行政が協働で進める清掃等を中心としたまちの美化活動等を行う制度。アダプト(adopt)とは「養子にする」という意味で、道路等の公共の場所・空間を市民が我が子のように世話する活動を指す。
103	あら 新たな じゅうたく 住宅セーフティ ネット制度	住宅確保要配慮者が民間の賃貸住宅に円滑に入居できるよう促す制度。主な内容に、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修・入居への経済的支援(バリアフリー化や間取り変更等)、住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援(不動産業者や自治体が入居支援を行う)がある。
80	アンテナ ショップ むぎ ぼうし 麦わら帽子	9つの友好都市と武蔵野市の物産品販売や友好都市の観光情報等を発信しているアンテナショップ。友好都市の特産品や市内農家で栽培された農作物を中心として地方の優れた商品を取扱う「セレクトショップ」をコンセプトに運営。平成13(2001)年10月吉祥寺中道通り商店街にオープン。
16,50	いきいきサロン	おおむね65歳以上の高齢者を対象に、週1回以上、5名以上で、介護予防や認知症予防のプログラム(2時間程度)を行う「通いの場」。地域住民団体・NPO法人・民間事業者等が運営しており、市はその団体等へ補助や支援を行う。高齢者の社会的孤立感の解消、心身の健康維持、要介護状態の予防、住み慣れた地域での在宅生活の継続支援を図ることを目的としている。平成28(2016)年7月事業開始。
44,60, 67	い 生きる力	各学校で教育課程を編成する際の基準として文部科学省が定める学習指導要領の理念。具体的には、「確かな学力(知)」、「豊かな人間性(徳)」、「健康・体力(体)」の3つのバランスがとれた力のことを指す。本市では、学校教育に加え、幼児教育や青少年健全育成の場面においても、同理念に基づいた各種事業を実施する。
95	いちざい むさしのし (一財)武蔵野市 開発公社	昭和39(1964)年に吉祥寺駅周辺都市計画事業が計画決定されたことにより、計画該当地で移転を要する商業者への対策と、吉祥寺発展の拠点的役割を担う商業核となる施設建設を推進するため、昭和43(1968)年8月に設立。現在は、吉祥寺駅周辺の街づくりのための調査・研究などを行うとともに、事業対象区域を吉祥寺地区から全市に拡大して幅広い事業を行っている。
101	いっぼんえんしゅうしゃだんたい 一般延焼遮断帯	「延焼遮断帯」とは、地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす帯状の不燃空間のこと(道路、河川、鉄道、公園等の都市施設と、これらと近接する耐火建築物等により構成)。震災時の避難経路や、救援活動時の輸送ネットワーク等の機能も担う。延焼遮断帯は、防災上の重要度から、「骨格防災軸」「主要延焼遮断帯」と、それ以外の「一般延焼遮断帯」に分けられる。
69	インクルーシブ 教育システム	障害者の権利に関する条約(日本は平成26(2014)年に批准)の第24条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。

頁	用語	説明
29,80	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。または外国から訪れる旅行者のこと。
18	雨水貯留・ 浸透施設	貯留管、貯留池、貯留タンクなど、雨水を一時的に貯めるものや、浸透ます、浸透トレンチなど、雨水を地中にしみ込ませることにより、雨水が川や水路に流出するのを抑制する施設。
28,52, 112	AI	「Artificial Intelligence (人工知能)」の略。推論・判断等の知的な機能を備えたコンピュータシステム。データベースを自動的に構築したり誤った知識を訂正したりする学習機能を持つものもある。膨大な量のデータ分析や業務効率化等に活用する事例が増えてきている。
81	永年保存文書	市の文書管理規則により定められていた文書の保存年限のうち、最長の保存年限(永年)に指定されていた文書のこと。本市では平成26(2014)年に文書管理規則を改め、最長の保存年限を永年から30年とした。保存年限に達した文書は担当課とふるさと歴史館が協議し、歴史資料として重要であると判断した文書のみ「永久に保存」というシステムに改めた。
114	エキスパート (長期的専任職)	武蔵野市では平成26(2014)年度にゼネラリスト(総合職)とエキスパート(長期的専任職)を選択できる複線型人事制度を導入した。エキスパートとは、特定の分野・部門で業務に精通・習熟し、長期的にその分野・部門で専門的スタッフとして、業務の企画及び運営に当たる職。福祉・税務・債権管理の3分野。一般事務職の係長・課長補佐級が対象。
16,18, 44,87	エコプラザ (仮称)	ごみ、資源エネルギー、緑・水循環、生物多様性等、多様な環境啓発と環境に関するネットワークの拠点施設として、令和2(2020)年11月の開設を目指している環境啓発施設。旧武蔵野クリーンセンターの一部を再利用して、「みんなでつくろう!子どもたちに未来をつなぐエコプラザ」をコンセプトに、環境に配慮した行動を市内全域に促す目的で整備する。
42,108, 109	SNS	「Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」の略。インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。個人に限らず企業や自治体の情報発信の手段としても広まっている。
29,87, 107	SDGs	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された、貧困や不平等、格差、気候変動など、様々な問題を根本的に解決し、世界中の全ての人が将来にわたってより良い生活を送ることができるようになるための17の国際目標。
18,89	エネルギー 地産地消	その地域の需要に合ったエネルギーを地域独自に生産し、その地域で消費すること。地域でエネルギーを生産することによる経済の活性化や再生可能エネルギー利用による二酸化炭素の排出削減等、環境負荷の軽減が期待される。
44,95	エリア マネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民・事業主・地権者等による主体的な取組み。
74	LGBT	性的マイノリティの総称の一つ。レズビアン(L、女性の同性愛)、ゲイ(G、男性の同性愛)、バイセクシュアル(B、両性愛)、トランスジェンダー(T、こころと出生時の性が一致しない人)の略称であり、性的マイノリティの多様なあり方を表す概念。より多様であることを示すためLGBTQ+等と表すこともある。
54	エンディング (終活)支援事業	高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディングノートの配布や講座等を通じて本人の意思決定を支援するとともに、没後についての相談と生前契約の支援を行う事業。令和元(2019)年度事業開始。
95,96	屋外広告物	屋外広告物法で、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、立看板、貼り紙などを指す。 本市の屋外広告物に関する申請受付や許可に関する事務は、広告物の表示場所や種類によって、東京都屋外広告物条例に基づき、本市と東京都で分担している。 なお、市では、都の条例による規制に加え、一定規模以上の建築に伴う広告物の設置に際しては、平成29(2017)年度からまちづくり条例及び景観ガイドラインによるきめ細かな景観誘導を行っている。しかしながら、建築を伴わない独立した広告物等はまちづくり条例の対象とならず、都の条例に基づく従前の規制内容に留まっている。これらの広告物をよりきめ細かく規制・誘導する手法について検討することが求められている。

頁	用語	説明
108	オープンデータ	国や地方自治体が保有するデータで、コンピュータでの編集・加工に適した形式により、二次利用が可能なルールに基づき、インターネット上で無償で公開されるデータ、またはその仕組みのこと。平成28(2016)年施行の官民データ活用推進基本法において、国と自治体のオープンデータへの取組みが義務付けられた。行政が持つ膨大なデータを、企業や市民がさまざまな活動や研究等に活用することを促していく狙いがある。 本市では「行政の透明性・信頼性の向上」、「協働による地域課題の解決」、「情報公開の総合的な推進」を目的として、平成30(2018)年10月から、市ホームページにおいて、市勢統計や地域生活環境指標のデータ公開を開始した。
54	オールライフ ステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、その全ての段階のこと。全年齢、全世代。

か行		
102	がいかくかんじょうせん に 外郭環状線の2	東京外郭環状道路(外環)は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。その外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として昭和41(1966)年に都市計画決定した地上部の街路を外郭環状線の2という。
101	がいせいどうろ 概成道路	都市計画道路のうち、計画幅員までは完成していないが、ある程度の車線数は有するなど、おおむねの機能を満たしている道路を言い、多摩地域では現況幅員が8m以上の道路のこと。
95	かいはつこうしゃ 開発公社	「(一財)武蔵野市開発公社」の項目を参照のこと。
17,64	がくどう 学童クラブ	児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業として、小学校の授業終了後、帰宅しても保護者が就労、病気等により家庭で適切な監護を受けられない児童を対象とした、放課後の生活の居場所事業。遊びを中心とした活動により、児童の健全な育成を図ることを目的としている。市内には12か所の市立学童クラブ及び3か所の民間学童クラブがある。 放課後子供教室「地域子ども館あそべえ」とともに、平成29(2017)年4月から(公財)武蔵野市子ども協会に運営を委託し一体型の運営を行い、両事業の連携強化を図っている。
67	かぞく 家族ふれあい しぜんたいけんしぎょう 自然体験事業	友好都市岩手県遠野市と友好都市鳥取県岩美町を含めた鳥取県内での体験事業を隔年で実施。豊かな自然環境の中で、都会ではできない様々な自然体験を親子で行い、家族の絆を深めるとともに、民泊や文化体験による市民との交流を通じて、市民の第二のふるさと作りを行っている。
69	かてい こ 家庭と子どもの しえんいん 支援員	いじめ、不登校、暴力行為など生活指導上の課題に地域や学校の実態に即した対応を推進することを目的とした東京都の「学校と家庭の連携推進事業」に基づき配置している支援員。本市では、主に不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対し、学校の教職員の指導のもと、地域人材や大学生等のボランティアが、登校支援、保健室での話し相手、個別学習の支援等を行っている。
77	かんきょうじょうか 環境浄化 とくべつしんちく 特別推進地区	「武蔵野市環境浄化に関する条例」に基づき、一定の要件(風俗営業施設の集積、犯罪の多発など良好な環境の阻害、地域住民の自主的活動により一層の環境浄化の推進を図り得る)に該当し、特に環境浄化を推進する必要があるとして、市が指定した地域。吉祥寺本町一丁目の一部が指定されている。
80	かんこう 観光ガイド	本市における観光ガイドは、市内のまち歩きイベントなどで来街者に観光情報を提供する市民ボランティアを指す。
75	かんしん 感震ブレーカー	震災時に電気が原因となる火災を防ぐため、地震発生時に感震器で検知した地震の震度が設定した値を超えたときに、自動的にブレーカーを落として電気を止める装置のこと。
20	きせいしがいち 既成市街地	首都圏整備法に基づき、産業及び人口の過度の集中を防止し、かつ、都市の機能の維持及び増進を図る必要があるとされる区域。具体的には、東京23区と武蔵野市の全域、三鷹市、横浜市、川崎市、川口市の一部の区域が、政令で指定されている。
104	きちじょうじ 吉祥寺グランド デザイン	吉祥寺の中長期を展望したまちづくりの方針を示し、行政のみならず、市民やNPO、地元事業者等、まちづくりに係る多様な主体による取組みの共通指針となることを目的として策定した計画。平成19(2007)年に策定し、令和元(2019)年度に改定。
76	きちじょうじ 吉祥寺ルール	東日本大震災での教訓を踏まえ、震災時等で吉祥寺駅に帰宅困難者が大量に発生した場合に混乱を防止するため、地元事業者、公共交通機関、行政等で構成する協議会が平成24(2012)年に策定した「吉祥寺駅周辺混乱防止ルール」のこと。行政や民間事業者等の災害時における役割分担や地域特性に応じた対策など5つのルールを定めている(①一斉帰宅の抑制、②待機に必要な3日分の備蓄、③来街者等の保護、④官民の連携による正確な情報提供、⑤まちぐるみで帰宅困難者用一時滞在施設の確保)。

頁	用語	説明
101	まよう どうろ 狭あい道路	幅員 4 m未満の狭い道路のことで、建築基準法第 42 条第 2 項などに指定されているもの。
70	きょういく 教育 アドバイザー	本市では、経験の少ない教員に対して指導・助言を行うため、学校教育に関して高い専門性をもつ元校長を教育委員会に 4 名配置している(令和元(2019)年 6 月 1 日現在)。指導法の改善支援や、教員の悩みなどの相談対応も行っている。
69	きょういく し えん 教育支援 センター	乳幼児から思春期の子どもの教育に関する様々な相談に応じる機関で、本市の教育委員会で設置。来所、電話での相談に加え、小中学校への臨床心理士(相談員)の派遣も行う。大野田小学校内にあり、不登校児童・生徒への支援を行う適応指導教室(チャレンジルーム)を併設している。なお、日本語指導などを行う帰国・外国人教育相談室は、第四中学校内に分離して設置している。
60	きほんてきじんけん 基本的人権	この頁では「子どもの人権」について示しているため、「子どもの人権」の項目を参照のこと。
75,101	きんきゅう ゆ そうどうろ 緊急輸送道路	東京都が指定する、震災時の救急救命・消火活動、物資の輸送などを円滑に行うための道路のこと。緊急輸送道路のうち、応急対策の中核を担う都庁本庁舎や区市町村庁舎などを連絡する道路として、特に沿道の建築物の耐震化を図る必要があると認められる道路を「特定緊急輸送道路」、それ以外の道路を「一般緊急輸送道路」とする。市内では、三鷹通り(一部)、井之頭通り、五日市街道(一部)が特定緊急輸送道路として指定されている。
101, 105	くかくどうろ 区画道路	幹線道路など一定程度の幅員を持つ道路間を接続するための道路で、道路ネットワークの補完や個々の宅地間の通行のために利用される道路。
112	クラウド	クラウド(cloud)とは直訳で「雲」を意味し、情報通信分野では「クラウドコンピューティング」の略称として、データやアプリケーション等をネットワーク経由で利用する仕組みを指す。 自治体で導入されるクラウドは、自治体クラウドとも呼ばれ、住民基本台帳・税務・福祉等の情報システムやデータを、庁舎内でなく外部のデータセンターで管理・運用し、通信回線を経由して複数の自治体で共同利用する取組みを指す。経費の削減、セキュリティ水準の向上、被災時の業務継続などの効果が見込まれている。
89	グリーン インフラ	自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりや地域づくりを進める取組みや考え方。本市の取組みとして、公園・街路・屋上等の緑化や、水循環・雨水流出抑制等のための貯留や浸透などがある。
57	ケアマネジャー ガイドライン	本市が実施している利用者本位の居宅介護支援(ケアマネジメント)の理念や具体的な実践方法を解説したガイドブック。市町村レベルでは全国初となる平成 13(2001)年 3 月に初版を発行。ケアマネジャーに対して本市独自施策、周辺施策及びインフォーマル(制度に基づかない)なサービス等に関する情報提供を行うことを通じて、介護保険サービスとともに、これらも加味したケアマネジメントが実践されることを目的としている。
16,57	ケアリンピック むさしの 武蔵野	介護現場で市民生活を支えている介護・看護職員が、先進的な取組みを紹介し、互いに研鑽し、称賛する場として、平成 27(2015)年度より開催している。介護・看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働き続けられるよう、人材確保の推進に寄与することを目的としている。
18,95, 96	けいかん 景観 ガイドライン	市民等・開発等事業者・市などのまちづくりに取り組む主体が景観への意識を高め、さらなる魅力あるまちづくりを進めるためのガイドライン。景観まちづくりの具体的な方針を示している。平成 29(2017)年 4 月策定。
119, 121	けいじょうしゅうし ひりつ 経常収支比率	毎年経常的に発生する、容易に縮減することができない人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に、税等の経常的な一般財源がどの程度使われているかを表す、財政構造の弾力性を測定する指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。高いほど財政が硬直化し、新たな行政サービスへの対応が困難になるとされている。
45,77	けいほうほんにん ち けんすう 刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法等の犯罪事件の数のこと。町丁目ごとの件数が警視庁ホームページで公開されている。
52	ゲノム解析 かいせき	生物のゲノム(遺伝情報の全体・総体)のもつ遺伝情報を総合的に解析すること。
102	けんとう 検討のプロセス	東京都作成「外環の地上部の街路について 検討の進め方」に記載のある「検討のプロセス」のこと。 東京外郭環状道路が高架方式から地下方式に変更されたことを踏まえ、外環の 2 の必要性やあり方などについて、広く意見を聞きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめるプロセス。

頁	用語	説明
56	けんりようご 権利擁護	一般的には、自己の権利を表明することが困難な人のニーズ表明を代弁し、支援することを言う。本市では、生活不安を感じている高齢者・身体障害者や、判断能力が不十分な人（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等）の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送れるように日常生活の支援、金銭管理、福祉サービスの利用支援などの事業を行っている。
18,45, 64,110, 121	こうきょうしせつとう 公共施設等 そうごうかんりけいかく 総合管理計画	老朽化が進む公共施設・都市基盤施設を計画的に整備・更新するため、全ての公共施設・都市基盤施設を対象とする基本的な方針を定めた計画。平成29(2017)年2月に策定。 なお、「公共施設」とは、学校、福祉施設、文化施設などの市が保有する施設(建物)を指し、「都市基盤施設」とは、道路、上下水道、公園などの市が保有する施設(インフラ)を指す。
24,118, 123	こうさいひ 公債費	地方自治体の借入金の元金及び利子の返済に要する経費。
74	こうざいむさしのし (公財)武蔵野市 こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会	国際平和に寄与する開かれたまちづくりのため、市民レベルの国際交流や在住外国人支援を推進している団体。平成元(1989)年10月に任意団体として設立。平成22(2010)年に公益法人化。略称：MIA (Musashino International Association)。
17	こうざいむさしのし (公財)武蔵野市 こどもきょうかい 子ども協会	平成4(1992)年に任意団体として設立。財団法人を経て、平成23(2011)年に公益財団法人となった。武蔵野市全域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とした団体。
59,113	こうざいむさしのし (公財)武蔵野市 ふくしこうしゃ 福祉公社	昭和55(1980)年12月に任意団体として設立。財団法人を経て、平成25(2013)年4月に公益財団法人となった。高齢者や障害者が住みなれた環境でいつまでも安心して暮らせるよう、福祉全体のレベルアップを図るとともに、市民福祉の増進に寄与することを目的とした団体。権利擁護事業、訪問介護サービス事業、生活支援事業(生活支援ヘルパー派遣事業、認知症高齢者見守り支援事業)などを実施している。
79,113	こうざいむさしのし (公財)武蔵野市 しょうがいがくしゅう 生涯学習 しんこうじぎょうだん 振興事業団	平成元(1989)年11月に設立し、「財団法人武蔵野スポーツ振興事業団」として発足。平成23(2011)年4月に公益財団法人となった。全てのライフステージにおいて、市民一人ひとりが自発的にスポーツや学習、交流等の生涯学習活動に取り組めるような環境を整備すること。また、生涯を通じた健やかな心身の育成と地域社会の発展を推進し、潤いのある豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とし、各種生涯学習事業を行っている。
79,113	こうざいむさしのし (公財)武蔵野市 ぶんかじぎょうだん 文化事業団	昭和59(1984)年11月に設立。平成23(2011)年4月に公益財団法人となった。市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、各種芸術文化事業を行っている。
55	こうじのうきのうしやうがい 高次脳機能障害	交通事故や脳血管性疾患などにより、脳に生じた後遺症のこと。記憶障害や注意障害といった認知障害や、社会的な行動障害などをきたす。
50	こうしゃむさしのし (公社)武蔵野市 シルバーク センター	定年退職後などにおいて臨時的、短期的な就業を通じて、労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることを目的とした団体。
18	こうりゅうしきげすいどう 合流式下水道	雨水と汚水を同一の管で集水し、処理する方法。他に汚水と雨水を別々の管で処理する分流式がある。合流式は、設置コストが割安である反面、雨天時には大量の雨水が流れ込み、未処理の下水がそのまま河川へ放流されてしまう問題がある。 本市の下水道は、9割が合流式下水道で整備されている。
56	こうれいしゃあんしん 高齢者安心 コール事業	市内でひとり暮らしをしている高齢者に定期的に電話で生活状況の確認をすることにより、地域で安全・安心に暮らしていくことを支援する事業。平成26(2014)年度事業開始。
56	こうれいしゃとう 高齢者等 きんきゅうほうもん 緊急訪問 かいごじぎょう 介護事業 (レスキュー ヘルパー事業)	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が急病などで一時的に支援が必要な場合にヘルパーを派遣し、身体介護(通院介助、入浴介助等)、生活援助(掃除、洗濯、買い物等)のサービスを提供する事業。平成30(2018)年度事業開始。

頁	用語	説明
74	こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会	「(公財) 武蔵野市国際交流協会」の項目を参照のこと。
51	こころ 心の バリアフリー	障害者や子育て中の人、外国人など様々な人々の立場や抱える問題を理解せず、適切な行動を行わないことによる社会生活上の障壁(バリア)を解消するため、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。
52	こしかい 五師会	(一社) 武蔵野市医師会、(公社) 東京都武蔵野市歯科医師会、(一社) 武蔵野市薬剤師会、(公財) 東京都柔道整復師会(武蔵野支部武蔵野地区)、武蔵野市助産師会のこと。
63	こそだ しえん 子育て支援 アドバイザー	市内の様々な団体・施設と子育て家庭をつなぎ、団体・施設同士をつなげる新たなネットワークを構築するために、研修会・交流会の開催や子育てひろばの運営等について指導・助言を行うアドバイザー。
62	こそだ しえん 子育て支援 ネットワーク	児童福祉法第25条の2の「要保護児童対策地域協議会」にあたる。本市においては、武蔵野市児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例に基づき設置される。守秘義務の課せられたネットワークの構築で、各機関より多くの情報を集め、援助している家庭の状況や問題点を明確にし、より有効な支援につなげている。
16,66	こそだ 子育てひろば 事業	未就学の子どもとその親が集い、交流しながら、仲間づくりや情報交換ができる場。子育て相談等も行っており、親子が気軽に集まることのできる場所として多様な主体により運営されている。
65	こそだ 子育てひろば ネットワーク	子育て支援者同士が、その立場を超えて手をつなぎ連携することで、武蔵野市で安心して子育てができる環境を整えられるよう、平成28(2016)年2月に「子育てひろばネットワーク」を立ち上げた。市内で子育てひろばを運営している子育て支援団体(グループ)のほか、子育て支援拠点や子育て支援に関わる専門施設、行政機関で構成している。
17	こ 子ども協会	「(公財) 武蔵野市子ども協会」の項目を参照のこと。
65	こ 子ども・子育て 応援券	令和元(2019)年7月より、妊娠届出時に専門職による面接を受けた妊婦に対して、商業施設・店舗等で利用可能な「子ども・子育て応援券(こども商品券)」を配布。面接率を向上させることで出産・子育てに関する不安軽減や孤立防止を図るとともに、市内商業の活性化及びまちぐるみで子育てを応援する気運の醸成を図ることを目的としている。
61,69	こ 子どもと 子育て家庭を 包括的に支援 する体制	国では「子育て世代包括支援センター」という名称で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を指す。母子保健法の改正により、平成29(2017)年4月から市区町村に設置することが努力義務とされ、閣議決定により令和2(2020)年度末までに全国展開を目指すこととされている。センターの機能は、①ワンストップ相談窓口において、妊娠婦や子育て家庭の個別ニーズを把握したうえで、情報提供・相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるようにきめ細かく支援を行うこと ②地域の関係機関とネットワークを構築し、必要に応じて社会資源の開発を行うことである。センターの対象は、原則全ての妊娠婦(産婦：産後1年以内)、乳幼児(就学前)とその保護者を対象とすることを基本とするが、対象年齢については地域の実情に応じて柔軟に運用することとされており、本市においては18歳までの子どもとその保護者を対象とする。
60	こ 子どもの人権	18歳未満の児童(子ども)に保障される権利のこと。日本も批准している「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」において国際的に定められている。具体的には「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」等の基本的な権利のこと。同条約においては、子どもは保護の対象であるだけでなく、成人と同様に、こうした権利の主体でもあることが明確に示されている。
63	こみせんおやこ 親子 ひろば	コミュニティセンターを会場として就学前の親子が自由に遊び、ちょっとした疑問や悩み、情報交換など、おしゃべりしながら過ごせる自由来所型の子育てひろば(居場所)。コミュニティセンターによって開催日数等が異なるが、市主催のひろばと、子育て支援団体等主催の「collabono(こらぼの) コミセン親子ひろば」の2種類がある。定期的に0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館のスタッフや市の子育て支援アドバイザーが出向している。(令和元(2019)年末現在コミュニティセンター15館で実施)
78	コミュニティ 構想	武蔵野市第一期長期計画の策定時(昭和46(1971)年)に取りまとめられた、市民の市政参加とコミュニティについての考え方を示す構想。市政の課題を解決するために、行政が、市民の市政参加の仕組みをつくることと、市民参加の過程において、市民自身が地域生活の基礎単位を生み出していくことを目指す。
78	コミュニティ 評価委員会	広くコミュニティ活動への理解を深め、コミュニティ活動のさらなる発展のためにコミュニティ協議会が行うコミュニティづくりの評価を行う委員会。武蔵野市コミュニティ条例に基づき設置。

頁	用語	説明
17,78	コミュニティ みらいじゆく 未来塾むさしの	「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言を受け、土台づくりの一環として実施している「学び」の場。地域の課題を捉える力や協議の場を運営する力などを身につけることを目的としている。
17,78	これからの コミュニティ	平成26(2014)年11月に、「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言(～未来を担う「これからのコミュニティ」を目指して～)にまとめられた考え方。提言には、コミュニティの現状と課題、「これからのコミュニティ」のイメージ、行政の役割等について示されている。
83	コンテンツ じぎょうしゃとう 事業者等 れんらくきぎょうかい 連絡協議会 かしょう (仮称)	まちの魅力創出や新しいビジネス展開の方法を、映画・音楽・アニメーション・漫画などのコンテンツに関わる分野と、それらとは異なる分野の事業者等で協議する会議組織。
さ行		
76	さいがいじようはいりよしゃ 災害時要配慮者	高齢者、障害者(児)、外国人、妊産婦、乳幼児、その他災害時に一定の配慮を要すると考えられる者のこと。
108, 111, 113	ざいせいえんじよ 財政援助 しゅうしだんたい 出資団体	武蔵野市において、市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体、または、市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体のこと。 ■出資団体(10団体) 一般財団法人 武蔵野市開発公社 武蔵野市土地開発公社 公益財団法人 武蔵野市福祉公社 公益財団法人 武蔵野文化事業団 公益財団法人 武蔵野健康づくり事業団 公益財団法人 武蔵野生涯学習振興事業団 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会 公益財団法人 武蔵野市子ども協会 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団 有限会社 武蔵野交流センター ■援助団体(5団体) 公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 社会福祉法人 武蔵野 武蔵野市民防災協会 株式会社 エフエムむさしの
24	ざいせいりよくしすう 財政力指数	自治体が標準的なサービスを行うために必要な経費に対して、自前の収入(税金など)がどれくらいあるかを示す指数。1が基準となり、数値が高いほど財政に余裕があるとされる。 1に満たない場合は自前の収入では標準的なサービスを提供できないため、国から普通地方交付税が交付される。
53	ざいたくいりよう 在宅医療・ かいかれんけい 介護連携 すいしんじぎょう 推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する仕組み。具体的には、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進している。
61	さんご 産後ケア しゆくがたひがえがた (宿泊型・日帰り型) じぎょう 事業	出産後のサポートが必要な母親が、医療機関で助産師のケアや授乳のアドバイスなどを受けられ、休息をとることができる事業のこと。宿泊型と日帰り型の施設が利用できる。
75	じしゅぼうさいそしき 自主防災組織	地震被害等を軽減するため、震災時に地域の防災活動の中核組織として初期消火や救出・救護などの活動に地域で取り組む組織のこと。
77	じしゅぼうはんそしき 自主防犯組織	地域住民等により自主的に組織された防犯パトロール等を行うボランティア団体。市内では15団体が活動している。(令和2(2020)年2月現在)

頁	用語	説明
16,18,32,45,107	自治基本条例 じちきほんじょうれい	一般的には、地域課題への対応やまちづくりなど市政運営全般について誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくのかを明文化した自治体運営の基本ルールのこと。本市では、平成28(2016)年11月に学識経験者、市民公募委員、市議会議員、副市長で構成される「自治基本条例(仮称)に関する懇談会」を設置し、条例の骨子案(条例に盛り込むべき内容をまとめたもの)について検討を行ってきた。平成30(2018)年10月に条例の骨子案が市長に報告された。
68	シチズンシップ教育 まじゆうく	子どもたちが、地域社会と積極的にかかわる中で市民(citizen シチズン)の一員としての自覚を身に付けるとともに、より良い社会づくりにかかわるための意識、行動(実践力)を育む教育。
112	自治体クラウド じちたい	「クラウド」の項目を参照のこと。
109	シティプロモーション	シティプロモーションには地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれ、自治体によってもその目的や捉え方は異なり、多様である。一般的には、地域住民の愛着の形成、地域の売り込みや自治体名の知名度の向上など、自らの地域のイメージを高め、経営資源の獲得を目指すための一連の活動のことをいう。
77	自動通話録音機 じどうつうわろくおんき	振り込め詐欺の被害を防止するために、着信時の会話内容を録音する機器で、固定電話に取り付けて使用する。呼び出し音が鳴る前に会話内容を録音する旨の警告メッセージが流れ、詐欺犯は録音を嫌がるため、被害防止に有効とされている。平成28(2016)年度に地域包括・在宅介護支援センター、消費生活センター等を経由して65歳以上の市内在住者を対象に自動通話録音機を貸出する事業を開始した。
61,69	児童発達支援センター じどうはつたつしえん	障害児やその家族からの相談に応じるほか、児童発達支援事業等の事業所や障害児を受け入れている保育所等への専門的な支援の実施、人材育成や地域住民が障害児(者)に対する理解を深めるための活動を行うなど、当該地域における障害児支援の中核を担う施設。 武蔵野市立みどりのこども館で実施している「地域療育相談室ハビット」と「こども発達支援室ウィズ」は、令和2(2020)年4月より、「相談部ハビット」と「通園部ウィズ」として一体化し、市内初の児童発達支援センターとして事業を開始する。
16,50	シニア支え合いポイント制度 せにあささえあひ	65歳以上の市民が、シニア支え合いサポーターとして指定のボランティア活動に参加した場合にポイントを付与し、年度ごとの獲得ポイントに応じて、寄付やギフト券等を還元する制度。なお、シニア支え合いサポーターの登録には、説明会兼研修会へ参加することが必要となる。平成28(2016)年10月開始。
39,96,109	シビックプライド	まちや地域に対して、市民が抱く愛着や誇りのこと。 近時、地域活性化に取り組む人々の基礎的な動機として、その重要性が認識されている。
59,78,113	(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会 むさしのしみん	武蔵野市民の一人ひとりが地域社会における主役となり、同じ地域に暮らす人々と協力して地域福祉を充実させることを目的として、昭和37(1962)年に設立され、昭和53(1978)年に社会福祉法人として認可された団体。
77	市民安全パトロール隊 しみんあんぜん	市民生活の安全を確保するために設置されたパトロール隊で、市長より委嘱された隊員が市内の防犯活動を行う。登下校の時間帯等に、パトロール隊のジャンパーを着用して見守り等を行う。
67	ジャンボリー	「むさしのジャンボリー事業」の項目を参照のこと。
75	住警器 じゆうけいき	住宅用火災警報器の略称。火災報知機の一つで、主に一般住宅に設置され、火災の際、煙や熱を感知して音声やブザー音で警報する機器である。
103	住宅確保要配慮者 じゆうたくかくほ	低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭、住宅の確保に特に配慮を要するものとして国土交通省令で定める者(外国人や大規模災害の被災者)、都道府県や市区町村が供給促進計画において定める者(東京都では海外からの引揚者、新婚世帯、原子爆弾被爆者等を定めている)。
103	住宅マスタープラン じゆうたく	まちづくりや福祉的な視点も含め、住宅施策を総合的かつ体系的に展開するための方向性を示すとともに、市民をはじめ、様々な主体と連携による住宅・住環境づくりを進めるうえでの基本的な指針。10年毎の計画となっており、現在は第三次住宅マスタープラン(平成23(2011)年～令和2(2020)年)の期間中で、住生活基本法(平成18(2006)年施行)に基づく住生活基本計画(全国計画)及び東京都住宅マスタープラン(都道府県計画)の内容も踏まえたプランとなっている。
92	集団回収 じゆうだんかいしゅう	自治会や子ども会などの地域団体と回収事業者の契約により、資源物を回収する方法で、行政収集を補完する制度。団体には自治体から補助金や回収奨励金が交付されている。本市においては、市域を網羅する自治会組織が無いことから、一部の地区のみで実施されており全市的な取組みに成り難い特性がある。

頁	用語	説明
76,112	じゅえんけいかく 受援計画	大規模災害発生時に、主に全国の自治体や関係機関等からの物資や人員等の支援を円滑に受け入れ、効率的・効果的に活用することを目指し、事前に手順やルール、体制等を定めておく計画のこと。
79,113	しょうがいがくしゅう 生涯学習 しんこうじぎょうだん 振興事業団	「(公財) 武蔵野生涯学習振興事業団」の項目を参照のこと。
55	しょうがいしやしゅうろう し えん 障害者就労支援 センター	障害者雇用を促進するための施設。障害のある人と事業所等の間に立ち、関係機関等との提携・協力を得て、状況に応じた支援を行う。
88	しょくひん 食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまっている食品のこと。国内では年間に646万t(平成27(2015)年推計)発生している。これを一人あたりに換算すると51kg/年となり、米の消費量(54kg/年)に匹敵する。また、食品ロスは約45%が家庭から排出されていることから、市民一人ひとりの取組みが重要となっている。
50	シルバー じんざい 人材センター	「(公社)武蔵野市シルバー人材センター」の項目を参照のこと。
26,118, 123	じんけん ひ 人件費	職員給与、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬、退職金など、職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費。
27,81	じんせい ひゃく ねん じだい 人生100年時代	長寿化により100歳まで人生が続くのが珍しくなくなる時代のことを、英国のリンダ・グラットン氏が長寿時代の生き方を説いた著書『LIFE SHIFT(ライフ・シフト)』で提言した言葉。 平成29(2017)年に政府により「人生100年時代構想会議」が設置され、同年12月に中間報告が、平成30(2018)年6月には「人づくり革命 基本構想」が取りまとめられた。
91	しんりんかんまきじょう よ ぜい 森林環境譲与税	森林整備による温室効果ガスの削減や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保する観点で新たに創設された国の譲与税。市町村が行う森林整備のための間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進・普及啓発等や都道府県が行う森林整備のための支援等の費用として、令和元(2019)年度より地方の固有財源として都道府県及び市町村に国から譲与される。 同時に創設された国税の森林環境税(市町村が個人住民税から賦課徴収)が財源となる。
17,69	スクール ソーシャル ワーカー	個々の子どもたちへの直接的な支援をするとともに、日常生活を営むうえで生じる様々な問題について、学校、家庭、関係機関と連携しながら解決に向けて支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職。
98	ストック マネジメント	一般的には、既存施設を効率的・効果的に活用するための体系的な手法のこと。 本市の下水道総合計画(2018)においては、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することと定義している。
82	スポーツ広場 ひろば	本市では現在、「緑町スポーツ広場」を生涯学習振興事業団が管理運営し、武蔵野中央公園スポーツ広場を東京都が管理している。フットサル(サッカー)、ドッジボール、ドッチビー、ハンドボール、ゲートボール、グラウンドゴルフなどのスポーツが楽しめる広場で、団体の貸切利用と個人利用ができる。
16	スマートシティ	一般的には、都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適が図られる持続可能な都市または地区のこと。 本市においては、武蔵野市第四期環境基本計画において「環境に係る様々な要素、市民・市民団体・事業者・行政(市)等の多様な情報・経験・価値観等をネットワーク化することにより、新たな交流・連携・活動を生み出しながら、本市らしい環境都市を主体的に創りだしていく姿」とし、目指すべき将来像として位置づけている。
84	せいさんりやくち 生産緑地	生産緑地法で定められた要件を満たし、緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図ることを目的とした都市計画の制度。30年間の農地転用等の行為制限を受ける一方で、固定資産税等について税制上の優遇措置(農地課税)を受けられる。
40,73	せいじにん 性自認	自身の性別に関する認識であり、必ずしも生物学上の性と一致するとは限らない。自認する性は「男性」「女性」のみではなく、多様である。また、ときに変容することもある。

頁	用語	説明
66	せいしょうねん 青少年 もんだいぎょうぎかい 問題協議会 ちくしいんかい 地区委員会	青少年問題協議会(略称:青少協)は、地方青少年問題協議会法及び市の条例に基づき市長の附属機関として設置され、青少年施策について調査・審議し、市長や関係行政機関に意見を述べる機関。青少年に関わる関係行政機関、地域団体等で構成している。地区委員会は、その協議会のもとに市立小学校の12の学区ごとに設置されている組織で、むさしのジャンボリー、美化活動、地域パトロール、おまつり、運動会など青少年の健全育成のための様々な活動を行っている。
40,73	せいてきしこう 性的指向	恋愛感情又は性的な関心がどのような性に向かう／向かわないかについての指向のあり方。
56	せいねんこうけんせいど 成年後見制度	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分で、契約などの法律行為における意思決定が難しい人の保護、支援をするための制度。
84,91	せいぶつ たようせい 生物多様性	全ての生物の間にある、豊かな個性とそのつながりのこと。生物多様性条約では「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性があるとされている。
68	セカンド スクール	市立小学校5年生と中学校1年生が、都会を離れて自然豊かな農村漁村に滞在して行う長期宿泊体験活動。普段の学校生活(ファーストスクール)では得難い自然体験や生活体験を補完するため、長期宿泊体験活動としての「セカンドスクール」を教育課程に位置付けて実施している。セカンドスクールでの学習効果をさらに高めることを目的として、小学校4年生を対象とした「プレセカンドスクール」も実施。
57	せきじゅうじほうしだん 赤十字奉仕団	赤十字の人道博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする市民が集まり、昭和24(1949)年に都内で3番目の地域奉仕団として結成された。利益を求めない奉仕的救護組織で、奉仕しようとする意思があれば誰でも参加することができる。
63	ぜろいちにさんしせつ 0123施設	0歳から3歳児までの乳幼児とその保護者を対象に、親子でいつでも自由に来館し、楽しく遊び、子育てについて学びあう施設。自由な遊びを通して子どもの発達を促進するほか、親同士の交流・学習を目的とした講座や催し、子育てについての相談・情報提供などの子育て支援を行っている。「0123吉祥寺」と「0123はらっぱ」の2施設がある。(公財)武蔵野市子ども協会によって管理運営されている。
65	せんざいほいくし 潜在保育士	保育士資格を持ちながらも就業していない人。なお、保育士としての勤務経験がある人、ない人どちらも該当。
74	そじ(そぎ) SOGI	どのような性を好きになる／ならないかという「Sexual Orientation(性的指向)」と、自身の性をどのように考えるかという「Gender Identity(性自認)」の略称。性的マイノリティだけでなく、あらゆる人の性を構成する要素や特徴を表す概念。
た行		
102	たいおう ほうしん 対応の方針	国土交通省、東京都作成「東京外かく環状道路(関越道～東名高速) 対応の方針」のこと。 東京外かく環状道路について国と都が地域から広く意見を聞き、地域ごとに整理した課題に対し、いつ、誰が、どのように対応するかという方針を取りまとめたもの。
40,77	たいかん ちあん 体感治安	警察発表等による犯罪統計に表されたものではなく、人々が日常生活の中で感覚的・主観的に感じている治安の状況のこと。統計上の数字(犯罪認知件数や検挙率など)で表される治安である「指数治安」とは異なる。
114	ダイバーシティ	直訳では「多様性」と訳される。人種、性別、年齢、障害の有無等の多様さを認め合い、それを組織や社会の発展・活性化に生かす取組み・考え方のこと。
101	だいよじ 第四次 事業化計画	第四次事業化計画(東京における都市計画道路の整備方針)は都市計画道路を計画的、効率的に整備するために東京都と特別区及び多摩地域26市2町で策定した計画。東京都と特別区及び多摩地域26市2町が連携・協働で検討を進め、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間で優先的に整備すべき路線を定めている。
89	だつたん そしゃかい 脱炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぎ、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用などが普及した、石油や石炭などの化石燃料から脱却した社会。
24	たんぜいりよく 担税力	課税対象となる個人や法人などが、実際に税負担を受け持つことができる能力のこと。 なお、個人に課税される市町村民税は、定額課税である均等割と前年の所得の6%(全国共通の標準税率)を課す所得割で構成される。本市においては、税率は他自治体と変わらないものの、納税義務者一人あたりの平均総所得金額が高いため、全国的にも担税力が高い状況にある。
55	ちいきかつどうしえん 地域活動支援 センター	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つ。社会交流の促進、創意的活動、生産活動の機会の提供、相談支援などを通して、社会的孤立を防いでいくことを目的としている。

頁	用語	説明
44,50, 51,59	ちいききょうせいしゃかい 地域共生社会	国では「制度・分野や、支え手・受け手といった関係をを超えて、地域住民や多様な主体がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」である地域共生社会を目標に掲げている。この地域共生社会は本市が進めてきた地域リハビリテーションの理念との共通点がみられるため、本市においては「武蔵野市ならではの地域共生社会」として、全ての市民が、その年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した継続的かつ体系的な支援を行っていく。このことによって、高齢者、障害者をはじめ、全ての人が包摂され、一人ひとりの多様性が認められる、支え合いのまちづくりを推進する。
17,71	ちいき 地域 コーディネーター	学校と地域とが一体となった教育を推進するため、学校と地域を結ぶ窓口役として、全市立小中学校（小学校12校・中学校6校）に各校1名（全18名）ずつ配置した人材。 学校からの「地域の力を借りて授業を行いたい」といった依頼に対し、支援する地域人材（ボランティア）のコーディネートや連絡調整などを、PTAや開かれた学校づくり協議会、青少年問題協議会などと協力しながら行う。
17,64	ちいきこ かん 地域子ども館 あそべえ	小学生の放課後を充実させるための施策の1つとして、学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業のこと。早朝、放課後、土曜日、学校長期休業中の開放によって、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
57	ちいしやきょう はふくし 地域社協 ふくし かい (福祉の会)	地域の人のネットワークを広げ、安心して暮らせる地域づくりを行うとともに、いざというときの助け合い、支え合いの体制づくりをめざして設置された組織。市内13地域で結成されている。
70	ちいき 地域スポーツ クラブ	地域の施設を活動拠点として、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ。クラブの運営方針により幅広い世代の参加及び文化活動を含む多様なプログラムの実施が可能である。
16,17, 78	ちいき 地域フォーラム	これからの地域コミュニティ検討委員会で提言された内容の一つ。「これからのコミュニティ」を構成するコミュニティ協議会や多様な活動団体、個人、さらには行政も参加し、地域で解決すべき課題について共有し、問題解決の端緒を築いていく場であり、「これからのコミュニティ」が全体として活動していけることを目指す。
48,50, 51,52	ちいきほうかつ 地域包括ケア システム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年に向けて各地域で取組みが進められている。本市では、こうした包括的な支援・サービス提供体制の構築にあたり、地域の様々な主体が関わるという特徴を踏まえ、「武蔵野市における2025年へ向けたまちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と言い換えている。
16,57	ちいきほうかつ 地域包括ケア じんざいいくせい 人材育成 センター	人材の発掘・養成、質の向上、相談受付や情報提供までを一体的に行い、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保の総合的な支援などを実施する。運営は（公財）武蔵野市福祉公社に委託し、平成30（2018）年12月に開設した。
52	ちいきほうかつ 地域包括ケア びょうとう 病棟	病状が安定した患者が在宅復帰に向け積極的なリハビリなどを行い、原則60日以内に自宅での生活に戻る、在宅復帰支援のための病棟。
17,51	ちいき 地域 リハビリ テーション	WHOのCommunity Based Rehabilitation (CBR) を基に、本市においては、市がめざす支援のあり方として、三つの基本理念を掲げ、武蔵野市第五期長期計画の重点施策に位置付けた。①全ての市民が、その年齢や状態にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援、②ライフステージに応じた、継続的、かつ体系的な支援、③保健・医療・福祉・教育等、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した体系的な支援。
69	チャレンジ ルーム	本市では、不登校児童・生徒への支援を行う適応指導教室を「チャレンジルーム」として教育支援センターに併設している。学校復帰とともに卒業後の社会生活への適応を意識して、学習や集団活動など、児童・生徒の指導・支援を行っている。
92	でいーびーおーほうしき DBO方式	施設の設計（Design）、施工（Build）と施設完成後の運転管理（Operate）を一体的に発注する事業方式。資金調達、施設所有は公共とするが、施設整備と運転管理を民間事業者に一括発注することで、市の適正な監督のもと、コストを抑え、民間のノウハウを生かすことができると言われている。本市での導入は、新武蔵野クリーンセンターが初となる。

頁	用語	説明
50	テンミリオン ハウス	地域の実情に応じた市民等の「共助」の取組みに対し、武蔵野市が年間1,000万(ten-million)円を上限とした運営費補助などの活動支援を行う。現在、市内に8か所開設されている。
97	道路協力団体 せいで 制度	道路空間を利活用する民間団体を道路協力団体として指定し、道路協力団体と道路管理者が連携して道路の管理の一層の充実を図る目的で、平成28(2016)年度の道路法改正により創設した制度。
45,77	とくしゅ さぎ 特殊詐欺	不特定の方に対して、対面することなく、電話、FAX、電子メール等を使って行う詐欺のことであり、他の犯罪認知件数に比べて認知件数は高止まりし、深刻な状況である。オレオレ詐欺、預貯金詐欺、還付金詐欺、架空料金請求詐欺、融資保証金詐欺等の10類型に分類される。
75	とくてい 特定 きんきゅう ゆ そうどう ろ 緊急輸送道路 えんどうけんちくぶつ 沿道建築物	震災時の救急救命・消火活動、物資の輸送などを円滑に行うための道路として、東京都が指定した道路で、特に沿道の建築物の耐震化を図る必要があると認められる道路(特定緊急輸送道路)沿いの建築物で、次のいずれにも該当する建築物のことをいう。 ア 敷地が特定緊急輸送道路に接する建築物 イ 昭和56(1981)年5月以前に新築された建築物(旧耐震基準) ウ 道路幅員のおおむね2分の1以上の高さの建築物
84	とくていせいさんりょくち 特定生産緑地	特定生産緑地制度は、所有者等が自らの意思により、現在の生産緑地の指定告示から30年を迎える前に買取申出の開始時期を10年延長する制度。延長しない場合は税制上の優遇措置がなくなり、固定資産税等が段階的に宅地並み課税となる。
101	としけいかくどうろ 都市計画道路	都市計画法において定められる都市施設の一つで、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類がある。
13,95, 96	としけいかく 都市計画 マスタープラン	都市計画法に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針。本市においては、都市計画とまちづくりを進めていくために、市と市民が共有するビジョンを示す計画としており、およそ20年後の姿を描きながらおおむね10年ごとに改定を行っている。
102	としこうそくどうろ 都市高速道路 がいかくかんじょうせん 外郭環状線	都市高速道路外郭環状線(東京外かく環状道路)は、都心から15km圏を環状方向に結ぶ延長85kmの道路のこと。世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間の約16kmについては、構造形式を嵩上(高架)式から地下式へ都市計画変更している。(平成19(2007)年4月6日告示)
84	としのうちたいやく 都市農地貸借 えんかつ か ほう 円滑化法	都市農地の有効な活用を図り、もって都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することを目的として平成30(2018)年9月1日に施行された法律。相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができる等のメリットがある。正式名：都市農地の貸借の円滑化に関する法律。
な行		
112	ないぶとうせい 内部統制	地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保すること。
73	なかじまひこうき 中島飛行機 むさしせいさくしよ 武蔵製作所	中島飛行機株式会社は、第二次世界大戦中まで、ゼロ戦をはじめ、陸海軍の航空機用エンジンを生産していた航空機メーカーである。武蔵野市内には、現在の緑町2丁目・3丁目(一部)と八幡町2丁目・4丁目の一帯に、「武蔵製作所」の東工場(陸軍)、西工場(海軍)、附属病院などがあり、昭和19(1944)年に東京で初めて空襲を受け、合計9回の空爆により壊滅状態となった。戦後、中島飛行機武蔵製作所は閉鎖され、跡地は、電気通信省(現NTT武蔵野研究開発センタ)、東京スタジアムグリーンパーク球場(閉鎖後、主に公団住宅)となり、姿を変えていった。
112	ナレッジ マネジメント	個人が有する知識、情報を組織やグループ全体で共有して、有効に活用するとともに、自身の知識を補ったり、相乗的に効果を挙げようとする仕組みのこと。
56	なんでも でんわ そうだん しぎょう 電話相談事業	高齢者本人や家族、地域等からの電話相談に24時間365日対応することで、地域で安全・安心に暮らしていくことを支援する事業。平成26(2014)年度事業開始。
80	にほんむさしの 日本武蔵野 センター	友好都市であるルーマニア・ブラショフ市と武蔵野市の交流拠点としてブラショフ市内に設置された。両市の友好親善、国際交流・日本文化の発信を幅広く推進している。平成10(1998)年創立。

頁	用語	説明
104	ねくすと NEXT-吉祥寺	吉祥寺グランドデザインを踏まえたまちづくりを推進していくために、地元商業者・企業・地域住民・行政などの地域に係わる多様な関係主体が、協働で、一体的かつ段階的に取り組むためのまちづくりの進め方を定めた計画。実行計画(前期)・展望計画(後期)として平成22(2010)年に策定。令和元(2019)年度に吉祥寺グランドデザインが改定されることを受け、令和2(2020)年度を目途に改定される予定。
53	のうそつちゅうち いまけんけい 脳卒中地域連携 パス	脳卒中を発症した患者が急性期から回復期、維持期に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組み。「診療計画」を作成し、治療を受ける全ての医療機関等で共有して用いる。
は行		
74	パートナー シップ制度	同性婚、事実婚等の法律上の婚姻制度を使えない関係について、自治体が認証・登録・宣誓の受付等をする事により、その関係を公的に認める制度。
104	ハーモニカ横丁	吉祥寺駅北口すぐにある横丁のこと。名前の由来は、狭い間口の商店が並ぶ様子がハーモニカの吹き口に似ていることから名付けられたといわれている。横丁に並ぶ約100軒の店は小さな店が多い。昼間は買物客で魚屋、花屋、和菓子屋などの物販店で、夜は飲食店、居酒屋などでにぎわう。昭和20年(1945年)に駅前マーケットが出現したのが始まりで、いわゆる戦後の「闇市」と言われたものがハーモニカ横丁のルーツとされる。
54	はちまるごまるもんだい 8050問題	引きこもりの子とその親が高齢化し、50代の中高齢の引きこもりの子の生活を80代の後期高齢者である親が支えるケースが増えている、という社会問題のこと。
67	ハバロフスク市 青少年交流事業	ロシア連邦ハバロフスク市との青少年相互派遣協定に基づき、青少年の自然体験や野外活動、国際交流を目的として、平成4(1992)年以降、隔年ごとに青少年の派遣・受入を実施している。
100	バリアフリー 基本構想	主に市内3駅を中心とした駅周辺の区域について、各事業者が優先的にバリアフリー化に取り組む事項を明確にするとともに、サイン等による利用者への情報提供や心のバリアフリーの推進についての取組みを示したもの。令和3(2021)年度改定予定。
77	パンデミック	非常に多くの感染者や患者が地理的に広い範囲で発生する感染症の流行のこと。膨大な数の患者の発生により、社会インフラ(警察・消防・交通・水道等ライフラインなど)の混乱、社会機能・行政機能の破綻、莫大な経済的損失などが起こる可能性がある。
54	ひ 引きこもり サポート事業	引きこもりの当事者とその家族等の社会性回復のための支援事業(相談支援、ワークショップ、教育・啓発活動、社会資源活用によるネットワークづくり等)。
112	びーしーびー BCP	「Business Continuity Plan(事業継続計画)」の略。災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。
18	ひなんじょうんえいそしき 避難所運営組織	災害時に市の職員等と連携し、避難所の開設・運営を行う地域住民による団体。
74	ヒューマンあい	市民から公募し採択された、武蔵野市立男女平等推進センターの愛称。平成10(1998)年にむさしのヒューマン・ネットワークセンターとして開設した。平成28(2016)年10月に武蔵野市立男女共同参画推進センターと改称し、市民会館へ移転した。その後、平成29(2017)年4月に武蔵野市立男女平等推進センターと改称した。現在、武蔵野市における男女平等社会の実現を目指す拠点施設として、男女平等に関する施策を総合的に推進している。
71	ひら 開かれた 学校づくり 協議会	学習指導や学校行事、教育活動、児童・生徒への指導、学校と家庭・地域の連携など学校運営に関して、広く意見を求め、地域社会に開かれた特色ある学校づくりを進めるため、全市立小中学校に設置された協議会。委員は地域、保護者、関係団体等の代表から成り、年4回程度、校長の招集により開催。
66	ファミリー・ サポート・ センター事業	平成30(2018)年1月より開始した、市内在住の育児の援助を受けたい人(ファミリー会員)と育児の援助をしてくださる方(サポート会員)とが登録(両方に登録可)し、地域で助け合いながら子育てをする会員制の相互援助活動。仕事と育児を両立し、地域で安心して子育てができる環境づくりを目的としている。

頁	用語	説明
59,113	ふくし こうしや 福祉公社	「(公財)武蔵野市福祉公社」の項目を参照のこと。
57	ふくし かい 福祉の会	「地域社協(福祉の会)」の項目を参照のこと。
56	ふくし ひなんじよ 福祉避難所	高齢者や障害者などで、一般の避難所などでの生活が困難で、特別の配慮やケアを必要とする災害時要援護者を対象とした避難所をいう。高齢者施設、障がい者施設、保育園などを対象としている。
24,118, 120, 123, 125	ふじよひ 扶助費	児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。全国的な障害福祉サービスに係る経費の伸びや、都市部における保育所運営費の増加などにより、近年大きく増額している。
91	ふたまた お むさしの 二俣尾・武蔵野 市民の森事業	森林の恩恵を受けている都市部の責任として、水源林でもある森林を荒廃から守り、健全に育成するとともに、市民が自然とふれあい、地域の相互交流が図られることを目的とした事業。武蔵野市、(公財)東京都農林水産振興財団、山林所有者とで協定を結び、青梅市二俣尾において啓発活動と森林整備に取り組んでいる。
24,118, 119, 123, 125	ぶっけん ひ 物件費	消耗品等の需用費、郵便料等の役務費、委託料、備品購入費、使用料、賃借料、臨時職員の賃金(令和元(2019)年度まで)、旅費、交際費等に要する経費。
77	ブルーキャップ	「武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝等の適正化に関する条例」に基づき、つきまとい勧誘行為の防止を指導するパトロール隊。吉祥寺駅周辺で、客引きやスカウト等による勧誘を拒絶するにもかかわらず、執ようにつきまとい勧誘をする者やそれを委託する者に対して、指導や警告等を行う。
30	フルセット主義 <small>しゅぎ</small>	文化、教育、福祉、医療など、地方自治体における様々な行政サービスについて、一つの自治体で全てを揃えて提供していこうとする考え方。平成30(2018)年に総務省の「自治体戦略2040構想研究会」が取りまとめた報告書では、市町村と都道府県の連携や複数の市町村の連携により、フルセット主義から脱却していく必要性が述べられている。
67	プレーパーク <small>じぎょう</small> 事業	自分の責任で自由に遊ぶことを基本に、身近な素材を使っていろいろなことができる遊び場。平成20(2008)年7月より、境冒険遊び場公園で実施され、現在では大野田公園、松籟公園でも実施している。NPO法人「プレーパークむさしの」が運営し、子どもたちが自由な発想で、自由に遊べる場として活動している。
50	フレイル	加齢とともに、心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能障害が起きたり、要介護状態となったり、疾病等の重症化を招くなど、心身の脆弱化が出現するが、一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のことを指す。
65	ベビーカー かした 貸出しサービス 事業	吉祥寺駅周辺でベビーカーの貸出しを無料で行うサービス。貸出しされたベビーカーは、店舗外に自由に持ち出しでき、親子で吉祥寺のまち歩きを楽しむことができる。市立中学生による市長への提言をもとに、試行事業を経て、平成28(2016)年度にサービスを開始した。令和元(2019)年末時点で、貸出し窓口5か所、合計貸出し台数25台。愛称は「ベビ吉」。
77	ほうはんきようかい 防犯協会	地域の防犯意識の啓発・防犯活動の促進を目的とした団体。身近な犯罪を未然に防ぐため、関係機関や団体・地域ボランティアと連携して、特殊詐欺撲滅キャンペーン、全国地域安全運動などの啓発や歳末警戒などのパトロールを実施している。
50	ほけんじゃき のうきようか 保険者機能強化 推進交付金 (インセンティブ こうふきん せいど 交付金)制度	介護保険の保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組みや、こうした市町村の取組みを支援する都道府県の取組みを推進するため、国において、市町村及び都道府県の様々な取組みの達成状況に関する指標を設定したうえで、交付金を交付するもの。平成30(2018)年度から導入された。
57	ほごし 保護司	法務大臣から委嘱され、犯罪や非行をした人が、刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたときにスムーズに社会生活を営めるように、各種調整や相談等を行う民間のボランティア。
18,105	ほじよかんせんどうろ 補助幹線道路	一般的には、幹線道路と区画道路とを連絡し、これらの道路の交通を集散させる機能をもつ道路で、住宅地では近隣住区内に目的をもつ人々が、日常生活に利用する道路のうち、幹線的な道路をいう。この計画では、三鷹駅北口地区補助幹線道路(三鷹駅北口に位置する三鷹通りと中町新道間をつなぐ道路)のことを指す。駅周辺地域の土地利用の促進及び駅前広場内への通過交通の流入抑制を目的として、平成7(1995)年に道路区域決定・変更が行われた。

頁	用語	説明
77	ホワイトイーグル	市民生活の安全を確保するために設置された安全パトロール隊で、市内において、青色回転灯を装備した車両により、市内のパトロール活動を行う。小中学校、子ども施設などを対象とした立ち寄り警戒や公園、福祉関係施設等を対象とした周辺警戒を実施する。平成14(2002)年度開始。
ま行		
88	マイクロプラスチック	環境中に存在する微小なプラスチック粒子のうち、5mm以下のサイズになったプラスチックのこと。プラスチックは自然分解されずに半永久的に残るという特徴があり、特に海洋環境において極めて大きな問題になっている。
18,95,96	まちづくり条例 ^{じょうれい}	本市のまちづくりの基本的な考え方、都市計画等の決定等における市民参加の手続、開発事業等に関わる手続・基準等を定めた条例。市民等・開発事業者・市が協力し、計画的にまちづくりを行い、快適で豊かな都市環境を形成することを目的としている。
88,89	みずじゆんかん 水循環	水が、蒸発、降下、流下または浸透により、海域等に至る過程では、地表水または地下水として河川の流域を中心に循環すること。健全な水循環とは、人の活動及び環境保全に果たすための水の機能が、適切に保たれた状態。
18,83,105	み たか えき き た ぐ ち 三鷹駅北口 まち 街づくり ビジョン	補助幹線道路の整備により、三鷹駅北口の交通環境が大きな変化を迎えるおおよね10年後の街の方向性と目指すべき街の姿を描き、その実現に向けた取組みを示す計画。平成29(2017)年5月策定。
91	みどり みず 緑と水の ネットワーク	本市が「緑の基本計画」に基づき推進している取組み。緑と水辺を点・線・面でつなげていくことで、生物の生息と移動を可能とするネットワークやレクリエーションの機能、災害時の避難路、良好な都市景観要素など、緑と水辺の機能の向上を目指している。
61	みどりの こども館 ^{かん}	心身の発達に気がかりなところがあるお子さんとその保護者への相談・支援をする「地域療育相談室ハビット」、通園施設「こども発達支援室ウィズ」が連携をとりながら、乳幼児期を中心に一貫した発達支援を行っている施設。また、地域開放型施設として、おもちゃを通して親子でのびのび遊ぶ場「おもちゃのぐるりん」を併設している。
56	みまも 見守り・ こりつぼうし 孤立防止 ネットワーク	地域住民の異変の早期発見・早期対応のため、住宅供給系事業者や宅配事業者、コンビニエンスストア等サービス事業者、警察・消防等の関係機関等と連携し、情報・意見交換等を行うとともに、通常業務の中での見守り・孤立防止を図っている。
57	みんせいじどういん 民生児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。
20,100	ムーバス	市内に存在するバス交通の空白・不便地域を解消することと、高齢者などが気軽に安全に街に出ることを目的として運行されている本市の「コミュニティバス」の愛称。運賃を100円の均一料金にし、高齢者の歩行距離を考慮した200m平均の短いバス停間隔、住宅街の狭い道路に対応した小型バスなど、利用しやすさ、使いやすさに配慮している。平成7(1995)年に運行開始。
83	むさしの ^{さんぎやう} 産業 サポートネット (仮称)	行政、武蔵野商工会議所、(一財)武蔵野市開発公社、金融機関3社、創業支援事業者で構成された、市と事業者とが連携して、創業支援事業を行っている「むさしの創業サポートネット」を再編し、創業だけでなく事業承継も対象とした支援を行うネットワーク協議体。
53	むさしのし 武蔵野市 かいごじょうほうていきょうしょ 介護情報提供書	ケアマネジャーが、主治医に対する情報提供と、その後の連携を取りやすくすることを目的に、武蔵野市が独自の書式として作成したもの。
18,95,96	むさしのし 武蔵野市 けいかん 景観ガイドライン	「景観ガイドライン」の項目を参照のこと。

頁	用語	説明
18,45, 64,110, 121	むさしのし 武蔵野市 こうきょうしせつとう 公共施設等 そうごうかんりけいかく 総合管理計画	「公共施設等総合管理計画」の項目を参照のこと。
74	むさしのし 武蔵野市 こくさいこうりゅうこうかい 国際交流協会	「(公財)武蔵野市国際交流協会」の項目を参照のこと。
103	むさしのしじゅうたく 武蔵野市住宅 マスタープラン	「住宅マスタープラン」の項目を参照のこと。
99	むさしのし 武蔵野市 すいどうじぎょう 水道事業 うんえい 運営プラン	適切な水道事業運営を行うための道標となる計画。計画期間を令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間とし、その間における、事業運営及び運営体制、水道施設の維持管理及び機能更新、都営水道一元化等の方針を示す。
56	むさしのし 武蔵野市 せいねんこうけんせいど 成年後見制度 りようそくしん 利用促進 きほんけいかく 基本計画	判断能力が不十分な人の権利擁護と成年後見の利用促進に向け、被後見人とその家族の安心に繋げることを目的とした計画。成年後見制度の利用の促進に関する法律及び国の成年後見制度利用促進基本計画のスタートに伴い、令和元(2019)年度に策定。
52,96	むさしのし 武蔵野市 ちいきいりょうこうそう 地域医療構想 (ビジョン) にせんじゅうな 2017	高齢化の進展による在宅医療のニーズや子育て世代の医療ニーズが高まっていく中、地域医療の課題と取り組むべき事項を整理したもの。地域医療の充実に向け「市民の生命と健康を守る病院機能の充実」、「市民の在宅療養生活を支える仕組みづくり」、「地域包括ケアと在宅医療の推進のための人材確保及び育成」についての基本的な考え方と取組みの方向性を示している。地域医療構想は、全ての都道府県で策定しているが、市町村での策定は少ない。
13,95, 96	むさしのし 武蔵野市 としけいかく 都市計画 マスタープラン	「都市計画マスタープラン」の項目を参照のこと。
83,111	むさしのし 武蔵野市 おうえん ふるさと応援 きふ 寄附	「市の魅力発信」、「地域産業振興」、「市政の充実と未来への財源確保」を基本コンセプトとした武蔵野市版のふるさと納税制度の名称。令和元(2019)年10月から寄附受付開始。
18,95, 96	むさしのし 武蔵野市 まちづくり 条例	「まちづくり条例」の項目を参照のこと。
68	むさしのしみんか 武蔵野市民科	本市で進めてきた「市民性を高める教育」(シチズンシップ教育)をさらに充実・発展させるために、「自立」「協働」「社会参画」の視点から、総合的な学習の時間、「特別の教科 道徳」、特別活動、各教科等の内容を教科横断的に組み合わせた単元を編成し、「武蔵野市民科」として実施する。小学校5年生～中学校3年生が対象。平成29(2017)年度から検討を始め、モデルカリキュラムを作成した。今後、各学校で単元指導計画を作成した後、令和3(2021)年度以降実施する予定。
67	むさしの ジャンボリー じぎょう 事業	市内在住の小学校4～6年生を対象に、青少年問題協議会(青少協)地区委員会と市が共催して長野県川上村の市立自然の村で実施する2泊3日の野外体験事業。自然の中で様々な体験をすることにより、自立心、創造性、豊かな心を育むことを目的としている。
79,113	むさしのしやうがいがくしゅう 武蔵野生涯学習 しんこうじぎょうだん 振興事業団	「(公財)武蔵野生涯学習振興事業団」の項目を参照のこと。

頁	用語	説明
81	むさしのちいき 武蔵野地域 こだいがく 五大学	平成5(1993)年2月、武蔵野地域五大学(亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学)の学長と市長とで構成された「武蔵野地域学長懇談会」を開催し、各大学の資源を活用した市民向けの生涯学習に関する事業を開催している。「武蔵野地域五大学共同講演会」、「武蔵野地域五大学共同教養講座」、「武蔵野市寄付講座」を実施している。
81	むさしのちいき 武蔵野地域 じゆうだいがく 自由大学	平成15(2003)年4月に国内では初めて、市と地域の大学が連携して市民に高度で継続的、体系的な生涯学習の場の提供を開始した。武蔵野市と武蔵野地域五大学(亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学)が連携している。学生数は約1,600名に達し、20代から100歳以上の方が学んでいる。
16,73	むさしの 武蔵野 ふるさと歴史館 れきしかん	文化財の保護普及を行い、旧石器・縄文時代の石器・土器から、近世、近現代に至る様々な歴史資料を収集、収蔵、研究、公開し、武蔵野の歴史と文化を学ぶことができる博物館と、歴史公文書等の選別、収蔵、公開を行う公文書館の役割を併せ持った施設。博字連携事業に取組み、市内の小中学校との教育連携を行っている。平成26(2014)年12月開館。
79,113	むさしの 武蔵野 ぶんかじぎょうだん 文化事業団	「(公財)武蔵野文化事業団」の項目を参照のこと。
53	わす もの忘れ そうだん 相談シート	認知症相談に対して、在宅相談機関・もの忘れ相談医・専門病院をつなぐためのシート。このシートを活用することによって適切な医療とケア体制が構築され、できるだけ長く安定した在宅生活が継続できるようになることを目的としている。
や行		
101	ゆうせんせいび ろせん 優先整備路線	平成28(2016)年に東京都と特別区・26市2町が協働で策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」の中で、今後10年間(平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで)で優先的に整備すべき路線として位置付けられた都市計画道路。市内では、武蔵野都市計画道路3・4・11号線(女子大通り)、同3・4・24号線(天文台通り)の2路線が東京都施行の優先整備路線として位置付けられている。
ら行		
92	ライフサイクル アセスメント	商品やサービスの原料調達から、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通しての環境負荷を定量的に算定する手法。
63	りようしゃしえんじぎょう 利用者支援事業	子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の一つ。子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。
80,82	レガシー	レガシー(legacy)とは本来、過去に築かれた、精神的・物理的遺産の意であるが、武蔵野市第六期長期計画においては、オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のことを指している。
50	レモンキャブ	バスやタクシー等の公共交通機関の単独での利用が困難な高齢者や障害者(要介護者や障害者手帳取得者等)の外出を支援するための移送サービス。商店主を中心とした地域のボランティアが福祉型軽自動車(レモンキャブ)を運転し、ドア・ツー・ドアのサービスを提供している。
わ行		
111, 112, 114	ワーク・ライフ・ マネジメント	働く人が、仕事以外にも、家庭や地域を大切に、自己啓発への取り組みや、心身の健康のために休暇を楽しむなど、「仕事の充実」と「プライベートの充実」を自らマネジメントしていくこと。

武蔵野市 第六期 長期計画

2020～2029
(令和2年度～令和11年度)



第六期長期計画策定委員会 委員名簿

- こばやし まり 小林 真理 —— 東京大学大学院人文社会系研究科教授
[委員長]
- わたなべ だいすけ 渡邊 大輔 —— 成蹊大学文学部現代社会学科准教授
[副委員長(子ども・教育分野担当)]
- おおうえ ゆきこ 大上 由紀子 —— 公募市民委員(長期計画市民会議選出)
[委員]
- おかべ とおる 岡部 徹 —— 東京大学 副学長
東京大学生産技術研究所教授
[委員(緑・環境分野担当)]
- くどめ ましたけ 久留 善武 —— 一般社団法人シルバーサービス振興会事務局長
[委員(健康・福祉分野担当)]
- くりはら こおし 栗原 毅 —— 公募市民委員(長期計画市民会議選出)
[委員]
- なかむら ふみひろ 中村 郁博 —— 民間有識者(金融機関)
[委員(行財政分野担当)]
- まつだ みさ 松田 美佐 —— 中央大学文学部教授
[委員(平和・文化・市民生活分野担当)]
- やすい みさ 保井 美樹 —— 法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授
[委員(都市基盤分野担当)]
- かさい はじめ 笹井 肇 —— 副市長
[委員]
- おんだ ひでき 恩田 秀樹 —— 副市長
[委員]

発行 令和2年4月

発行者 武蔵野市

〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号

編集 武蔵野市総合政策部企画調整課

T E L 0422-60-1801

Designed by Japan International Institute, Inc.